

働きつつ学ぶ権利を担う経済科学の教育・研究誌

経済科学通信

第21号

1978年2月

特集 * 技術・産業論研究入門

- 技術論研究と産業分析の連関 中村 静治 (1)
- 〔インタビュー〕市川弘勝先生に聞く (3)
——産業分析への私の歩み——
- 現代技術論の成果と課題 吉田 文和 (14)
——中村静治『技術論入門』によせて——
- 技術・産業論の現代的課題と理論的諸問題 戸名 直樹 (21)

職場からの研究報告

- 恐慌下の地域の変貌と変革への契機 太田 紘志 (36)
——高知県の実態をふまえて——

研究動向分析

- 最近の「新中間階層」論の理論的諸特徴 林 弥富 (47)
- 「法人資本主義」論についての覚え書 坂井 昭夫 (62)
——経済理論学会の報告・討論を手がかりとして——

読書案内

- 島 恒彦「インフレーション—その政治と経済」..... 池島 正興 (73)

隨想

- 夜間通信研究科の2年間に想う 中橋 幸二郎 (79)
- 基礎研運動の現況と研究者管理うらばなし 西田 達昭 (82)
——M先輩への手紙——

基礎経済科学研究所

特集*技術・産業論研究入門

技術論研究と産業分析の連関

中 村 静 治

産業論は、アメリカ農業論、日本工業論、あるいはアメリカ自動車工業、イギリス紡績業の研究というように、その国の産業の各部門あるいは特定の工業部門別研究として、古くからおこなわれてきた。経済学の一般法則あるいは一般理論を、一国産業の各部門あるいは工業諸部門に適用し、その発展過程を跡づけたうえ、生産構造、流通機構、市場構造に主点をおいて分析するなどがその特徴で、特定の工業部門研究の場合、企業史、経営史的アプローチが加わることで実証的研究として重視されてきた。

むろん、同じ産業を対象にしても、マルクス経済学側からのものとそうでないものとでは、観点も分析方法も異にしているが、それでも生産力は現実の産業活動の形をとって現われるから、いざれにしても技術的側面の考察が一つの焦点とならざるをえない。けれども、産業論の場合、技術的側面の考察といつても、技術を与えられた前提、工業化の前提としてとらえ、ついで産業の変貌を描くというものがほとんどであった。

これに対して、技術論は技術の発達を規定する社会経済的諸条件のみならず、技術の内的発展の論理を究明し、自然科学や技術学、あるいは発見、発明と技術および産業の相互関係の説明を主眼として出立したといってよいだろう。技術を与えられた前提とした産業や経済分析にとどまっていたのでは、産業経済の発展、変貌を根底から明らかにできない。その創造の過程を社会的に、かつ歴史的に明らかにするのでなければならない。現に、マルクスの経済学研究はそこから出立しているではないか。わが国の技術論の開拓者たちは、およそ以上のような心

意氣で技術の社会科学的研究に立ち向ったのだと、私は受け留めている。

そうだとすれば、技術論は産業論の方法論を示すもの、あるいはその基礎となる技術觀を確立するものということができる。いいかえれば、技術論に対する応用学が産業論であり、産業論の十分な展開のためには技術論を欠くことはできないのである。

ところで、編集部からの提題は正確には「技術論研究と産業分析の連関をどう埋めるか」というものである。両者の連関を以上のように理解している私としては、問題の所在、焦点をさぐりあてかねるのであるが、思うに、こうした問題が提出される一つの素地は、わが国の技術論研究が技術論争、技術の概念規定をめぐる論争として展開され、いまなおこの傾向が払拭されていないことに由るのかもしれない。

たしかに、今日わが国では、技術を機械一機械体系一自動機械体系一自動制御機械体系の流れにおいてとらえ、その内的發展の論理をさぐり、たとえば発明が増し、新しく発明された機械にたいする需要の増大とともに機械の製造がさまざまな独立部門へ分化する一方、機械製造工場内部の分業が拡大する関係を追跡し、そこでの労働手段と労働力の対立関係、相互作用を究明し、すんで一つの産業部門における変革がこれと関連する他の産業部門の変革を条件づける関係、その内的法則の探求を技術論の主な課題とする立場に対して、技術者に役立つ技術觀の提供、確立が技術論の課題であると考え、技術論を技術開発の戦略論や技術者運動論の指針とするいわば技術学派の技術論が並びおこなわれている。後者も、それが設計や研究開発と

いった技術者の職務遂行にいくらか役立つためには、技術觀にとどまらず、なんらかの形で技術の発達法則を示すのでなければならないし、技術者と現場労働者との関係にも立入らなければなければならない。ここで、前者と後者の所論はともに交錯、対立し、このなかでさまざまな折衷論もおこなわれ、ついに「技術の絶対矛盾」を高唱して、ジャーナリズムの脚光を浴びる論者まで輩出している。このような状況が、若い研究者たちの間に、技術論研究と産業分析の間に「間隙」を感じさせ、それをいかに埋めるかといった問題を提起させているのでもあろうか。

もし、そうだとしたら、さような迷論にはかかることが多いことはないというほか、手っとり早い妙案は、私には浮ばない。迂り道ではあるが、技術論は生産力の科学であるとした先学たちの心意気を心として、マルクスが『資本論』で示した分析を、生産力の現代の発達水準で再構成して

ゆくところに自ら道が開けてくるのではあるまい。この道程には、資源、動力問題、技術独占を武器とする多国籍企業、技術の軍事的開発等々の研究が必須であり、それはつまるところ現代帝国主義論と結ばれざるをえない。現代帝国主義論は核エネルギー、電子技術の発展と離れては構築できないし、こうした分析視点はいまようやく緒についたばかりである。そのため、科学=技術革命とか、在来重化学工業への超新鋭重化学工業の組み込みといった非科学的命題、生産物と生産技術を混淆して顧みない議論、土産的技術と原燃料による純外貨手取り率100%の商品（たとえば、陶器、観光等）の輸出という型の加工貿易国家といった神經衰弱的構想までおこなわれている。これらの混迷を解きほぐし、正しい軌道に乗せる任務は、すべて若い世代の研究者の双肩にかかっている。困難にめげず、力を併せての精進を切望するものである。

市川弘勝先生に聞く

— 産業分析の私の歩み —



編集局 本日はお忙しい中をありがとうございます。私どもはこの機会に特に次の3点を中心にお聞きしたいと考えています。その第1点は、先生は鉄鋼連盟などにお勤めの間に、科学的な鉄鋼産業研究を大きく前進させられたわけですが、その御経験を伺うなかで、経済学研究とりわけ産業分析にとって実態調査や現場体験のもつ意味を探りたいと思います。第二に、先生は、永年にわたり民間の調査研究団体として有名な政治経済研究所の理事長をされていますが、資本や大学から独立したところで、民間の研究団体を組織し運営してこられた御経験について、お聞きできたらと思います。最後にわれわれが今後、産業分析や中小企業研究をすすめようとした場合、留意すべき点・残された課題・研究の展望などについてもお教えいただけたらと考えるわけです。

それではまず最初に、先生のこれまでの研究歴・思想形成のプロセス等についてお伺いいたします。この点については、政治経済研究の機関誌「政経研究」18号、1973年にかなり詳しいお話が載っておりますので、それをふまえたお話をお願ひいたします。

学生時代の思い出

市川 私は明治44年に生まれ、昭和4年に東京の府立四中（現在の戸山高校）を卒業したのです。この中学には、有名な深井校長がおられて、大変なスパルタ式教育をやっていました。たとえば、中学生で「中央公論」を読んでいるのがみつかると叱責されるとか、新聞や映画も見てはならないとか、日曜に野球をしてもならないとか……、ものすごいスパルタ式教育だったのです。ですから進学率はとてもよく、高校進学ではいつも府立一中なんかと争っていました。

編集局 ほう、のどかな戦前にも、今日のような受験戦争があったんですね。

市川 ええ。そういうところを卒業して、私は、旧制の静岡高校に入学したんです。ですから、四中出身者というのは、開放的な高校に入ると大体、両左手になる、つまり左党（酒好き）か左翼になる人が多かったんです。そういうわけで、学校で習う勉強とは違うものをやりたい、という意欲を皆もっていた。その当時の旧制高校全体に、学校で習う以外の勉強こそ、本当の勉強だという雰囲気があったんですね。また時世から言っても、——私の高校時代は昭和4年から7年にかけてですが、民主的な運動がかなり活発な時だったのです。たとえば私が高校に入った時に、全国の20余りの高校で一斉に選手制度反対を叫んで、ストライキがおこなわれました。当時全国の高校には、運動部の選手だけが、運動場やプールなどを独占的に利用する制度があって、これはけしからん、皆が平等

に運動場やプールを利用でき、スポーツできるように改めよという大義名分をかかげたストライキだったのです。私は入学したばかりでまだ事情が詳しくわからなかったのですが、静岡高校でもかなり長期のストがおこなわれました。

そういう民主的な風潮が高まっていたのに対して、他方昭和6年にはあの満州侵略が始まつたわけで、右翼的な学生団体も影響力をひろげはじめていた。つまり左翼的な潮流とファシヨン的な潮流とが同時に強まっていた時代に学生生活を過ごしたので、その点ではずいぶん勉強になりました。

編集局 そして先生は、昭和8年に東大経済学部に入学されたのですね。

市川 ええ。その当時私は歴史が好きだったので、文学部の史学科へでも入ろうかな、と思っていたのですが、当時は不況で、特に昭和8年から11年は、例の“大学は出たけれど”という映画がヒットした位の大変な就職難の時代でした、「歴史では喰えない」と思ったのと、私の苦手の和文英訳が東大法學部にあるが経済学部にはないという程度の他愛のない理由で経済学部に入ったのです。だから一生、経済学関係の仕事をするというつもりは毛頭なかったのです。ただしかし、高校時代からマルクス主義には親近感があり、大学でもマルクス経済学の方向で勉強したい、と思っていました。その当時の東大経済学部には、大内兵衛・有沢広己・土屋喬雄という先生方がまだおられたので、そういう先生の科目を重点的に勉強しました。

編集局 先生は、どなたの演習で勉強されたのですか。

市川 以前から歴史が好きだったので、2年間土屋喬雄先生の日本経済史の演習に参加しました。土屋先生は、あの当時、労農派に近い立場からいわゆる封建論争などにも発言されていました。その主張の是非は別として、先生の資料をたんねんに集めて、資料でものを言う研究態度——資料の海に溺れているなどと、口の悪い者からは言われましたがね——は、立派だったと思いました。土屋先生は、ゼミの学生に

対して、地方の古い地主の土蔵に入って、色々な古文書をもとにレポートを作成するよう随分指導されました。ゼミでの私の論文は、今の研究テーマとは全く異なるのですが、当時講座派と労農派との間で一つの争点となっていた江戸時代の新田地主の性格にかかわったものでした。今の千葉県の八日市場あたりは昔は、椿湖という大きな湖だったのですが、それを干拓して大規模な新田開発をおこなった史実があったのです。私は古文書が読めなくて随分苦労したのですが、現地の村へ何度も出かけ、史料を掘りおこしてなんとかレポートにまとめました。

編集局 先生の調査や実証を特に重視される学風は、このあたりからすでに発しているわけですね。

市川 ええ。それはそうと思います。私は大学を卒業してから、土屋先生が主任をなさっていた龍門社という渋沢栄一伝記編さん所にしばらくいたのですが、その時代に一層痛切に調査の大切さを学んだように思います。大学を卒業した昭和11年頃は、就職のない時分で、土屋先生から「ちゃんとした給料はだせないけれども、大学院の勉強をするつもりで来ないか」と誘われて行ったのです。そこで渋沢栄一の伝記編さんの資料集めで、毎日古本屋漁りをしました。このような仕事から、資料の発掘や収集に興味をもつようになったのだと思います。

龍門社時代は短い期間だったけれども、多数の得がたい同僚に恵まれた時期でした。そのなかには、立教の山本二三丸さん、日本経済史の山口和雄さん、「東京空襲を記録する会」の松浦総三さん、戦時中のベストセラーになった「太田伍長の陣中日記」の著者太田慶一さんなどもいました。

編集局 先生は、いつ頃に『資本論』をお読みになったのですか。

市川 大学に入ってからですが、いい入門書がない時代だったので、相当苦労しました。深く読むようになったのは、むしろ大学卒業後だと思います。

編集局 先生の学生時代は、山田盛太郎先生

の『日本資本主義分析』などが、大変な人気を博していた時代だったと思いますが、どう感じられましたか。

市川ええ、確かに進歩的な学生の中では、ずい分読まれていました。そういう風潮のなかで、私も「発達史講座」に取り組みましたが、用語が難解でしたね。今から思うと内容は理解し易いものでも字句が難解なものが多く、皆苦労しましたが、難解なところが逆に当時の学生にとって一つの魅力だったのでしょうか。私も戦争中、蔵書を防空濠にいれましたが、大切なものはほど下に置いたので、山田さんの本も水に濡れてしまいました。

鉄鋼連盟から鉄鋼統制会へ

——戦時国独資の中枢にて——

編集局 先生は、龍門社を2年たらずで、おやめになったのですね。

市川ええ、昭和13年7月に私は、鉄鋼連盟創設に際してその調査部に入ることになりました。戦前の鉄鋼連盟というのは、いわばカルテルの運営機関でしたが、その創立時に本格的な調査部を設置する計画があり、アダム・スミスの『国富論』を訳した竹内謙二先生が調査部長として調査部員を探しているという話があり、私は特に鉄鋼に関心があったわけではありませんでしたが、そちらに行くことになりました。

調査部には出勤簿もなく、夜遅くまで勉強したばあい翌日の昼に出てくれればよい、というムードがありましたから、研究には恵まれていました。

そこでまず、アメリカ鉄鋼業についての調査・研究をやり始めました。まだ日本には高炉が何基あるとか、日本鉄鋼業についてほとんど知らないうちにアメリカのことをやったわけです。むこうの本を読んでいても、鉄鋼の専門語がまったくわからないんですね。レール位はわかるけどね。スクラップという言葉ですが、当時の英語の単語としては屑という意味しか知らなかったから紙屑のことだと思っていたら、な

んと、それがアメリカからたくさん輸入している屑鐵だということをはじめて知ったのも、この頃です。

また鉄鋼連盟に入って最初の共同研究として、調査部全員で東南アジア11カ国の鉄鋼貿易構造の調査をおこない、各国の貿易統計をまとめる際、オランダ語やタイ語なんてはじめて見る言葉を、辞書をくりながらみんなで訳していました。今ではよい思い出です。

そうこうしているうちに3年後の昭和16年に、戦時総動員体制づくりの過程で鉄鋼連盟は、重要産業団体令に基づいて解散し、鉄鋼統制会に衣がえします。この統制会組織はまず鉄鋼業でつくられ、その後他産業にも波及したものでした。統制会は、完全なカルテルであり、しかも国家と癒着した国家独占資本主義の典型的な現われのひとつだったと思います。鉄鋼は最大の軍需物資ですから各種統制会のなかでも最重点視されていました。国の物資動員計画、略して物動計画といわれているものは、実はほとんど統制会のお偉ら方が事前に原案を決めてしまって、それが国策として表面に出てくるのですから、まさに国家独占資本主義のひな型のようなものです。統制会の主要メンバーは、各大メーカーからやり手が皆派遣されてきました。今の新日鉄の永野さんは原料部長、稻山さんは生産部長、藤井さんは総務部長でした。楨田日本钢管社長も当時たしか燃料課長というふうに、今日の独占資本の牙城に君臨する人々が統制会に集っていました。

私たち鉄鋼連盟調査部出身者は、最初はのんびりと昔の雰囲気でやっていたのですが、段々としみつけが（笑い）きびしくなってきました。「机の上をちゃんと片づけよ」というようなわけでね。私は、物動計画の下請をする企画部に移りました。当時は企画院が主体となって各主要産業について物動計画をたて、それにもとづいて船をどれだけ配船するかという戦時国家統制をおこなうわけですが、実際の計画は、業界出身者が主体となった各統制会が下請的におこなっていたのです。

ところが戦争が激しくなると物動計画どおりおこなうことができなくなる。たとえば軍による船舶の徴用がしばしば起きました。今まで鉄鉱石を運んでいた船が兵員輸送用に徴用されるから、生産計画はたちまち狂うわけです。私たちの課には、海軍から何隻・何千トンの船を徴用する、鉄はどれだけ減産になるかをすぐ報告せよ、と言ってくるのです。たとえばマレーからの鉄鉱石何万トンの入荷がとまったばあい、鋼材ばかりでなく副産物のピッチなどもどれだけ減産となるかをバランス・シートから計算してはじきだすという作業を——一種の産業連関分析ですね、これをやらされました。軍からの「明日の10時までに報告せよ」という命令ですから、日ぎりというよりもむしろ文字どおり時間ぎりの仕事でした。もちろん徹夜でやりましたが、女の子などは泣きながらやっていました。今から思うと仕事自体はバカバカしいものですが、こういう日ぎり・時間ぎりの仕事でもやりとおすという経験・訓練を積んだことは、その後の調査・研究活動には大変有益だったと思います。だから私は、若い人によく言うのですが、とかく大学の先生とか偉い人のばあい、原稿の提出を1ヵ月ほど遅らせるのが当たり前で、〆切りどおりに出すとなにか沽券にかかるというような雰囲気がある(笑い)。しかしさやはり、時間ぎりは無理としても日ぎりの仕事をできる能力をそなえておいて、その上で時間をかけて大作にしあげることもある(笑い)。これが大切だと思います。

編集局 そうですね。今日では共同研究の必要性がますます高まっていますが、共同研究を成功させるためにも、このことは大切ですね。1人が遅れると、全体が駄目になる……。

市川 ええ。私たちの研究所で、委託調査を受注するばあい、納期がはっきり決められているのです。今の委託調査のばあい、期限が過ぎますと違約金をとられますからね。だから、根本はよい研究をすることだけれども、締切にまにあわせるという技術も、軽視してはならないと、若い人たちには言うんですよ。

編集局 確か、先生は昭和16年8月に『アメリカ鉄鋼業の発展』という処女著作を出版されていますね。先生は、鉄鋼連盟時代以来、アメリカ鉄鋼業の内情に精通されていたわけですが、実際のところ、当初からこの太平洋戦争について日本に勝算があると考えられていましたか。

市川 それは、ものすごい物量の差ですから確かあの当時の粗鋼生産は、アメリカの地位でしたよ。だからはじめから明かだと思っていました。ところが僕はアメリカをやっているものだから、軍部は僕にアメリカ鉄鋼業のウイーク・ポイントを示す報告書を書けと言うんですよ。そしてその報告書の中に、なるべく多数のアメリカの鉄鋼工場の写真を、それも空から写した写真を載せよと、こう言います。

編集局 軍部は、それを爆撃しようと思っていたのですか(笑い)。

市川 ええ。本気になってね……。それで、U.S.スティールやベスレヘム・スティールの工場の空中写真を貼って出してやったんです。それで仲間と、軍部はあの工場を爆撃するつもりでいるんだよと言って、笑っていました。戦争が終りに近づくと、「夜、俺は『資本論』を読みかえしているんだ」と、ごく親しい友人たちはうち明ける。この当時は『資本論』を持っているだけでも引っ張られた時代ですから。「やはりマルクスが書いたことは正しかった」と思っていた人は、僕の周辺にもかなりいたと思います。

敗戦後の生産復興の闘い

編集局 昭和20年8月の敗戦後、鉄鋼統制会はどうなったのですか。

市川 占領軍から各種統制団体に対して解散命令が出されたので、10月に鉄鋼統制会を解散して、注意団体の鉄鋼協議会に改組されました。その解散の時に資料を全部燃やせというわけで、庭で資料を山のように積んで焼いたのです。当時はどの官庁でもやっていましたが…。

その資料の中にはもちろん「軍機密」もありましたが、そうでない統計資料などもたくさんあった。そこで私はリュックをもって行って、その資料の山のなかから戦時経済史の資料として役だちそうなものを拾いだしておいたのです。その時私が残しておいた資料の中には、日本の基本的な鉄鋼生産統計である、「赤本」と呼ばれていた『製鉄業参考資料』もありました。G.H.Q.が活動を開始したとき、鉄鋼業界に対して、戦前・戦中の鉄鋼業の基本統計の提出命令がありました。資料を全部焼いてしまった部課は大弱りでしたが、私がもち帰った「赤本」を再配分したので、とんだ人助けをしたわけです。

その他にも物動計画の資料なども残っており、戦時経済体制下の鉄鋼業の実態を歴史に残しておく作業をしたいと思っていますが、忙しくてこれまで出来ていません。幸い来年度は私の勤務校の国内留学制度のおかげで授業免除になりますので、これらの資料の整理を時間をかけてやりたいと考えています。

編集局 先生は新しく改組された鉄鋼協議会で、昭和21・22年と調査課長として勤められていますね。

市川 ええ。この当時、「お前は、アメリカ鉄鋼業について勉強していたから」ということでG.H.Q.との折衝役をやらされて、苦労しました。私は英語はある程度読めてもしゃべるのは不得意なもので、日本の鉄鋼統計の不備などを追及されたときは弱りました。

ところでこの当時の日本鉄鋼業は、資本家側の生産サボと占領軍の賠償撤去政策のために、なかなか生産再開にふみ切れなかった段階でした。むしろ労働者側から生産再開を要求する声が強まり、日鉄広畑の労組などはG.H.Q.に賠償撤去対象からはずして欲しいと陳情するような情勢でした。賠償撤去というのは、当時のG.H.Q.の重点政策で、賠償撤去調査団の指定する水準を上まわる各産業の生産設備は、すべて東南アジア・中国へ賠償として持ち去るというもので、当初の方針は鉄鋼については、粗

鋼250万t以上の生産力を撤去対象とするというシビアなものでした。昭和48年の粗鋼生産1億2,000万tの実績を想起すれば、この方針のシビアさがよく分ります。

この賠償撤去政策のとりやめ、生産再開の促進のために、経営者と労働組合が対等の立場で協力してたち上がるということで、各産業で「復興会議」が結成され、鉄鋼業でも鉄鋼労連の前身全鉄労の参加する鉄鋼復興会議ができたのです。当時レッド・ページのムードが強まり、われわれも危ないという見当がついたこともあります。私は友人とともに先手をうって鉄鋼復興会議の事務局に移り、昭和22年6月からその仕事をしました。

復興会議は設立当初は生産再開に大きな役割を果たしたのですが、次第に傾斜生産政策の下で生産復興が軌道にのってくると、資本家の方は、労働組合と一緒にやる復興会議がむしろお荷物となってくる。そこで1・2年の間に資本家側の提案で復興会議組織は、どの産業でも次々につぶされていったのです。ただ鉄鋼関係でも特殊鋼や鍛錬鋼の中小企業などは傾斜生産の恩恵をこうむらなかったので、復興会議解散後も中小企業の組織をつくって残そうという話があり、私はその組織づくりの仕事を手弁当でやろうとしました。ところが、復興会議の場では傾斜生産の不平等を攻撃していた経営者に、そういう話をもっていくと「なに、うちが中小企業?」なんていわれて、結局駄目になりました。そのうち復興会議の退職金もなくなったので、政治経済研究所の理事をやっていた小林義雄さんから来ないかといわれたので、23年7月に研究所に入ったのです。

政治経済研究所を担って

編集局 先生はそれ以来政治経済研究所の専任の所員、理事、そして理事長として、研究所の中心でご活躍されているわけですが、政治経済研究所のなりたちについて、お教え下さい。

市川 僕は、研究所のなりたちについては余

り知らなかったのですが、最近平野義太郎先生や秦玄龍先生とお会いして詳しく伺うことができました（「政経研究」、No.21、1976年11月参照）。その前身は戦前、国策研究機関として重きをなしていた東亜研究所なのです。僕は占領軍から解散団体に指定されて、その後政治経済研究所になったのかと最初思っていたのですが、実際はそうではなくて、一足はやくどうせページされるならということで、東亜研究所を自発的に解散して、民法の末弘巣太郎先生が初代理事長となつて、これをつくったのです。最初の構想によれば、国会図書館と協力する形で国會議員の強力な調査活動機関にするという性格づけもあったようです。当初の理事会記録をみると、政府の役人が多数出席していますから。しかしこの方向は結局実現しませんでした。

編集局 この研究所の前身である東亜研究所というのは、どのような性格のものだったのでですか。

市川 これは、近衛文麿氏が総裁をしていた半官半民の国策研究機関だったのです。しかし実際の研究メンバーの中には、特高にひっぱられた左翼研究者がそうとうおりました。そういう意味では、満鉄調査部と似ています。

そういうわけで、東亜研究所が所有していた図書文献を全部政治経済研究所がひきついだので、今でもここに残っており、その目録もできています。必要ならばどうぞ、御利用下さい。

編集局 その後、政治経済研究所はどのような活動を続けてこられたのですか。

市川 末弘先生を中心にして、民主的な民間研究一調査機関として生まれ変わったわけです。最初の頃は、末弘先生たちの名声や、政府官庁の中にはまだ民主的な要素が残っていたおかげで、官庁等からの委託調査の需要が相当たくさんあったわけです。だからこの当時は、委託調査だけで何十人の所員を養うことができたんですね。しかし、段々と情勢が厳しくなるにつれて、委託調査の需要も減ってきたのです。

建物も、東亜研究所のものを引きつぎまし

た。現在明治大学のたしか生協になっていたところです。当時はその建物にはうちの他にも、そうそうたる団体がたくさん入っていました。中国研究所・世界経済研究所・国民経済研究所、一時は大月書店も入っていた。それに民科（民主主義科学者協会）の事務所もありました。そこで睨まれたのでしょうか（笑い）。例の共産党幹部が追放され地下にもぐった時がありましたね、その人達が出入りするのではないかということで、道をへだてたところに建物を監視する望遠鏡のようなものがおかれていたという噂もありました。

末弘先生の代に、あの建物を国鉄の労働組合に売ってくれないか、という話があったのですが、値段が安くてうまくいかず、昭和26年に明治大学の方に売却することになったのです。

編集局 政治経済研究所は、どこに移転され、その後どのような活動をなさったのですか。

市川 事業規模を縮小し、専任所員も15・6名に減らすようにしました。最初は、渋谷の穂田に移りました（昭和26年）。その後東京オリンピックのために渋谷あたりの地価が上がったものだから、その土地を売却して、西神田に一時いたことがあります。昭和38年以来、この地に（新宿山吹町）に研究所を置き、現在に至っているわけです。現在は少人数の専任研究員を中心に、各プロジェクトごとに、研究所内外の仕事としては最近は研究者を組織する体制をとっています。仕事としては最近は、地方自治体からの委託研究が多いですね。

編集局 資本から独立した形で民間研究機関を維持・運営することは、今日の環境の下では至難なことだと思います。私ども基礎研も、まさに同じ悩みを共有しているわけですが、その点で私どもも、革新自治体との研究上の結びつきを強めるという方向を、高度の学習意欲をもった労働者や労働組合との結びつきを深めるという方向とともに、わが研究所の資本からの独立＝科学性・民主性保障の鍵だと考えています。

地方自治体からの委託研究に関連して、将来

革新自治体のいわばシンク・タンクになっていくという構想などをお持ちなのでしょうか。

市川 京都の民主府政のように20数年続くなつて地盤が固まつくると、非常に展望がでてくるでしょうね。京都も初めはなかなか大変だったでしょうが。東京の革新都政のばあいも第一期の時には、いつ美濃部さんが落選するかわからないといって保身上、丹頂鶴のような格好をする官僚が多かった。しかし二期目になると、経済局のなかにも段々と中小企業の方に目をむける方向に姿勢が変ってきてますね。ですから経済局の人たちも、最近は中小企業を守る施策を進めるために調査をわれわれ政経に委託するというように変ってきたのです。しかし今年のように地方財政危機が深刻化すると、難しい問題がありますが。

民間研究団体の役割

編集局 ところで客観的にみますと、経済的矛盾の累積のなかで経済学というものに対する国民の需要・欲求が未曽有に高まっているのが現代だと思います。しかしその国民的要求に、資本から独立した・科学的立場において応える研究者の構成についていえば、戦前は先生がまさに生き証人であるように、大学だけでなく民間・在野にも広がっていたのに対して、戦後はどうも大学の教員に偏っているところがある。またそこからいわゆるオーバー・ドクター問題も深刻化するという実情があると思いますが、今日の経済学戦線における民間研究団体の存在意義については、どうお考えですか。

市川 そうですね。これは憎まれ口になるかも知れませんが、私はこう思うんですよ。大学院をでて、どこかの大学の教員になってゆくのは、研究者のオーソドックスなみちかも知れないし、それはそれで大変結構なことだと思います。しかしこれだけで十分かと言えば問題がある。先に述べた日切りの仕事でもできるし、本当に実態調査のできる力量をもった人が要る。しかも共同研究の推進という点で言えば、大学

の助手さんも含め学者先生は、自分の専門の貝殻にとじこもり、みんな一国一城の主となつてしまつて、なかなか共同研究に参加しないし、またできない。たとえ共同研究しても、個人研究の集成のようなものになります。討論も重ねた本当の共同研究は、民間の研究所の実態調査などを土台にしてやらないと、なかなか成功しないものです。基礎のしっかりした研究所、たとえば九経調（九州経済調査協会）などは、その点立派だと思います。

編集局 そうですね。九経調は、九州の石炭産業の分析では非常に高く評価された研究をやるなど、歴史はかなり古いですね。

市川 ええ。松岡さんなど満鉄調査部の生き残りの人たちが中心になって、民主的な方向でやってきたんですね。ただし政経などとはちがつて、あそこは経済同友会の事務局も兼ねておあり、法人の維持会員を多数持つており、そこからの委託研究も多いし、会社の社員むけの講演会もやっています。そのようなわけで資本家の要求もある程度容れ、自分たちの研究もするという、いわば両面性をもつていてますね。またそれだからやっていけるのでしょうか（笑い）。聞いてみると年間の予算は2億円以上だといいます。九経調はそのように基礎がしっかりしているから、研究者を養成する機能も果すことができるんですよ。だからあそこ出身で九州大学などの先生になっている例は多いです。研究所というものは、本当はそのような研究者の養成機能も同時に果さないと駄目だと思います。だから調査マンあがりの学者先生がやはりもっと必要だと思います。

実は、僕が今の大学に勤めはじめた時、古い先生方から「市川は調査マンかも知れないけれども学者じゃねえ」と言われたものですよ。「俺は調査マンで結構だ」と答えておいたのですが、つまり論文に横文字の引用をしないと学者ではない、僕みたいに新聞記事を引用しているのは学者ではないというムードがあるのです。しかしこれは道理にあわないと思うんです。本当の産業分析をやろうとすれば、こうい

う研究所などで調査マン的な仕事にも熟達すること、その上でその素材にもとづいて理論的構築をする能力や共同研究体制に溶けこむ能力をみがくことが、大切ではないかと思います。しかし残念ながら、そういう人たちが少なくなってきたというのが実情です。その原因の一つとして、民間研究所のばあい、資本から独立して運営することが非常に難しくなってきたという事情があると思います。その意味で、あなた方基礎経済科学研究所の活動に注目しています。

編集局 先に研究所の機能の一つとして、研究者を養成し・その発達を保障する役割が大切だ、というご指摘がありました。政治経済研究所では、院生やオーバードクターなどの若手層はどのような役割を担っているのでしょうか。

市川 うちの研究所には数年前から、若手の専任研究員が何人かおります。また工場等の実態調査をするばあいでも、大学の学生さんでは力量的に無理なところがあり、大抵、大学院のD・Cの院生の人たちを使っています。やはり院生の力量は高いですね。若手の人たちの力量をその可能性も含めてどう汲みつくしていくのかが、今後の一つの課題だろうと思います。

産業論の今日的課題

編集局 一口に産業論と言っても、色々な立場のものがあります。御承知のように、たとえば近代経済学の立場からの産業論や官庁エコノミストや銀行の調査マンのやっている産業分析もある。またマルクス経済学のなかにも色々な流れがありまして、各に独自の産業論をもっている。このように種々の立場の産業論の錯綜しているなかで、科学的な研究をどう進めたらよいのかについて、お話し下さい。

市川 企業や業界の調査機関や官庁エコノミストの研究のばあい、大体、生産力の面の分析に片よっている。また彼らは、生産力にかんしてはわれわれが到底調べることのできないような豊富なデータをもっていますね。しかし日本

経済の今後の動向を左右する生産関係の面の分析、たとえば資本と労働の関係や諸資本間の関係などは、ほとんど欠落しているのです。残念ながらね。

その点で、雑誌『経済』の本年1月から6月にかけて連載された独占分析研究会の「戦後日本の鉄鋼産業」ですね。これを私は非常に高く評価しています。6回にわたったこの分析では、生産関係の面がきちんと分析され、日本資本主義の構造さらに世界資本主義の構造のなかから、鉄鋼業が把えられていますからね。こういった方向の分析に産業論は今後進んでいかなければならぬし、鉄鋼以外の各産業についてもこのような研究が続々と生まれて欲しいと思います。

その際、特に期待したいことは、企業の人たち、現場での日々その産業を動かしている人たちが、このような共同研究のなかにもっともっと入って欲しいことです。これは企業の秘密を外にだせ、ということではありません。われわれには現場にふみこむ足がありませんから、企業現場の雰囲気を研究会のなかに持ちこむことだけでも、産業分析が非常に生き生きしたものになるのです。

編集局 私たち基礎研でも、技術産業論学科を運営しています。そこでは企業のなかで働いている人が約半分を占めており、各産業分析を科学的におこなえる力をつけていこうという目標をかかげてやっています。10数年前に岩波書店から有沢広己編で『現代日本産業論講座』が出されました。それをしきぐものをわれわれの力でつくろうと、——まだ遠い目標ですが——思っているのです(笑い)。

市川 それは大いに期待しています(笑い)。そのばあい注意すべきことは、あまり始めからしかくばってしまわないこと、現場の人たちに最初から学問的に厳密なものを書けと 性急に要求しないことですよ。最初から固く理論でしづらってしまうと、現場の人たちは原稿を書く習慣さえ余りないでしょうから、おじけて何も書けないものです。そういう100パーセント主義で

はなくて、まず日常的に体験していること、なまのままで自由に出してもらい、討論のなかでその本質の理論化をはかるということが大事ではないかと思います。そのなかで研究者にとっても、従来考えつかなかった着想が得られることが随分あると思いますね。そのような研究会であれば参加できる労働者が相当いるのではないか、と思います。

編集局 「鉄の市川」といわれるよう先生には、『日本鉄鋼業の再編成』を始め、多くの著作があるわけですが、鉄鋼業分析の今後の課題について、先生の今後のお仕事との関連も含めてお話し願います。

市川 今後私がやりたい仕事は、先に述べたように保存してある資料をもとに、戦争経済下の鉄鋼業の研究をやって、戦時期のブランクをうずめたいと思っています。

もう一つは、より大きく日本鉄鋼業の現状と変革の展望をどう使えるかということです。あの『再編成』の本では、新日鉄の誕生までをとりあつかっていますね。あの合併は、競争的体制から協調的体制への移行、カルテル形成が独占なりに一応の成功をおさめた一つの画期だったと思うんで、あれほど強調したわけです。しかしその後オイルショックを経るなかで、日本経済は産業構造の上でも大きく変ってきているし、特に鉄鋼業のばあい、あのようなカルテル形成は色々なところで矛盾・軋轢に見舞われている。日米関係や対EC関係でも新たな矛盾に逢着しています。日本は、現在1億t以上の鉄を生産していますが、そのうち粗鋼輸出が4000万t、自動車などの製品での輸出が2000万tでしょう。だから国内需要が4000万tにすぎないのに、1億t以上の鉄をつくっているわけです。しかし今や、この体制がくずれつつある。そのしわよせが下請中小企業や労働者の方に集中的におし寄せているのですね。ですから、『再編成』を書いたあとに現われてきたこういった鉄鋼業の新しい事態を総合的に書いてみたいと思います。

編集局 今度は「危機における日本鉄鋼業」

ですね（笑い）。『再編成』の続編としてぜひお願いします。

次に先生のもう一つの御専門である中小企業論の今後の課題についてはいかがですか。

市川 中小企業論は、結局独占資本論なのであり、独占資本がわからないと中小企業の実態がわからないだろうと思います。そういう観点で政経が中心になって、何回か共同研究をやってきました。最近は関西の研究者も含めて民主的な中小企業研究者をほぼ網羅できる体制ができ上りつつある。この体制を実態調査などを土台にしながら、質量ともに強めていきたいと思います。

今後深めるべき課題について言えば、中小企業は危機だ、困っているだけ言っていては今やすまなくなってきた。鍵は実態分析を政策的提起とどう有機的に結びつけるかにあるのではないかと思います。たとえば革新自治体の下にある中小企業では、もちろん制約された限界のなかではあっても色々の保護政策が実行され、一定の効果をあげている。また現在、下請振興法とか下請代金支払遅延防止法などありますが、ザル法になってしまっている。今ある法律でも、これを厳正実施すれば、相当中小企業を救えるところがあるんです。したがってこれを実施する。また地方自治体の権限内でできる方策を追求することが当面重要だらうと思います。

編集局 最後になりましたが、科学的な経済学研究の道を進もうとしている私ども若手に対して、何か注文なり、御要望なりがありましたらお願ひします。

市川 先程申しあげたように、横文字がないと研究者ではないといいうような狭い枠をつき破った研究者になって欲しいこと、もう一つは、職場をもった人たちがあなた方の基礎研のような組織にもっと参加して集団的討論のなかで、自らの研究を鍛えていって欲しいと思います。若い人たちのなかには、そうではなくて自分の指導教官だけについて、わき目もふらずにいわゆる学問の香り高い論文づくりに励む。その方

がはやく講師・助教授になれるのならばそれもよいかも知れませんが、それだけでは経済学の発展はない。やはり今皆さん方がやろうとしている方向、将来研究者になろうとしている若手の皆さんと、企業のなかにいて「もっと勉強したい、本当のことを知りたい」という人との交流を深めていくことが科学的な産業分析のためにも、経済学を国民に根づかせるためにも大切だと思います。残念ながら、まだまだあなた方は少数派だと思いますので、もっともっとその輪をひろげていってもらいたいと期待しています。

編集局 どうも本日は私どもを勇気づけるお話をありがとうございました。先生も、ますます元気で経済学の体質的改善のためにご尽力下さい。

(このインタビューは、1977年10月31日、東京新宿の政治経済研究所に、吉田文和・藤岡惇・光岡博美がうかがっておこなったものです。インタビューに際しては東京支部の所員の皆さんとの同席と援助を得ました。文章上の責任は編集局にあります。)

[市川弘勝先生著作目録]

[1] 単独執筆

- アメリカ鉄鋼業の発展 科学主義工業社
1941年8月
- 危機における鉄鋼業の発展(潮流講座『経済学全集』第3部日本資本主義の現状分析) 潮流社
1949年3月
- 日本の製鉄(少年産業博物館) ポプラ社
1954年10月
- 鉄鋼(岩波新書) 岩波書店
1956年6月
- 鉄鋼一改訂版(岩波新書) 岩波書店
1961年2月
- 日本鉄鋼業の再編成 新評論
1969年7月

[2] 共著・共訳

- 印度及び豪州鉄鋼業の解剖(秦・市川・今村共

著) 東亜書房	1943年4月
鉄の歴史(ヨハンゼン著、市川・鈴木共訳)	
興亜書房	1944年2月
国家独占資本主義と日本の産業(市川・北田編著)	1967年5月
青木書店	1968年5月
現代日本の中小企業(市川編) 新評論	
	1972年5月

[3] 分担執筆

アメリカ鉄鋼業(鉄鋼報国会編「鉄鋼総覧」)	
商工行政社	1939年6月
鉄鋼業大観(全国鉄鋼復興会議編) 貿易業時報社	1947年12月
日本鉄鋼業の現状(「経済再建シリーズ」第6集『石炭と鉄鋼』 山水社)	1948年5月
日本鉄鋼業労働組合の産業社会化の構想(政治経済研究所編『労働問題全書』第5巻) 高山書院	1949年5月
日本重工業論(小島精一・鈴木惣一著) ダイヤモンド社	1953年11月
日本独占資本主義の戦後過程—3 鉄鋼業(『日本資本主義講座』第四巻) 岩波書店	1954年4月
中小企業論(小林義雄著) 北海道労働文化協会	1956年9月
日本の工業(毎日ライブラリー, 山中篤太郎編) 毎日新聞社	11月
工業政策(経済学ハンドブック, 高谷茂木編) 青林書院	1957年5月
企業系列の実態(小林義雄編) 東洋経済新報社	5月
日本の鉄鋼産業(産業シリーズ, 政治経済研究所編) 東洋経済新報社	1959年3月
機械工業の近代化と雇用構造(有沢広己監修) 日本生産性本部	5月
鉄鋼業(『現代日本産業講座』2) 岩波書店	12月
講座・中小企業第1巻「歴史と本質」 有斐閣	6月

中小工業における技術進歩の実態（『中小企業研究』V） 東洋経済新報社 1960年6月
中小工業の発達（『中小企業研究』I） 東洋経済新報社 1960年7月

円切上げ下の日本経済と労働組合運動（北田芳治・高木督夫編） 労働旬報社 1971年12月
政治経済研究所編地方自治体と中小企業 新評論社 1973年6月

ミニ・スタディ

市民社会と女性

資本論講義の受講生から「市民社会ってどんな社会ですか」と尋ねられたことがある。その受講生は女性で、なるほどとあらためて感じたことが「市民社会論」はことに女性にはある種のとっつきにくさが初めからつきまとっているらしい。一時期ブームをまきおこした「市民社会論」には男は登場しても、女性となると確かに影はうすいまさに「男の社会」が描かれていたのだろう、と思つたことだ。女性がわかりにくいくのは当然のことではなかったか。

ここからもう少し考えをすすめてみると「市民社会論」の一つの陥坑につきあたることになる。

過去、市民社会論者がくりかえしまきかえし執拗にくいさがった典拠が『資本論』第一篇のいわゆる商品論であったことは誰しも否定しない事実であろう。そこでまず誰にも表象される社会は商品生産社会、つまり私的所有と社会的分業にもとづく単純な商品生産・交換社会のイメージであって、いわゆる自由・平等・ベンサムの支配する社会である。この社会はしばしば強調されてきたとおり、共同体的諸関係が色濃くまといついた社会との対比、たとえば東洋社会と西欧社会との対比という形で、確かに一つのイメージ効果をもつてきた。だが、この効果を生かしきって市民社会を社会成員の共同体的諸関係や共同利害が解体されてしまう「原子的社会」に求めるとなると、共同利害の最後の痕跡であるとか砦であるとされた家族的紐帯や古い家族関係の解体にまでつきつめて考えなければならず、したがって家族問題という形であっても女性を市民社会に登場させなければならないなくなるはずであった。

ところが、こうはならなかつた。なぜだろうか、

それは、家族の解体を問題にしようと思えば、資本制の大工業の確立によって初めて家族の解体が主張されうる、という事実につきあたつてしまつてある。資本制の大工業が初めて家族の解体をひきおこし、そう言ってよければ過去の共同利害を清掃してしまつた市民社会らしきものを成立させるとすれば、論者がしばしば口にした市民社会の資本家社会への不斷の転変とはまさに逆に、大工業に立脚した資本家社会による市民社会の不斷の創出という都合の悪いことになつてしまつ。商品生産が資本主義によって初めて普遍化するのと同じように、市民社会を問題にする時には必ず大工業の諸結果を考えなければならない。「市民社会論」は慎重に大工業論を回避し、そうすることによって家族や女性を「論」からしめたしてしまうという手痛い代償を支払うことになつてしまつたのである。

それだけではない。市民社会論はそのゆく手に待ちかまえていた家族の解体という事態から目をそらすことによって、大工業時代の家族の解体と結びついた住民の発達や自治体をとうした統治能力の形成という展望をみすえることができず、最近では「自主管理論」による労働・管理からの疎外の回復を主張し始めた。フーリエの名言、家庭内の民主主義は社会内の民主主義の測度器であるとの見地を、大工業論をふまえて発展させず、再び女性や家族の登場しない社会での「自主管理」にいきつこうとしている。

女性のハートをつかみえない「市民社会論」は、魅力がないばかりか誤りを多く含んでおり、せいぜいのところ論者の忌み嫌つた「東洋的家族」、女性を「奥」と称して家族から社会に登場させない家族関係が残つてゐる社会にだけ、しばし通用するものでしかないのであるまい。

(N)

現代技術論の成果と課題

—中村静治『技術論入門』によせて—

吉田文和

はじめに

かつて、戸坂潤が、なぜ「技術の問題」をとりあげるかをのべてから40年余が経過した。

「…この4年程以来、全世界を通じて極度に発達した資本主義が、決定的な不況という相貌を通じて、ありと凡ゆる形の危機——経済的危機・政治的危機・文化的危機・其の他——を凡ゆる人々の眼の前にありありと展げて見せている。……金融ブルジョアジーのイデオロギーは、資本制自身の経済的危機をば、技術がもち又釀すと考えられる観念的危機に引き直し、そうしておいて技術の代りに何か勝手なものを持って来ることによって、技術を追放しようと欲する。……資本主義社会にとっては、技術は直接には資本主義的危機との関係から云って、間接には社会主义建設との関係から云って、二重に問題とされねばならぬ理由があるわけである」（全集、第1巻、232—3ページ）

長期「不況」と円高「物価高」、「中道」の進出、「文化的危機」など、戸坂の指摘は今日、再来の感がある。こうした状況の下で、なぜ、どのように、「技術の問題」がとりあげられねばならないのか。

戸坂が明確にしているように、当時のことばでいえば、資本主義的危機と社会主义建設との関係で、今日流にいえば、経済の民主的再建と「国民的危機」突破とのかかわりで、とりあげられねばならないであろう。そしてこれはまた、技術をめぐる種々のイデオロギー攻撃や、あやまつた議論を批判し、科学的な展望を打ち

出すことと結びついている。

こうして、多くの人々の関心が技術の問題に向けられるべきであるし、事実向けられてきているが、技術の社会科学的分析に関する体系的な概説書として、これまで入手できうるものには、田辺振太郎『技術論』（青木）、三枝博音『技術の哲学』（岩波）の他は、いわゆる「適用説」のもので、武谷三男、星野芳郎著作集（勁草）が刊行されている状況である。

平易で、しかも科学的、体系的な技術論の入門書が切望されてきたゆえんであるが、このたび、経済学の分野から中村静治氏によってまとめられた『技術論入門』（有斐閣ブックス）は、この要望に応えたものである。さきに中村氏によってまとめられた『技術論論争史』（青木）を、いわば『剩余価値学説史』として、いよいよ『資本論』にあたる構想を打ち出されたものである。経済学の側からする、これまでの技術分析の成果を攝取して、労働手段体系説の立場から体系化したものとして、我々が今日、現代技術論の成果と課題を問題とする場合、是非ともその成果を学んでおかねばならないものである。

そこで、小論は、中村氏の『技術論入門』の成果を確認し、さらに、それを基礎として今後の課題をあきらかにしていく作業をおこないたいと思う。

1. 現代技術論の成果

『技術論入門』は、まず序章「技術論の性格と課題」において、経済学におけるケネー以来の生産と技術のあつかいを概観し、経済学の創

始者たちが生産過程へ「熱い注目」をおこなっていたことをあきらかにする。そして、社会科学の一分野としての技術論の位置と必要性が確定される。

とくにマルクス以降、経済学の「純粹化」傾向のなかで、技術の問題がもっぱら学者や技術学者たちの思弁にまかせられており、経済学者としては「異端者」の、ホブソン、ゾンバルト、ゴットル、ヴェブレンなどがこの問題にいかにとりくんだかが示される。

そして、日本における技術論研究の成果を要約し、さらに「産業論の基礎としての技術論」の性格規定がおこなわれた。ここで注目されるのは、「近代経済学の産業論」に対する性格規定であって、ミクロとミクロの双方から無視され追放されていた「産業概念」が必要とされたゆえんと、そこにおける生産技術のあつかいの恣意性・非科学性がするどく指摘されている。

以上の検討をふまえて、本書の構成が確定される。第1章から第3章までで、「労働過程と労働手段の発達」、第4章「機械体系の発達と原料転換」が論じられ、技術の基礎的概念にかかわる問題が検討され、そのうえにたって、第5章「技術の概念」で、労働手段体系説の適切さと、「適用説」の誤りが展開される。

このような展開は、いきなり「技術の概念」からはじめる方法とくらべ、きわめて説得的であって、本書の構成上の特徴であろう。

そして、これをふまえて、第6章「技術進歩の意味と測定」、終章「技術進歩、産業構造、技術革新」という展開によって、現代的課題に応える基本問題の検討がおこなわれている。

なお、この上に、①技術革命と生産様式の変革、②現代の技術革命とその歴史的意義、③人間と自然との素材転換、変革の必然性、④生産技術といわゆる管理技術の連関、などの課題は、紙幅の関係で略されており、氏の別の著作で展開されている部分を参照されることがのぞまれる。

さて、第1章「労働過程の3契機」では、労働における動力と制御の矛盾論を基礎として、

「労働そのもの」の検討がおこなわれ、つぎに「労働対象」の検討がなされされる。ここで注目されるのは、「エネルギーや情報をも労働対象とする見解」に対する批判であって、それらの見解がよっててきたところが分析されている。また、産業分類基準ともかかわって、労働対象をその基準とする田辺技術論の問題点が指摘され、これに対して、労働手段を基軸にえた産業分類基準がすでに、氏の『現代工業経済論』(汐文社)で提示されている。つぎに、「労働手段」「労働対象と労働手段の特質」において、最近の人類学の成果をふまえて労働手段の起源にさかのぼって、人間労働における労働手段の規定性が確認され、労働対象との関係における、労働手段の基幹性が確定される。

第2章「労働手段の基本的種別と相互関係」では、まず、マルクスの「労働過程」論の指摘をもとに、労働手段を一般的労働手段（土地、海洋など）、直接的労働手段、間接的労働手段（道路、運河など）にわけられる。このうち、直接的労働手段は作業労働手段と動力労働手段に区分される。作業労働手段は、筋骨系統と脈管系統にわたれ、労働手段の内的発展の論理にもとづいて、各々の発展方向が示される。注目されるのは、石谷清幹氏の理論をもとに展開された「動力労働手段の分化と発達様式」、「動力労働手段と作業労働手段の相互関係」である。ここで、今まで氏において未展開であった、電気動力の史的位置づけがなされている。それによれば、資本主義の前期=蒸気機関時代——作業機が蒸気機関によって駆動されている段階=産業資本主義、資本主義の後期=蒸気タービン+発電機時代——作業機が電動機によって駆動されている段階=独占資本主義とされ、これにもとづいて、電動機は「動力労働手段であって作業機に対して副次的であるのみならず、動力の発生はあくまで蒸気（水力）タービンである」（86ページ）とし、「第2次産業革命論」を批判されている。

第3章「機械および機械体系の発展」では、マルクスが、道具と機械を区別するに当たっ

て、「それまで人間の手に握られていた道具——手工業やマニュファクチャのなかで分化し、特殊化、単能化した道具——が機構のなかに組みこまれている点に着目し、完全でなくとも、人間の手と同じ働きをする機構がつくられているところに、本来の機械の出現を見い出している」(95ページ) 点に注目し、これを基準にして、諸説（マターレ＝馬場敬治、岡邦雄、原光雄、田辺振太郎）が検討されている。

その上で、さらに、「II、機械体系と機械の自動体系」、「III、オートメーション」へと展開される。ここで注目されるのは、マルクス『経済学批判要綱』における自動機械体系論を高く評価され、オートメーションを「射程内におさめるもの」(116ページ) とされていることである。『要綱』における問題点の指摘（後藤道夫「『経済学批判要綱』における機械労働の把握」、『唯物論』No.7）もふまえられているが、今後議論を呼ぶものとなろう。

第4章「機械体系の発達と原料転換」では機械制大工業の発展にしたがって、展開された原材転換を、生産の機械化からの面と、原料費の節約の面から概括し、今日の「資源エネルギー危機」論をめぐる謬論を批判し、科学的な「資源論」「エネルギー論」を構想するさいの、重要な視点が打ち出されている。

以上の考察をへて、第5章「技術の概念」が論じられる。氏によれば、「技術とは、物質的財貨の生産を目的として自然の物質に働きかけさせるために、人間によって創造される労働手段の一定の特殊な体系であり、またこの体系一般である。このさい、労働手段の体系が技術という概念の中心的内容である」(135ページ) とされる。

そして、マルクスが「技術」に一義的な定義を与えていないのは、この用語が慣用的、日常的に使われているためであると推論され、しばしば議論になる、労働手段の使い方、運用面は、労働手段の体系ということに含まれていることを立証される。

つぎに、「適用説」に映った労働手段体系説

の「欠点」が、むしろ労働手段体系説のすぐれた点であること、また指摘された「欠点」は唯物論研究会の議論を通じて論じられ、基本的には解決されていたこと、したがって、「適用説」の指摘は、それらの先行業績に対する無知以外のものではないことが示されている。そしてさらにすんで、「適用説」の誤りが、その方法である3段階論にまでさかのぼって、古典検討を通じてあきらかにされている。『技術論論争史』では、武谷技術論の出生の秘密と生長過程があきらかにされたが、本書では、「適用説」理論自体の理論上の問題に焦点があてられ、その命脈に「死の宣告」がおこなわれている。

ここであきらかにされた「意識的適用規定」の誤りはつぎのごとくである。(164~174ページ)

第1点は、人間の行動と他の動物のそれとの根本的な差を、「客観的法則性を意識」しそれを「意理的に適用」するという、意識の2つの作用に求め、これをそのまま技術の本質規定としている点である。客観的法則性を意識し、これを意識的に適用すること、すなわち科学や技術学が発見した成果の利用が技術進歩の中心になるのは、資本主義社会の成立以後のことであり、それも大工業が確立した以降のことである。したがって、「意識的適用」説は、すべての時代にあてはまる技術規定とはならない。

第2点は、規定の冒頭が「人間実践における」とされて、技術を無限定に人間の行為一般的のなかに拡大していることである。このさい重要な点は、科学的原理と科学の成果も、労働手段なしには生産に適用することが不可能であり、しかもその適用にさいしては現実的には生産をめぐる人間相互の関係つまり、経済法則によって規定されることである。

第3に、方法（3段階論）の誤りである。「実体論」という用語は、物理学者が具体的な研究を、モデルの構成をとおしておこなっていることに対して与えた「実体的な構造」という言葉を、カッシラーからヒントをえてつくりあげたものであると考えられる。本質と現象が対

概念であって、実体に対する対概念は属性であり、本質ではない。さらに、実体の『資本論』、『哲学ノート』からの古典引用も、全く別の意味のものである。

なお、これまでの労働手段体系説の到達点であるとされてきた田辺『技術論』の技術規定、「行動の形態」説が「仕方・方法であるか、ないしは労働そのもの」になる（174ページ）と適切な批判がなされている。

第6章「技術進歩の意味と測定」では、I「技術進歩の諸階程」、II「技術進歩の測定と技術水準」、III「技術進歩の諸原型」があつかわれている。ここで注目されるのは、IIIで展開されている、「飛躍的進歩と連続的進歩」、「新旧技術の併存、重層的展開」、「労働節約的技術進歩と資本節約的技術進歩」であって、近代経済学のタームの批判的検討をもとに、積極的展開がなされている。

終章「技術進歩、産業構造、技術革新」では、I「技術進歩のメカニズム」、II「技術の世界的伝播と生産諸部門の多様化」において、理論的概括が与えられ、今後の一層の精密化のための基礎が提供されている。そして、最後に、「技術革新」（イノベーション）という用語の起源であるシェンペーター理論の生成と論理構造が考察され、「マルクス経済学の換骨奪胎」のうえになったものであることが示される。

以上が中村氏の『技術論入門』において得られた概括と成果であって、それはたんに「入門」といわれるもの以上の内容をもち、今後の経済学からする技術論研究の土台となるものである。

随所にちりばめられた生き生きした現代資本主義の諸問題への闇説からあきらかなように、技術論研究が現代資本主義分析にとって、重要な武器を提供するものであることが、本書を一読すれば了解されるであろう。

2. 現代技術論の課題

『技術論入門』の成果を基礎として、そこでは未展開である今後の技術論研究の課題を検討していきたい。『技術論入門』の各章ごとに対応してみていく。

まず、第1章「労働過程の3契機」の関係では、氏自身ものべられているように、（25ページ）「技術革命と生産様式の変革」の史的概括と、理論的考察が残されている。クージンなどによって提唱されている「技術学的生産様式」の検討も含めて、人類史、社会発展史と技術史の位置づけ、そしてそれをふまえての現代の位置づけ（「現代の技術革命とその歴史的意義」）が必要とされる。

これをおこなう上で、「機械論草稿」などでマルクスによっておこなわれた技術発達分析の方法と成果を学ぶ必要があるが、さしあたり問題となる2点をあげてみたい。

1つは、労働における根本矛盾と労働手段における根本矛盾の関係である。

『技術論入門』の展開では、「労働過程の発達にともなって、労働手段が役畜、風車、水車、蒸気機関などの動力用具と本来の操作器=作業用具に、つまり独立した機能に分化したのも、労働における動力と制御という互いに矛盾する2要因の体現にはかならない」（33ページ）とされ、労働における矛盾に対応して、労働手段における矛盾が考えられている。

しかし、『資本論』第1章第13章「機械と大工業」では、労働から相対的に自立した、労働手段それ自体の発展論理が指摘されている部分がある。たとえば、第13章注100である。

「……近代の機械が最初に征服する作業は、すでにマニュファクチャリズム的分業によって簡単にされていた作業だという見解は、およそまちがいである。……労働からではなく、労働手段から、機械は出発するのである。」（全集版、495ページ）

こうした指摘をふまえて、機械発達、道筋を

概括する必要があるようにおもわれる。

具体的には、人間の制御的活動を担ってきた労働手段(たとえば紡機)と、動力的活動を担ってきた労働手段(たとえば、ハンマー)をまず区分し、その上で各々の系列で①作業部分で道具が機構に結合する、②単一動力によって諸機構が連絡し、同時的に作動する、③1個の原動機で複数作業機の駆動、という道筋をとって発展してきた方向を確認・具体化することである(この点、岩淵誠一氏の御教示による)。

以上と関連し、第2点として、マルクスが「機械論草稿」で示唆している「機械発達方向の二系列」論をふまえて、機械体系の発展をおさえることである。マルクスによれば、機械は、①手工業から発達したものと、②分業にもとづくマニュファクチャから発達したものと、2つの系列がある。①はさらに、a、織機やミシンのように、1つの複雑な手工業道具が機械的再生したものと、b、紡糸紡績機のように、手で紡ぐ時には簡単である準備過程も、機械による紡糸の場合には、一連の過程にわかれ、諸作業機が必要なものがある。また、②はさらに、c、封筒製造機、鉄ペン製造機、縫針製造機のように、マニュファクチャ的に特殊化された各種の用具を組み合わせ、異質な過程を一挙に遂行するものと、d、羊毛紡績機械や工作機械のように、独自な諸道具が独自化された諸作業機の諸道具に変化したものがある。aとcは、1つの製品全体が同じ作業機でつくれ、同時にいっしょに働く同種の作業機の協業である「空間的集合」を成立させる。また、bとdは、労働対象が互いに関連のあるいろいろな段階過程を通り、これらの段階過程がさまざま、互いに補う合う一連の道具機によっておこなわれる「機械体系」(連鎖体系)を成立させる。

そして、この各々が自動機械体系、オートメーションの発達にとって異なる役割を担うものである。

以上の内容は、個別技術史の成果をとりいれて展開される必要のあるものである。関係文献

として、つぎのものがある。マルクス、機械論草稿、『経済』76年5、9、11月号；拙稿、「マルクス機械論草稿の技術論的検討」、『現代思想』No.21；同、「マルクス1861—63年草稿“労働過程”論の技術論的検討」、『科学史研究』No.122；馬場政考、「機械についての一論考」、「現代の唯物論研究」(合同)所収。

さて、第2章「労働手段の基本的種別と相互関係」の関係では、脈管系統の労働手段に関連して、これまでの装置論争の成果をふまえて、今日の産業技術の特徴となっている「巨大装置」問題の「技術の経済学」的分析が不可欠となっているであろう。鉄鋼産業については、筆者が試論的に分析したものがあるが(「巨大装置の“技術の経済学”的分析」、『科学史研究』No.124)，化学産業やその他産業についての実証的、理論的分析が望まれる。

また、筋骨系統、脈管系統に対する「神經系統」に比すべき制御機械体系の労働手段体系中における位置づけが必要とされるであろう。

この他、産業論との関連で問題となる、科学的な産業分類基準の設定、産業連関表の批判的利用、「国民経済バランス」との関連など、統計学分野の研究者と共同作業をおこなうことが望まれる。

第3章「機械および機械体系の発展」の関係では、紙幅の関係で詳述されていない、ティラーシステム、「管理技術」問題の労働手段体系説による積極的解明が必要である。もちろん、氏自身によても、『現代工業経済論』第5章、『技術論論争史』第XVI章、『現代技術評論』No.5(「生産技術と管理技術」)において、基本的な点は出されており、これを基礎として、現代日本の実態をふまえた理論化、さらには社会主義のもとにおける「技術と労働」、オートメーション論が要望される。人間の労働能力の発達との関係で、機械体系の発展を一層理論化することが、中岡哲郎氏などによって主張されている「反技術論」に対して有効な反撃となるであろう。

第4章「機械体系の発達と原料転換」の関係

では、『技術論入門』を基礎として、科学的な資源規定、エネルギー規定を練りあげる作業がとくに必要であろう。最近、「エコロジー経済論」が、エコロジーをエコノミーにとりこむというふれこみで流布されている（たとえば、中岡哲郎編『自然と人間のための経済学』朝日）ときでもあり、「人間と自然との物質代謝」の合理的規制を、動物と区別される労働手段の製制と使用によっておこなう人間社会の展望を打ち出す必要がある。（氏の残された課題③「人間と自然との素材転換、変革の必然性」）

これと関連して、日本におけるエネルギー資源の一大供給源であり、消費地でもある、臨海コンビナートを科学的に把握するために今なお、ブリューミンのコンビナート論の域を出ない、コンビナート研究を一層前進させる必要がある。最近の成果としては、坂本和一『現代巨大企業の生産過程』（有斐閣）、上林貞治郎『臨海工業地帯』（新日本）、宮本憲一編『大都市とコンビナート・大阪』（筑摩）などがある。またブリューミンのコンビナート論における廃物問題を検討したものとして、拙稿、「ブリューミンのコンビナート論における廃物問題」、『経済論叢』第121巻第3号がある。

第5章「技術の概念」の関係では、まず論争史の概説としては、氏自身の『技術論論争史』が出されているが、そこで比較的簡単にふれられている戦前の唯研論争の論争前史（ブハーリンの技術規定、ソ連における「生産力」規定論争、日本の経済学者＜河上、向坂、大森＞の所説）の再評価、批判者の側によって問題とされる戸坂潤の理論的立場の評価（星野芳郎『技術論ノート』；鳥居廣「旧唯研技術論争の学問的意義と成果」、『科学と思想』No.21；中岡哲郎「技術論争から学ぶ（1）」、『経済セミナー』1977年11月号）、相川春喜の転向問題などは、一層の説得的展開が望まれる。

社会主義諸国における「科学技術革命論」の問題性については、氏や筆者がすでに指摘してきたところであるが（中村静治、「科学技術革命論の批判的検討」、『現代と思想』No.21、拙

稿、「現代技術の到達点とその評価について」、『経済科学通信』No.12），ベトナムの3大革命論における技術革命の位置づけ、東独の『ドイツ哲学雑誌』に連載されている技術論論文は、独自の検討の余地があろう。

第6章「技術進歩の意味と測定」の関係では、まず「技術進歩の諸類型」や「労働生産性測定問題」に関連して、最近のマルクス経済学の立場による数理経済学の成果を摂取する必要があろう。置塩信雄『マルクス経済学』、『現代経済学』、『蓄積論』（筑摩書房）、松田和久『労働生産性測定論』（有斐閣）、黒沢一清『理論産業学（上）（下）』（時潮社）などである。

「技術進歩」に関連して、廃物による従来の公害問題に加えて、食品や薬品の品質にかかわる公害問題や、原子力問題、交通問題に関連した安全性問題が国民の間で重大な問題となってきているが、労働手段の安全性、それによって生産される製品の安全性問題、についての実証的・理論的研究も緊要になっている。たんに告発にとどまらずに、政策的提起にも結びついた科学的理論が必要となっている。

R & D（研究開発）に関連して、いわゆる研究体制論の問題であるが、国独資や独占資本の蓄積様式とのかかわりでのR & Dと「特許制度」の位置づけ、戦後日本における「科学、技術計画」と「経済計画」との関連、さらには、社会主義社会における研究体制のあり方などが、いよいよ本格的に研究されるべき段階にきている。

終章「技術進歩、産業構造、技術革新」の関係では、まず、産業構造論との関係で、現代世界の国際分業関係の枠組み確定が必要である。この点で、いわゆる「先端産業」の分析、南克己氏による「冷戦帝国主義」分析の成果の批判的摂取、正確化（拙稿、書評、「戦後重化学工業段階の歴史的地位」、『経済科学通信』No.18参照）、「テクノロジートランسفر論」（齊藤優氏など）の批判と実証的成果の摂取が求められている。

また、他方、現代社会主義分析においても、

技術問題分析は1つの環となるのであって、現代社会主義経済の「軍事的奇型化」や、経済建設における種々の弱点、問題性も、技術開発や「導入」の具体的経過をみればあきらかになる。(二瓶剛男、「ソビエト社会主义経済の戦後段階」、『現代社会主义』(東大出版会)所収; 拙稿、「現代中国の技術的展開とそのイデオロギー」、『現代技術評論』No.4)

産業構造論は、これまでマルクス経済学において「手薄」の分野であって、『日本経済への提言』でも、今後の課題として残されているものである。産業構造論は、個別産業論への橋わたしをなす性格をもつものであるが、なおまた個別産業分析への視角を提示するものであって、会計学における最近の成果、山口孝『企業分析』(新日本)、野村秀和『現代の企業分析』(青木)などの成果をとり入れて、我々が個別産業分析をおこなっていく場合の「マニュアル」となるものを作製する必要が生じている。この点で、官庁エコノミスト、銀行調査マン、業界人の産業論の批判的攝取の上に、科学的産業論の構築が求められているのである。

かつて、20年前に、『現代日本産業講座』(岩波)が出版され、一部分をのぞき、その後の「高度成長」の水先き案内を果した。

これに対して、今や我々は、危機と再建の時代に対応した科学的技術論、産業論に導びかれ

た『現代日本産業講座』を必要とするにいたっている。これをなしつけるためには、大学の研究者、企業内の労働者、各研究機関の研究者、その他多くの人々の協同作業にもとづく、理論の深化と資料の整備と収集が不可欠となるであろう。

最後になるが、最近の個別産業論の成果を参考までにあげておく。まず、全般的なものとしては、分析方法に問題はあるが、基本的事実の確認のために便利なものとして、東洋経済の『現代の産業』シリーズ、ダイヤモンド『産業全書』シリーズがある。各分野別にみると、鉄鋼業では、市川弘勝『日本鉄鋼業の再編成(増補版)』(新評論)、独占分析研究会『戦後日本の鉄鋼産業』(『経済』76年連載)がある。化学工業では、渡辺徳二編『戦後日本化学工業史』(化学工業日報)、同『化学工業』(日本評論)、村田富二郎『化学工業概論』(日本評論)、ハーバー・水野訳『近代化学工業の研究』(北大図書刊行会)がある。エネルギー産業では、矢田俊文『戦後日本の石炭産業』(新評論)、山田・甘田・竹内『メジャーズと米国の戦後政策』(木鐸社)がある。自動車産業では、富山和夫『日本の自動車産業』(東洋経済)、小平勝美『経営史——自動車』(亜紀)、下川浩一『米国自動車産業経営史』(東洋経済)がある。

技術・産業論の現代的課題と理論的諸問題

戸名直樹

はじめに

日本経済が直面している経済危機は、不況とインフレとの併発や財政危機にとどまらず、さらに、農業危機や漁業危機、エネルギー危機、公害・災害の激化にみられる環境危機なども重なって奔出しており、まさに深刻な複合危機の様相を濃くしている¹⁾。

この戦後未曾有の経済危機は、一方では、いわゆる第二次大戦後の現代資本主義の本質的・体制的な諸矛盾の展開とも結びついており、しかも、他方において、戦後の日本の労働運動の組織的・政策的力量の一定の蓄積段階にあらわれたものである点が、この危機の特徴とその対応の多面化を新たに規定している。

こうした危機下にあって、国民のくらしの条件を建て直し、産業構造・貿易構造の自主的・民主的転換をはかり、国土利用の民主的再編をすすめて、国民本位の拡大再生産のパターンに転換させるという、日本経済の自主的再建の課題——日本資本主義の新しい経済構造と経済制度をつくり出すという課題——が、革新勢力の切迫した課題として提起されており、体系的で総合的な産業・経済政策の練り上げが、かつてなく重要な意義をおびてきている。

いうまでもなく、産業は経済の骨組をなしている。すなわち、経済を組みたてている骨格である²⁾。それ故、日本経済の構造的・複合的危機は、産業構造をゆがめ、再生産の物質的な基盤を揺さぶり、産業の自主的・自立的基盤を掘り崩す、といった形でもって、日本の産業をめぐる諸問題に根深くも長期にわたる構造的矛盾を刻みこんでいる。ここに、日本の産業構造を具体的にどうするのかという問題が、経済再建

の構想を真に根づいた経済政策として発展させる上での基軸なる位置を占めざるをえない理由がある。

この現実が提起する諸問題を正しく解明する上で、経済学が他分野の科学と協力して果すべき課題が今日ほど具体的かつ実践的に提起されている時代はかつてなかったのではなかろうか。なかでも産業論の分野は、産業論が産業政策の基礎とならねばならないかぎり、いまや決定的に立ち遅れた分野ともなっている³⁾。産業論は、本来技術進歩との関連において、正しい技術観にそって産業の生成発達とその構造と機能とをとらえようとするものであり、そのことを通して、経済の素材的な担い手としての産業を経済的諸関係のうちに具体的に把握するための method論を提供するものでなければならない。

産業論は、農業論、工業論、さらにその細分化されたものとして、機械工業論、動力産業論、等々として展開されるが、こうした部門分割、いいかえれば産業諸部門の種別の判定規準は何か。それらはいかなる根拠からわりだされているのか、ということを究明するのが技術論の一つの課題である。こうしてみれば、技術論は産業論の方法論をしめすもの、あるいはその基礎となる技術観を確立するものということができる。つまり、技術論に対する応用学が産業論であり、産業論の十分な展開には技術論を欠くことができないといえる⁴⁾。

労働者階級の諸階層が自らかかわる労働、経営、産業の諸問題を研究対象としてとりあげ、大衆的な規模でそれを深めていくという科学研究運動が、わが国では公務、教育、国鉄、マスコミ等々の部門において、下からの民主的規制をめざす闘争の一環としてすすめられ、今日で

は民主的な管理能力・統治能力を陶冶する問題の一部として蓄積されるに至っている。日本の産業・経済の民主的規制と自主的再建の課題を現実の日程におしあげた今日の労働運動は、あらゆる産業部門においてその労働条件と労働内容、経営、産業についての科学的・専門的な調査・研究にうらづけられた活動と闘いを要求されている。労働者が自分で学習・研究し、労働条件と生活環境の擁護と改善の具体的諸方策を明確にして、地域住民との結びつきを回復しつつ産業のあり方そのものの公的規制と変革を要求せざるをえない局面に逢着しているのである。

基礎経済科学研究所の夜間通信研究科の教育研究活動も、こうした日本の労働運動の先進的蓄積や今日的課題と深いかかわりをもっており、参加した労働者が経済学を「はたらきつつ学び」、経済政策の立案・経済の調査研究、経済学の教育などを担い、うる能力を発展させることを主要な目的としたものである。

本稿においては、（その一学科である）技術・産業論学科において、この2年余の共同討議の成果をふまえつつ、現代における技術・産業論の理論的諸問題と解明すべき課題を明らかにしようとするものである。

[注]

- 1) 『日本経済への提言』、日本共産党中央委員会経済政策委員会、1977年6月。
- 2) 『現代日本産業講座(1)』、有沢広巳編、1959年10月、p. 6。
- 3) 加藤邦興、「技術論と経済学」、『経済』、1973年5月号。
- 4) 中村静治、『技術革新と日本経済』、新日本出版社、1971年、p. 326。

第1章 史的唯物論の見地と産業論の基礎観角

(1) 技術・産業の基本概念

産業は一般的に「経済の骨組み」「経済を組

み立てている骨格」といわれ、経済や技術などとは区別して論じられている。

いうまでもなく、社会とは人間の共同生活そのものにほかならず、なかでも共同生活の基礎をなすもの、即ち物質的財貨の生産および再生産にかかる生活領域が経済といわれるものである。この人間社会の経済生活にあって、産業は全体として人間の社会生活に必要な財貨を生産するためのもので、その活動はさまざまな生産物の生産者群から成っている。したがって、産業は経済行為の一部分として、財貨の生産に直接かかわるものであり、生産に関する活動を社会的・制度的にとらえたものである。

人間の生産諸力というものを、一般的に、自然を変革するために人間が達成した力の総体、自然制御能力である¹⁾、とみれば、環境破壊問題や資源・エネルギー問題の深刻化にみられる再生産の物質的基盤=前提的要素の動搖、更には産業間の危機的なまでの不均衡といった事態は、まさに、生産力破壊ともいべき現象とみることができる。こうした中にあって、国民生活の安定、向上を支える産業構造のあり方が問われており、今後の生産力の発展のあり方が模索されるべき段階を迎えている。そしてそれに応えうる産業論の見地とは、自然一資源一技術一産業一国民生活を一貫してつらぬく全体的視角に他ならず、それをふまえた産業構造のあり方、新しい産業や技術の創出・育成のあり方等の具体的・現実的提言につながりうるものでなければなるまい。本章では、このような産業論の基礎観角について考えてみよう。

マルクスは、富の源泉が労働と自然または土地であり、人間は自然との不断の物質代謝を主体的に遂行することを通じて発展するものであることを解明し、人類史の特異性を次のように捉えた。

「すべて生産力は一つの獲得された力であり、以前の活動の産物である……すべて後続の世代は、先行世代によって獲得された生産諸力を見いだし、これがこの世代のためにあらたな生産の原料として役立つという事実によって、

人間の歴史のうちに一つの関連が形成され、人類の一歴史が形成され、この歴史は、人間の生産諸力としたがってまた彼らの社会的関係が大きくなるにしたがって、ますます人類の歴史となる。」²⁾

人間と自然との物質代謝は、人間の側からみれば、自然の体内から資源を汲み出して加工し、それを生活に必要な財貨として消費し、再び排泄物を自然界へ還元するという運動である。その際、自然の潜在力の中で、資源としての可能性をみつけだし、その可能性を実現するには、即ち、自然力を人間社会にとりこみ、生産的に消費するためには、「人間の手の形成物」が必要である。この場合の「人間の手の形成物」とは、社会的人間の生産的諸器官としての労働手段に他ならない。したがって、資源の可能性・範囲は何よりも労働手段の発展度によって基本的に規定される。

ダーウィンは自然が営む生産的な歴史の全体を、人間が営む機械的な発見や技術と比べてとらえ、たしかに自然にも技術があることを思索した³⁾。このダーウィンの思索に注目したマルクスは、「動植物の生活のための生産用具としての動植物の諸器官の形成史」を、「社会的人間の生産的諸器官の形成史」、それぞれの特殊な社会的組織の物質的基礎の形成史」に対置して捉え、前者を「自然的技術の歴史」として規定した。したがって、そこでは（社会的）技術を社会的人間の生産諸器官の体系として、社会的労働の物質的手段の体系としてつかまえられているのである。自然的技術の社会的技術への転化は、動植物の身体の体制器官から、人間に於ける労働力と労働手段との分裂の移行において起こるのであり、動植物の諸器官にあっては技術と技能が原初的・潜在的に統一していたものが、後者において自己分裂をとげる⁴⁾。こうして、人間は身体の外にある労働手段を媒介にして自然に働きかけるのであり、そのことによつて、労働手段の多様性が外界への人間の働きかけの多様性を基礎づけるという関連をうみだすのである。自然が社会の内にとり入れられるの

は、正にこの技術によってなのである。だから自然と社会との言わば社会的な関連もまた、この技術を介して与えられる。

なるほど、労働手段が人間の身体の外側にあるということ、しかもそれを共同で製作し、歴史的に蓄積し、豊富化することは、自然的身体の制約を乗り越えて、自由に彼の生産物に立ち向かい、しかもあらゆる種の尺度にしたがって生産するすべを知ることによって、全自然を再生産することに他ならない⁵⁾。しかしながら、このことは、他面において、労働手段の制御を社会的なものに転化するのである。（そして私的所有の発生とともに生産手段所有者と直接生産者の分離が進行する。）

こうして、生産手段や技術についてわれわれが語るとき、これらによって規定されている社会を語っているのであり、社会を離れて、また社会への影響なしに、生産手段や技術それ自体というものはない⁶⁾。エンゲルスは、「生産や運輸の技術は、これ（社会的諸関係）に包摂される」と捉え技術がそれ自身にもつ歴史的集積性やその独自の内的発達法則にも拘らず、社会での運用に基本的に依存しており、経済法則による規定を受けざるを得ないことを指摘したのである。

それでは、次に、産業といわれるものが、技術や生産力、生産関係などとどのような関連にあるのか、産業のもつ基本的性格とは何か、について考察をすすめねばなるまい。

マルクスは、産業のもつ意義と性格を次のように述べている。

「産業の歴史と産業のすでに生成した対象的現存在とは、人間的な本質的諸力の披かれたる書物であり、感性的に眼前にある人間的な心理学である。」

「産業は人間に対する自然の、したがって自然科学の、現実的な歴史的関係である。」⁷⁾

われわれは、先に技術というものを、社会的人間の生産的諸器官の体系として理解した。この一つの直接に結ばれた「全体の特殊な諸器官」⁸⁾が分業と交換の発展を通じて互いに分離

し、分解し、独立して、生産諸部門への分割とそれらの統合をうみだすのである。

マルクスは、「それ（資本主義的生産様式）以前の諸社会形態では諸産業の分化がまず自然発生的に発展し、次いで結晶し、最後に法的に固定された」⁹⁾と述べて、産業を生産制度として理解するとともに、社会的分業の成立・発展の観点から諸産業の分化を捉えた。

原始共同体の内部に、性と年齢の差異から、つまり純粹に生理的な基礎の上に、自然発生的な分業が発生し、それは、共同体の拡大、人口の増大、またことに異種族間の闘争や一種族による他種族の征服にともなって、その材料を拡張する。種々の家族、種族、共同体が接触する地点に、生産物交換が発生する。異なる共同体は、それらの自然環境のうちに、異なる生産手段と生活手段を見出す。したがって、それらの生産様式、生活様式、および生産物は種々に異なっている。この自然発生的な相違こそは、いろいろな共同体が接触するときに相互の生産物の交換を呼び起し、したがって、これらの生産物の商品への漸次の転化を惹き起こすのである。交換は、諸生産部面の区別をつくりださのではなく、異なる諸生産部面を関連させて、それらを一つの社会的総生産の、多かれ少なかれ、たがいに依存し合う部門に、転化させるのである。ここに、元来相ことなる、また相互に独立した諸生産部面間の交換によって、社会的分業が成立する。生理的分業が出発点をなすところにおいて、一つの直接に結ばれた全体の特別の諸器官が、互いに分離し、分解し、この分解過程には、他の共同体との商品交換が主要衝動を与える。そして、これらの諸器官は独立化されて、種々の異なる労働の関連が、商品としての生産物の交換によって媒介される点にまでたちいたる¹⁰⁾。

社会的分業は、すべての商品生産の一般的基礎をなすものである。すでにある発展度まで成熟した社会的分業を前提にして成立したマニュファクチャ（工場手工業）的分業が、社会的分業を発展させ、何倍にも複雑にする。この過

程を通して、マルクスは産業の分化についてつぎのように捉えた。

「労働用具が分化するにつれて、これらの用具を生産する産業もますます分化してくる。それまでは本業または副業として他の諸産業と関連していて同じ生産者によって営まれていた産業も、マニュファクチャ的經營がそれをとらえれば、ただちに分離と相互の独立化とが起きる。マニュファクチャ的經營がある一つの商品の一つの特殊段階をとらえれば、この商品のいろいろな生産段階はいろいろな独立産業に転化する。」¹¹⁾「すでに示唆したように、部分生産物がただ機械的に組み立てられて一つの全体にされたものが製品である場合には、部分労働そのものが再び独自の手工業として独立化されることもありうる。一つのマニュファクチャのなかで分業をいっそう完全に行なうためには、同じ生産部門がその原料の相違に応じて、または同じ原料が受け取りうる形態の相違に応じて、いろいろに違った部分的にはまったく新しいマニュファクチャに分割される。」

以上にみるマルクスの指摘は、技術と産業の関係ならびに産業とは何か、そして、産業として社会的分業を捉えることの意義を、深く示唆するところとなっている。

第一に（社会的）技術とは、社会的人間の生産的諸器官の体系である。

第二に、この一つの直接に結ばれた「全体の特殊な諸器官」が社会的分業と商品交換の発展を通じて分離、分解し、独立して、生産諸部門として分割したのが、産業である。

第三に、産業の分化は、労働用具の分化を基礎としていること。したがって、社会的分業の現実をつくりだしている産業の基本的構成、その分化を根底において規定しているものは生産手段であり、わけても労働手段の生産ないし再生産を人間がどこまで握っているか、ということである¹²⁾。

第四に、諸産業の技術的な特質が、生産力の構成において受け持つ機能や役割に違いをもたらして、それらの経済的特質を条件づけること

になるのであり、ここに、生産力の分析において生産の種別の分類が要求される理由がある¹³⁾。

第五に、商品交換が、異なる諸生産部面を関連させて、それらを一つの社会的総生産の、多かれ少なかれ、互いに依存し合う部門に転化させるのであり、そこに、社会的分業が成立し、それとともに産業の分化が発展する。それ故、われわれが産業の問題をみるにあたって、正しい技術観にそって産業の生成発達とその構造と機能とをとらえることを基礎としながらも、それに終始することなく、産業が社会においてのみ機能しうるという面、すなわち所有(と労働)の規定性を正しくふまえた産業論の展開が不可欠である。

(2) 所有論の視角と産業論

それでは、次に、所有論(と労働論)の視角から、産業の基本的問題を捉える必要があろう。

所有とは、生産手段および労働生産物に関しての、諸個人相互間の諸関係を含むものである。したがって、「生産の社会的諸関係のすべて」に他ならず、「生産物の生産と取得」の包括的関係である。社会的生産関係といふのは、社会的生産過程における人間と人間との社会的関係のことであるが、それはすぐれて生産手段の所有をめぐっての人間関係であり、すなわち社会的生産過程における「生産手段所有者と直接生産者との関係」のことにはならない。この両者の結合の仕方、様式こそは、社会構造の究極の決定要素である¹⁴⁾。

共同体における交換関係の発展が社会的分業を成立させ、産業の分化を促すことは先に述べたが、この過程は、他面からみれば、私的所有の発生と発展の過程でもある。労働する共同体員がまわりの自然に対して「自分のもの」として関係するという原始共同体的所有は、生産力の貧弱さに照応する。だから労働用具が改善され、生産力が増大し、個々人単位の生産が可能となるにつれて、この所有形態は解体・崩壊

し、生産力の発展によりよく照応する私的所有形態へと必然的に転化されていく。この転化過程を促進し、その一般的基礎をなすのが、商品関係の発生・発展である。共同体内の人間が、生産手段をわが物として専有するということは、他の共同体員の生産手段に対する本來の制御力、即ち「自己の肉体のいわば延長」として全体的に統御する力、が失われ、一個の専有者の制御に集中することに他ならない。こうして、「動物に対する人間の長所を、彼の非有機的身体たる自然が彼から取り去られるという短所に転化する。」¹⁵⁾生産手段と労働力との徹底的な相互剥離が資本主義の下で進行し、それまでの私有の諸形態は全部解体し、資本主義的所有形態でもっておきかえられるに至る。

『ドイツ・イデオロギー』で指摘された、労働手段・労働・所有・産業についての関連づけは、産業論の展開にあたって所有論の視角の重要性を浮彫りにさせている。即ち、「(共同体の)自然成長的な生産用具」と「(資本主義的)文明によってつくりだされた生産用具」とを対置して、次のように規定した。

一つには、前者においては、個人は自然のもとへ包摶され、所有も直接的な自然成長的な支配としてあらわれ、肉体的活動と精神的活動はまだ全然わかっていない。そして、小産業が存在しても、自然成長的な生産用具の利用のともに包摶されており、種々の個人への労働の配分をともなわない。

これに対して後者においては、個人は労働の生産物のもとへ包摶され、所有もまた蓄積された労働である資本の支配としてあらわれる。そして、人間相互の交換関係を通して、精神的労働と肉体的労働の分割が実践的になしとげられており、産業はただ分業によってのみ存する。

二つ目の点として、前者にあっては「小産業」、後者にあっては「大産業」ととらえ、所有との関係を次のように示した。

「小産業 および すべての これまでの 農業では、所有は既存の生産用具の必然的な帰結である。大産業になってはじめて生産用具と私有と

の矛盾が大産業そのものの産物となるが、これをうみだすには大産業がすでに非常に発展していなければならない。だから私有制の廃止もまた大産業とともにはじめて可能となる。」¹⁶⁾

この所有論の観点に立って、マルクス・エンゲルスは、技術の進歩や産業の発展が同時に生産力破壊の諸現象をも伴いがちであることを、『ドイツ・イデオロギー』で明確にし、後期の諸著作で体系化した。

「この（資本制生産の）段階でうみだされるところの生産力および交通手段は、現存する諸関係のもとではただ災害をひきおこすだけであって、もはや生産力ではなく破壊力である。」¹⁷⁾

「これら生産力は私有制のもとではただ一面的な発展をゆるされ、大半は破壊力となり、そしてこれら多量の生産力は私有制のうちではまったく活用をみることができない。」¹⁸⁾

初期の労作で提起された生産力破壊の概念は、『資本論』をはじめとする後期の著作において具体化され、資本主義的な技術の進歩が、他方では資源の浪費や環境破壊の源泉に転化し、そのことがまた産業存続の基本条件の掘り崩しにも帰結することが解明された。マルクスは、資本主義的農業を例にだして、次のように指摘している。「資本主義的農業のどんな進歩も、ただ労働者から略奪するための技術の進歩であるだけでなく、同時に土地から略奪するための技術の進歩でもあり、一定期間の土地の豊度を高めるためのどんな進歩も、同時にこの豊度の不断の源泉を破壊することの進歩もある。……それゆえ、資本主義的生産は、ただ、同時にいっさいの富の源泉を、土地をも労働者をも破壊することによってのみ、社会的生産過程の技術と結合を発展させるのである。」¹⁹⁾更に、エンゲルスは、蒸気力の資本主義的利用が、水資源の略奪と破壊をもたらし、「比較的きれいな水」という産業の存続の基本条件をも掘り崩して、「水という水を悪臭を放つ汚水にかえてしまう」ことを喝破した。そして、都市と農村の対立の廃止こそ、農・工業にとっても、環境問題にとっても必要不可欠な課題となつてお

り、そうした方向こそが、資源や産業の問題のより高次のレベルでの解決の展望につながることを強調した²⁰⁾。まさに、都市と農村の対立の極限的発展とは、大土地所有による社会的物質代謝の破壊に他ならないのであり、土地所有という制限・障害を除去し、「この物質代謝を合理的に規制し、自分たちの共同的統制のもとに置くということ」²¹⁾が要請されるのである。

以上の検討をふまえての産業論とは次のようなものでなければなるまい。即ち、技術進歩との関連において、正しい技術觀にそって産業の生成発達とその構造と機能をとらえるとともに、所有の規定性が産業の性格や発展にどのような軌跡をあたえるか具体的に解明することである。この方向はまた、現代産業論にみる二つの偏向（一つは、所有と經營の分離を前提として、専ら、産業の機能や要因の多元的取扱いを追求する産業機能論や經營技術論の流れ。二つは、与えられた前提として産業の変貌をえがくとい技術をうもの。）の批判的克服をはかることにつなげうるものでなければならない。現代産業の諸問題に正面から切り込みうる産業論の現代的課題は、産業の諸部門を規定する諸要因の経済学的相互依存関係の確定と、その変化を規定する諸要因の合法則性の追求、にあるのであり、産業の機能や要因のいたずらに多元的な取り扱いよりも、資本主義経済そのものの運動法則についての一層の究明につなげうるような生産力分析として結実しうるものでなければならない。

[注]

- 1) 林直道、『史的唯物論と経済学』（下）、大月書店、p. 35、1971年5月。
- 2) 置塩信雄、『近代経済学批判』、有斐閣双書、p. 19、1976年1月。
- 3) マルクス、『資本論』、第1巻、第13章、大月書店①、p. 487。
- 4) 中村静治、『技術論論争史』、p. 40、青木書店、1975年。
- 5) マルクス、『経済学・哲学手稿』、国民文庫、藤

- 野訳, p. 107。
- 6) 「エンゲルスからカウツキーへの手紙, 1884年6月」, マルクス・エンゲルス, 『資本論書簡』③, p. 82, 大月書店。
 - 7) マルクス, 『経済学・哲学手稿』, 国民文庫, 藤野訳, p. 156~157。
 - 8) 『資本論』, 第1巻, 第12章①, p. 462。
 - 9) ハハハ①, p. 468。
 - 10) ハハハ①, p. 462。
 - 11) ハハハ①, p. 463。
 - 12) 田辺振太郎, 『技術論』, 青木書店, p. 142, 1960年。
 - 13) ハハハ, p. 110。
 - 14) マルクス, 『資本論』, 第2巻, 第1章③, p. 49。
 - 15) マルクス, 『経済学・哲学手稿』, p. 108。
 - 16) マルクス・エンゲルス, 『ドイツ・イデオロギー』, 古在訳, 岩波書店, p. 100。
 - 17) ハハハ, p. 105~106。
 - 18) ハハハ, p. 90。
 - 19) 『資本論』, 第13章①, p. 657。
 - 20) エンゲルス, 『反デューリング論』(2), 国民文庫, p. 524。
 - 21) 『資本論』, 第3巻, 第48章⑤, p. 1051。

第2章 産業論の方法めぐって

——富山和夫『現代産業論の構造』の批判的検討——

本書（富山和夫『現代産業論の構造』）は、従来の産業構造論と個別の産業についての研究の接点に新しい産業論を構築するという野心作である。われわれは、そこに提出された方法論的諸問題の批判的検討を通して、科学的産業論への再構成の手がかりをつかもうとするものである。

富山氏は、産業というものを「他の産業にも共通した機能や要因との諸関連の総合」¹⁾としてとらえることにより、産業論を一般論として展開することが可能だと主張する。こうした方針的試みを提起するに至ったのも、次のようなわが国産業論への不満や批判が背景にあるか

らである。

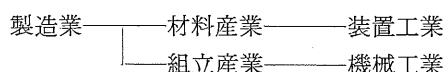
第一に、個別産業論では既に幾つかの優れた展開があるものの、個別産業と全産業との関連が明確ではなかったことから、産業論の一般論には必ずしもつながらず、後者の展開はそれほどみるべき成果をあげていないこと。

第二に、これまでの産業論では、産業と生産様式との関連、とくに生産様式による制約性と相対的独立性との統一的把握が十分になされず、むしろ、こうした原則的な面を避けて通ってしまっていること。

第三に、『現代日本産業講座』（全八巻、岩波書店、1959~1960年）は、わが国産業研究の画期になる「産業論の試み」であったが、そこで提起された産業全般に共通した接近尺度としての四つの要因（資本・技術・労働・市場）だけでは現代産業を包括しえなくなってしまっており、環境や資源をそれに加えて再構成しなければならないこと。

それでは、こうした批判をふまえての富山流産業論が、その当初の企図をどこまで奏効させたかが次に問われることにない。

氏は、産業の機能別・要因別把握という方法によって、従来の産業分類の批判的再構成を試みる。「われわれは産業をとらえるばあい、その産業のもつてゐる諸要因の性格に注目し、こうした諸要因の性格づけの総合として特定の産業をとらえることが重要であると考える。こうした方法ができれば、これまでの無概念的な産業分類による個別産業の把握が、統一的な要因別的性格づけとして再構成されることになろう。」²⁾ そして、この方法の成果は、次のような産業分類になる。



いうまでもなく、上記の分類では、工業的産業を包括して捉えきれていないばかりか、農業的産業や交通的産業との基本的関連や区別を明確にすることはできない。したがって、現代の工業技術体系の歪み（原料を決定的に鉱産物に依存し、地下資源の濫掘・濫費と環境破壊をす

する技術体系)を射程にとらえきれず、産業の民主的再編取の展望につなげることができない。しかも、資源や環境といった要因をとり入れて産業をとらえるといった氏の意図とは裏腹に、それらの新しい要因をただ並列的に列挙するにとどまっているのである。

こうした致命的欠陥をもつ方法論に一体、何が欠落しているのだろうか。富山式機能・要因論の自己撞着について氏自身つぎのように告白している。「あまりこうした要因を緻密化していくことが、産業の特質を明らかにすることとは限らずしも一致していないように思われる。

したがって、機能や要因をどの程度取り上げ、それにしたがって産業の分析をするかということは、むしろ今後の研究課題として残された問題であろう。³⁾

以上にみる氏の「産業論の方法」⁴⁾を総括すれば、技術主義的機能・要因論と規定できよう。すなわち、機能や要因の並列的列挙にとどまり、「現実的な基礎を離れて一般論が一人歩きするようなことがあってはならない。」とする氏の危惧が皮肉にもその克服をめざした方法論に具現化しているのである。というのも、なぜ、それらに分類しうるのか、機能や要因相互の重味づけ、連関性と区別をどう体系的にとらえるのか、といった基本的問題についての論理が欠如しているからに他ならない。

われわれが、本章の第1・2節でみてきたのは、産業論の基本的問題として、社会において、もろもろの種類の産業の分化と統合とを規定する根本的な事情は何であるのか、を見すえ、それが産業諸部門の特質をどのように規定するのかを解明することであった。そして、諸産業の技術的特質の違いが、生産力構成において受け持つ機能や役割にいかなる違いをもたらして、それらの経済的特質をいかに条件づけているかを明らかにする方法論を追求しなければならないということであった。しかも、産業各部門を区別しているものは、そこでの自然に対する人間の社会的働きかけの仕方、すなわち労働手段、労働対象、およびそこでつくりだされ

る生産物の相違であるが、産業そのものは、さまざまな財貨の生産者の集団に他ならず、社会的分業と交換を通して経済的諸関係の規定を強く受ける生産制度もある。それ故、こうした産業論の基本命題を解明するためには、史的唯物論の見地をふまえること、技術論の成果を基礎とすること、この二点が不可欠であることを前節までみたのである。この二つの視点が欠落しているところにこそ、富山氏の「産業論の方法」の没論理性、経済法則から外れた非現実的な産業一人歩き論の理論的背景がある。

マルクスは、労働という視点から社会的分業を、農業や工業などという大きな諸部門への社会的分割と、これらの生産部門の種や亜種への区分、に分類し、前者を一般的分業、後者を特殊的分業として規定した。こうした産業分類の背後には、「すべてのすでに発展していて商品交換によって媒介されている分業の基礎は、都市と農村との分離である。社会の全経済史はこの対立の運動に要約されるということができる」との歴史観が貫ぬかれているのである。いうまでもなく、人間労働を分割し、多様化するものは、基本的には生産手段、とりわけ労働用具の分化・多様化であり、したがって産業の基本的構成、その分化を根本において規定しているものは生産手段であり、わけても労働手段の生産ないし再生産を人間がどこまで握っているか、に他ならない。

この観点に立てば、産業は基本的な労働手段が自然に与えられたもので構成されているか、それとも全く人工的であるかによって、農業的産業と工業的産業に二大別される。農業、林業、牧畜業、水産業などの主要な労働手段である土地、海洋、湖沼、河川は、自然に与えられ、それらは労働対象—生物を育成するという機能をもっている。いいかえれば、農業的産業はいずれも、作物や魚をいれる容器である土地や湖沼のなかで進行する自然的過程が生産過程のなかで基本的な重要性をもっている。そして、その容器の主な部分は自然財か、ないしは自然財に多少の加工を施した程度のものであ

る。すなわち、農業における耕地、牧畜における牧野、林業における山野、漁業における海洋、湖沼、河川などが、これら産業における基本的な労働手段一容器なのである。ここでの基本的な生産手段には、自然物そのものが含まれている。そのため、その再生産には人間の支配が完全に及んでいない。土地の再生産は不可能であり、そこで労働対象の生産期間は当該生物の成長期間によって規定されている。品種の改良その他の技術の進歩によって二成長期間をある程度短縮することはできるが、しかし、生物の生命という現象のもつ制限をとりのぞくことはできない。

これに対して、基本的な労働手段がすべて労働の生産物となっていることによって、その再生産を人間が完全に握っている産業として特徴づけられるのが工業である。工業的産業は、その基本的な労働手段が動力用具（動力発生機・原動機）であるか、作用用具であるかによって、二大別される。第一のものは動力産業であり、第二は狭義の工業で、これは主な労働手段が機械系（道具的労働手段）であるか、反応系（容器、装置）であるかによって、広義の機械工業と装置工業に二分される。なお、鉱業は（農業や牧畜業と同様）土地に依存するものの、この場合の土地は、鉱物の育成・成熟が地質年代の長期にわたって完了しているために、ただ間接的労働手段すなわち鉱床の保持体の役割をしているにすぎなく、主な労働手段が作用用具であることから、工業的産業の第三の部類として位置づけることができよう⁶⁾。

また、このほかに、生産過程の生産物が新たな対象的生産物でなく、商品でないような、自交的な産業諸部門がある。このうちで経済的に重要なのは、運輸と通信業であり、交通的産業とみることができる。

ところで、これら各部門の下位分類で基準となるのは労働手段の種別ではなく、労働対象の種別となる。というのは、産業の各部門とその部門内における各分枝の間のつながりは、原料

加工 輸送 加工 輸送
→ 産物 → 原料 → 産物 → というように、
動力 動力 動力 動力
物質とエネルギーの流れの網で形成されている
からである。

これを要するに生産手段、したがって生産の技術的構成したがってまた生産物における類似性によって、それぞれの産業部門が形成されているのであり、産業構造は以上の諸部門の組み合わせの状態といえる⁷⁾。産業の構造と機能とはこれらのこととを指すのであり、富山氏のいう「機能と要因」もそうした領域の別称に他ならない。ただ、氏にあっては、産業の大別や各部門の下位分類等々の分類にあたって、それらを同一次元に解消してしまうような機能や要因の並列的列举の域を出ていないのである。それとも、氏は産業論の方法を示すにあって、技術論の成果を十分に反映させていないからである。いうまでもなく、こうした部門分割、いいかえれば産業、工業の諸部門の種別の判定基準は何か。それらはいかなる根拠からわりだされているのか、ということを明確するのも、固有の技術論の一つの課題であるからである。こうしてみれば技術論は産業論の方法論をしめすもの、あるいはその基礎となる技術観を確立するものということができる。つまり、技術論にたいする応用学が産業論であり、産業論の十分な展開には技術論を欠くことができないといえるのである⁸⁾。

さて、一方において、マルクスは再生産の視角から社会的分業をとらえて、産業を生産手段生産部門と消費手段生産部門、あるいは略して第一部門、第二部門に部門分割し、資本主義的生産の発展において、第一部門の優位的発展、産業構成ならびに資本構成の高度化の法則性を解明した⁹⁾。こうした部門分割の技術的次元の根拠は、生産活動の連續性が、直接的には生産手段から生産手段が生まれるサイクルによって担われていることに着目しての、いわば再生産への寄与が直接的であるかどうかによる区分によるもの、とみることができる。生産財は拡大再生産にたいする寄与が直接的であり、消費財

は再生産に間接的にしか還流しない。そこに生産財の生産部門が消費財のそれに比べて、社会的に優位に立つ根拠がある。労働の生産性の増大は労働手段のなかでも直接的労働手段の発展に規定されている。生産手段の中でも労働手段の生産部門、具体的には機械工業（狭義）の産業の基軸部門とされているのは、そのためである。技術の社会的・経済学的意義は何よりもまず、この再生産の機構にどう利いてくるか、ということによってその深さも具体的な経路も規定されてくることにあるのであり、ここに国民経済への規定性という観点に立って技術における幹と枝の区別が求められるゆえんがある。労働手段の技術の中でも直接的な労働手段が幹であり、間接的な労働手段の技術はこれに対して枝となる¹⁰⁾。富山氏の「機能と要因」論の平板性はこうした基本的区别を欠落していることの必然的帰結である。

最後に、産業と生産様式との関連についてみておかねばなるまい。

富山氏は、マルクス主義の従来の成果について、「マルクスの再生産表式およびそれを継承し発展させたレーニンの議論も、……生産様式の変革を強調しているために、いくつかの生産様式にまたがる可能性のある産業構造の変化の議論を充分には展開していない。」との評価にたって、産業構造研究は、ある程度まで生産様式からは相対的に独立したものとして分析することの重要性を強調する。そしてその帰結は、「生産様式による制約性と非制約性」の統一的把握という氏の企図とは裏腹にも、後者の一方的展開に終始し、現実の経済的諸関係・経済法則から遊離した産業の「機能や要因」の一人歩き論に陥っている。（例えば、巨大独占の蓄積様式という観点を抜いて「材料産業と装置工業」巨大化を技術的必然と把握している点、組立産業での企業規模について、巨大独占の支配構造としての系列化・中小零細支配の日本の特殊性の観点を欠落させた技術決定論に陥っている点、更には、クラークやホフマンの評価にみる独占段階の寄生性・腐敗性の美化論 etc）。

技術は社会での運用に依存しており、自己運動を自発できないという意味で本来自立的なものではないが、それぞれの技術はなんらかの独自の形式（構造）をもっており、独自の形式はそれに対応する独自な内容をもっている。この形式と内容、構造と機能が技術における内的矛盾であり、この矛盾の展開として技術が発展する。技術は生産体系における労働手段になわて現存しており、技術それ自体の発展は機能の分化・単純化——再結合の法則に貫かれて進む。この技術の属する生産活動のあり方そのものがとりあげられる次元が産業論であり、そこでは技術がその属する産業の構造にどう適合しているか、また矛盾しているかが問われるのである。技術需要がどんな事実でつくり出されているかを産業構造とのつながりで明らかにし、更には産業構造の成立を条件づけている生産関係に対する考察にまでつきすすまねばならない。産業論においては、技術論的な階位における法則性が産業のあり方を通じてとる具体的な形においてもつ社会的な意味を明らかにする、という課題をになっているのである¹¹⁾。

ところで、一国の産業構造を規定するものは、その国の自然的条件と社会的条件である。前者は産業構造を規定する要因として相当重大であるが、技術の進歩、労働の生産性の増大につれて、前者の重要性はしだいに後退し、それに代わって、後者の役割が増大する。産業構造を規定する社会的要因としては、なによりも労働生産性を規定するものとしての技術の発達と、それを根底的に規定する生産手段の所有関係、および国際的勢力——その国のおかれている国際的政治上の地位である。そしてなによりも、産業構造の問題が各国において具体的な問題として、また経済政策の問題としてでてきた直接の契機は独占の形成である。価格メカニズムによっては国民経済のもつ矛盾、ことに不均等発展が解決できないことが認識され、同時に世界資本主義経済の不均等発展を基盤とする各國経済間の支配、従属の展開が、国民経済の均衡のとれた再生産構造を固めるように強制する

にいたったからである¹²⁾。

以上の視点をふまえれば、産業論の課題は、産業の諸部門を規定する諸要因の経済学的相互関係の確定と、その変化を規定する諸要因の法則性の解明、にあるということになる。それというのも産業というものが、技術的特質に規定されながらも、社会的分業と交換を通して、所有関係の場で現実に営まれているからである。しかしながら、このことは、産業構造の発展が、生産様式の変化と相対的に独立した側面をもつことを否定することにはならないし、いくつかの生産様式にまたがる産業構造の変化についての議論の展開を妨げるものではない。むしろ、現代資本主義下での産業構造の民主的再編成、という現代的課題は、上記の理論的解明を産業論に突きつけているのである。

[注]

- 1) 富山和夫,『現代産業論の構造』,新評論,1973年,p.1。
- 2) ハクスル, p. 47。
- 3) ハクスル, p. 50。
- 4) ハクスル, p. 1。
- 5) 『資本論』,第1巻,第12章①,p. 462。
更には、こうした分業観の基礎には、次のような労働観がふまえられている。「物質的労働と精神的労働との最大の分業は、都市と農村との分離である」(『ドイツ・イデオロギー』,p. 73)。
- 6) 中村静治,『現代工業経済論』,p. 200, 汐文社,1973年。
- 7) ハクスル, p. 201, 及び田辺,『技術論』,p. 149。
- 8) 中村静治,『技術革新と日本経済』,p. 326。
- 9) 『資本論』,第2巻,第20・21章。
- 10) 田辺,『技術論』,p. 230~231, 及び石谷清幹,『工学概論』,コロナ社,1972年, p. 189。
- 11) 田辺,『技術論』,p. 240~242。
- 12) 中村,『現代工業経済論』,p. 206~207。

第3章 現代産業論の到達点と理論的課題

第二次大戦後の技術の飛躍的な進歩、それに

もとづく新しい産業、工業部門の生成、発展とともに技術の側面を重視した「新しい産業論」の確立の必要がわが国でも強調された。こうした要請を担って刊行されたのが『現代日本産業講座』(有沢広巳編1959~60年)である。そこで提起された産業論の方法的枠組みと実証研究の体系的成果は、数多くの、致命的なまでの理論的弱点を含みながらも、日本の産業構造・貿易構造等の民主的転換の具体像が実践的に求められている今日においてすら、それを総合的・体系的に乗り越えるだけの産業論をわれわれが未だに対置するに至っていない。同『講座』をして、産業論研究の画期となさしめた理由として、次の2点をあげることができる。

第一に、この研究が、大学の経済学者だけにとどまらず、工学者や更には各産業に従事する在野の研究争を含めた百名を越える研究者集団の共同研究として積み重ねられた成果であることがあげられよう。

第二に、産業発展の要因として、労働・資本・市場・技術などの因子をあげて、それぞれの因子についての考察を総合的にまとめる一方、とくに技術については、それを産業発展の規定的要因であるとの視角に立って、従来にみられなかった程の立入った研究がなされた点である。

しかしながら、そこに描かれた現代資本主義の産業像は、技術の発展が資本主義の基本矛盾を緩和し、ストレートに社会の発展につながるとする技術万能主義の虚像に他ならず、むしろ、こうした産業論が、日本の産業・経済の「複合危機」——今日の構造的破綻——の加速要因ともなった(独占本位の)対米従属的高度成長政策のイデオロギーとして最大限活用されたのである。

それでは、この(有沢広巳氏に代表される潮流の)産業論の理論的虚像とは何か、が次に問われねばなるまい。

産業論とは何か、その基礎視角について有沢氏は次のように捉える。「産業論は経済論よりももっと現実的な段階での研究である。……現

実の無限の事実から、なにをとりなにをするかは、生産力の視点からえらばれるべきであろう。なぜなら、生産力は現実の産業活動の形をとってあらわれているからである。」つまり、生産関係の視点は遠ざけられなければならない。そしてそれに代わって「技術的視角と企業経営的視角とが太い線で貫かれていかなければならない」ことになるのである¹⁾。

この産業論の出現の背景には、従来の産業論研究、とりわけ工業的産業研究においては、技術的考察といつても、技術をあたえられた前提として、また工業化の前提としてとらえ、ついでに産業の変貌をえがくというものが、ほとんどであったことへの強い批判がこめられていて。そして、「技術が経済の条件と考えられた時代はもうすぎた。」との歴史観にたって、「産業の発展において、技術革新が一つの有力な要因であり、とくに現代において支配的な要因であるとの見地」が産業研究の方法論的基軸にえられる²⁾。一方、「経済の内生的な要因」としての技術革新の主体者は今日では企業であり、とりわけ大企業であるとの前提を設定し、大企業の経営的研究を強調する。「今日、産業を論ずるにあたって、ビグ・ビジネスのビハイビア（拳動）とビグ・ビジネス間の諸関係とに考察の視点をおかないでは、産業の生きた姿にふれることはできないであろう。われわれも一貫してこの視点を通そうとした。」³⁾

まさに、この生産力主義の帰結は、コンビナートのうちに「技術の合理性が資本の合理性と合致している」との独占資本の贊美の像を見出し、大企業研究のうちに「ビグ・ビジネスはもっとbiggerにならなければならないであろう。」との巨大化推進論を練り上げるのである⁴⁾。有沢氏の産業理論が、スミス、マルクス、レーニン、コーリン・クラーク、レオンチエフ、メイソン、等々といった大小さまざま、階級的立場もおそらく食い違った経済学者の理論のうちから、自分に都合の良い部分だけを無媒介にとりだし、それらをごたまぜにしたものを「新しい産業論」として学問的の装いをこらさせ、独

占資本の産業活動の追認のみか、その美化論にまで昇華させたのである。

われわれは第1章で、一国の産業構造を規定するものとして、その国の自然的条件と社会的条件があり、後者の基本的要因としては技術の発達水準と、それを根源的に規定する生産手段の所有関係、および国際的勢力関係であることをみた。いうまでもなく、新しい技術の産業諸部門への導入が、産業発展の技術的基礎を提供することは、だれも否定するわけにはいかない。しかし、技術は、それが新しかろうと古かろうと、それ自身としては、労働手段の体系にすぎないのでから、それが社会的生産の領域で具体的に作用するためには、人間の経済的な諸関係の中に結びつけられなければならない。産業とは、まさに技術が社会的生産の領域で具体的に作用する場に他ならないのであり、技術的特質に規定されながらも、社会的分業と交換を通して、所有関係の場で現実に営まれているからである。したがって、産業論は技術進歩との関連において、正しい技術観にそって産業の生成発達とその構造と機能とをとらえるという生産力の視点をふまえながらも、それに終始することなく、産業の諸部門を規定する諸要因の経済学的相互依存関係の確定と、その変化を規定する諸要因の合法則性の追求こそ、産業論の固有の対象であることを見逃してはならない。即ち、生産関係の側面の解明も欠くことができないのである。

有沢「産業論」が生産力主義の視点から転倒した形で提起した技術論的視角と巨大企業分析視角は、その後マルクス主義経済学の一部をも含めて、経済学が生産力への関心を放棄する中で十分な展開をみることなく、むしろ在野の経済学研究者の手で深められてきた。

技術論の視点を経済学のなかに生かした研究としては、中村静治氏の『戦後日本経済と技術発展』(日本評論社 1968年) および『現代日本の技術と技術論』(青木書店 1975年), 『現代工業経済論』(汐文社 1973年), 等々が学ぶべきものであり、現代日本資本主義分析における技

術・産業論の今日的意義を浮彫りにさせていく。

一方、国家独占資本主義論ならびに技術論をふまえた巨大独占分析としては、戸田慎太郎氏の『現代資本主義論』(大月書店 1976年)が現代の逸品であろう。氏は巨大独占資本の運動法則の分析をはかる上で、国家独占資本主義論の観点にたって生産力の技術的内容を具体的に分析しており、そこで提示された巨大化論、公害論、資源論は今日なお継承発展させるべき創造的視角を内包している。そして、巨大企業研究を企業経営的視角に狭め、所有論的視角から切り離そうとする有沢理論に対する包括的な批判ともなっている。

しかしながら、こうした優れた若干の成果にも拘らず、現代資本主義にたいするつっこみの点で、また、経済政策、なかんずく産業政策等々の点で、マルクス主義経済学の側でいろいろな立遅れがあり、革新の政府をつくる現実の可能性と、それに対応した経済政策、産業政策の準備が急がれる今日、この現実が提起する諸課題に対する経済学の復権が切に要請されている。いうまでもなく、現実が提起する理論的課題は、多くの場合に個別諸科学をこえた対象として、総合的な研究を要求する。これに対して、経済学が現実の諸問題に切り込むうえで、最大の障害となってきたのは、経済学における共同研究という経験の決定的な不足であり、経済学がみずから直接的対象の少しでも外にあるものはすべて与件であるとみなしてきた体質が、そうした傾向を加速させたのである⁶⁾。

現代の近代経済学が、国家独占資本主義の武器として、また反労働者的理論として資本の諸活動のあらゆる分野に進出しているとき、その問題意識をとおした「理論」をたんに俗流経済学というだけで足らず、すんでこれと対決し、合理的なものは積極的に摂取することが必要であろう。現に、近代経済学が現代の資本主義に対する巨視的な計量的把握をめざして大規模な分析方法を開拓しているとき、その応用成果にたいしては、多くの欠陥が存在するとして

も、これを尊重せず、たんに反人民的な意図あるいは結果だけを批判するのは誤りであり、むしろ、そこに近代経済学から批判的に汲みとるべきものを見出すことができねばなるまい⁶⁾。

第一に、少なくともケインズ以降の近代経済学には、国家独占資本主義が高度に発達するようになつた現代資本主義の新しい諸特徴の反映がある⁷⁾。また、資本主義諸国で国民所得統計がつくられるようになったところにも見られる、統計の発達にもとづく、膨大な資料の集積が何らかのかたちでまとめられている。

ケインズ以後の近代経済学の最大の問題として、国民所得の研究の発展がある。ケインズの国民所得とマルクスの国民所得とは内容的にも異なつておらず、ケインズの場合には生産の有無にかかわらず発生する資本の減価がマルクスのいわゆる総所得に加えられて一種の粗所得概念をなしている。しかしこの問題を別としても、マルクス主義においてもっとも重要な問題たる生産における諸階級のそれぞれの地位は近代経済学ではぼかされて、その数値には経済成長の視角のみがあつて貧困の蓄積の觀点はない。また、第二次大戦以後顕著になった巨大独占の対外投資の生産は、本国の国民所得にはふくまれず、さらに生産的投資や生産的消費の生産も奢侈品や軍需品の生産も一緒にたにされて、空虚なG N P の集計となっている。それにもかかわらず、国家的事業によって算出されたその詳しい数値にたいして、これを利用せずして現実の分析はできない。ことに現代資本主義の運動は経済成長を離れては存在しないから、その分析のためには、これをマルクス主義的に最大限に摂取することが必要である。

また、多くの主要諸国でおこなわれている産業連関表についても見逃してはならない。この理論はいうまでもなくレオンチエフの投入・产出分析であり、それはフルラス流の少生産者的経済を反映した静態均衡の理論の発展であつて、資本主義の再生産表式ではなく、たんなる流通表式にすぎず、ことに所得の階級性は完全に無視している。この表では社会的総生産の連

関は簿記的整理としておこなわれ、最終需要から仮定による均衡をたてて生産と消費との相互連関を任意に表象したりしている。さらに連関表から連関分析への移行では、用いられる投入係数は不变と仮定されるから、生産性の上昇や資本の有機的構成の高度化は無視されて、技術的にも誤った経済予測がしばしば生じている。それにもかかわらず、商品流通の分析を数十、数百の部門間に細密化し、統計的数値によって裏づけられているこれほど精緻な分析は従来は存在しなかったのであり、戦後は国家独占資本主義の経済政策の重要な理論的根拠を与えるものとして多くの国で国家的事業としておこなわれている点を軽視することはできない。即ち、その理論的欠陥や連関予測の単純化等の批判的検討をふまえて、その成果はわれわれにとってもまた有効に利用されねばならない。

ここに、次の課題が既に提起されている。即ち、第二に、近代経済学のなかの経済政策論的側面、経済政策の手法については、もっと注目しなければならない。マルクス主義経済学が、創造的で、歴史的な役割をなう自覚にたつものなら、もっと経済政策論、産業政策論を大事にし、高く位置づける必要があるだろう。

近代経済学は、資本主義制度の維持と改良が目的になっているから、いまという瞬間により望ましい方向へむけるのにどうすればよいかという問題意識に導びかれており、政府による政策の実施という実践を土台にして、目的と政策手段との体系を追究している。近代経済学の理論的基礎や基礎的カテゴリーの理論づけに対する批判の上にたって、近代経済学の経済政策論のなかの発想や、現実の問題にたいする接近の角度や、合理的な部分は汲みとる必要がある⁸⁾。

以上にみてきたマルクス主義経済学の現代的課題を実践的見地から受けとめた成果の第一歩として、『日本経済への提言』(1977年6月 日本共産党)を掲げることができよう。そこでは、「民主的計画化」という新しい政策手段、システムの必要性が、理論的にも政策的にも新しく提起されており、国民経済の総合バランスにつ

いての計量的検討と試算をもとに、日本経済の各分野を総合的・体系的に包括した再建計画が提示されている。また、成長率主義の克服、国民生活の向上をささえる産業構造、生産力破壊をもたらさない新しい形での生産力の発展、数億人の経済から四十億人の経済への再編、等々という理論的提起は、産業論の見地からも深めるべき創造的視角をはらんだものである。『提言』では未だ具体的に展開されていない国際関係の問題、産業構造の問題、企業の問題、経営参加の問題、等々は、マルクス主義経済学が避けて通れぬ研究対象であり、その現代的蘇生の試金石に他ならない。

〔注〕

- 1) 『現代日本産業講座』(1), p. 35。
- 2) タ (VII), p. 401, 408。
- 3) タ (タ), p. 404~405。
- 4) タ (タ), p. 406~407。
- 5) 「日本経済再建の道をひらくために」—内田忠夫・工藤晃対談—(『経済』1977年10月号), 及び加藤邦興「技術論」(『経済』1973年6月号)。
- 6) 守屋典郎, 『社会科学への思索』, p. 234~237, (青木書店, 1975年7月), 及び井尻正二・工藤晃, 『社会科学と自然科学の方法』, p. 156~160 (大月書店, 1977年11月)。
- 7) この点については、工藤晃氏の次の発言が注目される。
「近代経済学が、少なくともケインズ以後は、いまの新しい資本主義・国家独占資本主義の新しい面をいろいろとらえている。非常にダイナミックな面もあるし、とりわけ、国家独占資本主義ですから、政府が経済に介入しますから、いわゆる昔の“見えざる手”じゃなしに、“動かす手”になって、能動的に経済学を考えるようになったという。それらの面からは、われわれもよくみとめるべきものがあるのではないか。」(対談「日本経済再建の道をひらくために」)。
- 8) 井尻・工藤, 『社会科学と自然科学の方法』, p. 184。

おわりに

労働者階級が確信をもって闘争を進めてゆくためには、どうしても正確な産業別の分析をもっていなければならない。多くの労働者にとって、まずまっ先に、どんな場合にも直接ぶつかってくるのは、その働いている生産部門がどうなるかということである。とりわけ、日本経済の「複合危機」という情勢下にあっては、各産業の危機を突破する政策を具体的に出していくことが非常に大事であり、日本経済全体としての産業構造をどうするのか、という具体的展望をふまえた個別の産業政策の提示が先進的労働運動のさし迫った課題として登場しているのである。

こうした局面にあって、わが技術・産業論学科は、この2年間、基礎文献を題材として技術・産業論とは何か、というテーマを中心に、80年代の日本産業の民主的再建像の理論的・政策的提起のセンターになろうとの展望を秘めて歩んできたのである。とはいえる、産業論や経済政策論の分野におけるマルクス主義経済学の立ち遅れは、当学科の理論的展望を切り拓く上でも苦しい模索を余儀なくさせ、その歩みを恐しく

のろくさせてきたといえよう。しかしながら、経済科学の創造的発展にとって、自己の労働と生活への反省、その法則的認識への努力こそ最大の手がかりを与えるものである。自己の労働と産業・経営研究を対象とした自由な科学的研究運動が労働組合運動と結合すればいかに労働者の潜在的なエネルギーを引き出し、階級的に研磨し、発展させうるかについては、教研運動、自治研運動、労働行政研究集会の運動、等々の無数の例が雄弁に証明している。（「今日、下らない行政事務の山のなかでウンザリしている公務員労働者の大衆が、自治研活動のなかでいかに生き生きと目を輝かしているか」¹⁾ という堀江正規氏の観察はみごとに的を射ている。

本稿は当学科の2年間の理論的到達点を、働きつつ学び研究する一鉄鋼労働者の視角を通してまとめたものである。したがって本稿の胎む理論的弱点は、当学科の現時点を何らかの形で反映しているとはいえる、十分に科学的に昇華させえなかった筆者にその責があることはいうまでもなかろう。

[注]

- 1) 『堀江正規著作集』、第5巻、p. 139、大月書店、1977年8月。

(筆者 所員・鉄鋼労働者)

恐慌下の地域の変貌と変革への契機

—高知県の実態をふまえて—

基礎研高知支部 太田 紘志

はじめに

高知県は、四国山脈を背に、南に太平洋、西には足摺岬、東に室戸岬を有し、温暖な気候で人情味豊かな土地であります。

県内には、森林（木材）、石灰、水の三大資源があります。これら三大資源が、どのように利用されてきたのか、「オイル・ショック」以降恐慌下における地域の変貌を、地域の貧困化にスポットをあてて報告します。

I. 相対的過剰人口の創出と貧困の蓄積

1. 高知県の過疎・過密とその推移

高知県の人口は、どういう推移であったかを表①でみてみると、昭和30年をピークとして年々減少の一途をたどりましたが、昭和50年以降は若干の増加を示しております。この増加の原因は、一般的に言われるUターン、Jターン現象もありますが、恐慌下における企業の倒産、雇用の縮少などで、大都市に流出した労働者が帰郷せざるを得ないことになったと考えられます。

県下市町村別人口をみてみると、中央部の高知市においては、昭和45年と50年の比較で40,519人増加、増加率は16.8%であり、県全体では21,483人増加、増加率は2.7%です。一方では、高知市の過密化が進行しておりますが、他方の高知市以外の市町村のほとんどが昭和45年と50年の比較では人口が減少し、全市町

表① 高知県の人口推移

	高 知 県		高 知 市			
	総 数	指 数 (大正9年100)	人 口	世 帯 数	1 世 帯 当 り	人 口 密 度 1 km ²
昭和5年	718,152	107	96,988	22,516	4.3	3,166
10年	714,980	107	103,405	24,033	4.3	2,098
15年	709,286	106	106,644	25,220	4.2	2,164
20年	775,578	116	111,236	22,237	5.0	822
25年	873,874	130	161,640	39,344	4.1	1,194
30年	882,683	132	180,146	44,773	4.0	1,331
35年	854,595	127	196,288	54,365	3.6	1,450
40年	812,714	121	217,584	66,774	3.3	1,610
45年	786,882	117	240,439	80,159	3.0	1,776
50年	808,367	120	280,958	97,485	2.9	1,962

資料 高知県人口は県統計より作成。

高知市人口は高知市「人口の変遷」より作成。

恐慌下の地域の変貌と変革への契機：太田

表② 全国過疎市町村のなかでの高知県の位置

	全市町村にしめる過疎市町村の割合(1)		
	市町村数	1970年国調人口	1970年面積
北海道	65.6	27.1	65.0
東北	29.6	12.8	34.5
鳥取	23.1	10.3	34.3
島根	66.1	33.4	70.4
岡山	46.8	12.7	45.4
広島	54.0	12.4	55.8
山口	48.2	14.5	49.7
徳島	56.0	25.9	64.8
香川	9.3	2.9	14.4
愛媛	57.1	26.2	55.2
高知	66.0	33.6	68.1
中四国	47.4	19.1	50.9
九州	53.6	27.3	55.4
全国	32.6	8.6	41.7

(注1) 1975年4月1日現在、「過疎法の規定による数字である。

(2) 過疎市町村のみを集計したものである。

資料 「昭和50年版、過疎対策の現況」(過疎白書)より作成。

村中70%近くが「過疎法」の規定による、過疎市町村に指定されています(表②)。

全市町村にしめる過疎市町村数の割合は、全国平均で32.6%，高知県では66.0%と全国平均の約2倍で、島根県につづいて第二位であります。過疎化の人口割合では、全国8.6%にくらべて高知県は約4倍の33.6%で全国一、過疎化面積の割合も、島根県の70.4%について、高知県68.1%と全国二位であり、高知県の過疎化は「総合的」に全国一で進行していると言えます。

高知県の過疎市町村は、園芸地域型と山村地域型の

表③ 高知県における「過疎」市町村の2つの型の比較

区分	町村名	人口減少率				(1) 施設農 家率	(2) 森林面 積率
		I	II	III	全		
	安芸市	12.4	7.9	5.3	17.8	36.5	86.4
園	田野町	4.6	11.5	6.2	14.9	32.2	42.8
芸	安田町	10.7	8.2	9.0	20.8	42.9	73.0
地	芸西村	12.7	8.2	2.2	18.8	70.2	70.9
域	香我美町	10.9	10.6	6.5	21.6	19.1	64.8
型	香北町	13.6	15.7	11.1	31.2	14.1	77.9
	吉川村	10.2	11.4	11.6	20.8	24.5	1.0
	物部村	10.6	23.4	17.7	44.6		87.8
山	大豊町	13.5	21.1	14.0	36.3		82.3
村	大川村	21.9	40.8	54.0	75.1		94.0
地	池川町	19.3	22.5	17.7	43.0		90.2
域	吾北村	17.4	18.6	11.3	35.6		85.8
型	橋原町	13.9	17.3	12.3	35.2		80.9
	仁淀村	17.9	18.9	5.4	32.9		83.9
	十和村	12.1	11.2	10.3	24.5		90.6
県	平均	13.3	13.0	7.6	26.0	12.4	80.7

(注1) 総農家数に占める施設農家の割合(昭和50年)。

(2) 総面積中の利用森林面積の割合(昭和45年)。

(3) 人口減少率の県平均値は「過疎市町村」35団体の平均値である。

(4) I(昭和35~40年), II(昭和40~45年),

III(昭和45~50年)

資料 高知県統計より作成。

2つの型に分けることができます(表③)。

園芸地域では、減反政策などでそれまでの米作中心の農業がやりがたくなっています。高知の気候、水などを利用してハウス園芸が発展してきました。ナス、キュウリ、トマト、ピーマン、スイカなどの園芸野菜を栽培しております。だが、このハウス園芸も産地競合、資材・肥料の高騰、連作障害、労働過重、高温多湿による健康障害などにより行き詰まりをきたし

ているため、唯一の主要産業であるハウス園芸が、過疎の歯止めとはなり得ていません。

もちろん園芸市町村すべてが過疎化しているわけではありませんが、先に述べた理由で高知県全体のハウス園芸は行き詰まりにきており、かなりのハウス農家が、ハウス施設を利用して、「うなぎ」の養殖をやっています。この養殖は、増加の方向にあります。また「うなぎ」の養殖は、農地を利用するため、これらの所得は農業所得として計算されているそうです。

次に、山村地域を見てみると、過疎化が急激に進行しているのがわかります。この過疎化の原因については、いろいろ研究されておりますけれども、ここで

は、人口減少率の一番はげしい大川村の資源収奪型過疎をみてみましょう。人口減少率は、昭和35年～50年の15年間に75.1%と激減しております。大川村は森林、鉱物、水の三大資源を有しておりますが、この三大資源の収奪が過疎化の主要な要因となっているのです。

まず森林資源をみてみると、大川村には、国有林と民有林（会社有林）がありますが、この森林の乱伐が過疎化促進の「役割」を果しているのです。鉱物についても日本鉱業の白滝銅山が、エネルギー転換政策などの影響を受け閉山となり労働者や家族などが、村外に流出して過疎の進行に拍車をかけました。水資源

表④ 労働力人口、就業構造の推移

単位：千人、%

区分	40年		45年		50年		伸び率 50/40
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	
15才以上人口	613	—	615	—	635	—	103.6
労働力人口	410	—	424	—	416	—	101.5
労働力率(%)	66.9	—	68.9	—	65.5	—	97.9
就業者数	399	100.0	413	100.0	400	100.0	100.3
第一次産業	162	40.6	140	33.9	102	25.5	63.0
農業	136	34.1	116	28.1	81	20.3	59.6
林业	10	2.5	9	2.2	8	1.9	80.0
水産業	16	4.0	15	3.6	13	3.3	81.3
第二次産業	78	19.5	84	20.3	90	22.5	115.4
鉱業	2	0.5	2	0.5	2	0.5	100.0
建設業	32	8.0	32	7.7	38	9.5	118.8
製造業	44	11.0	50	12.1	50	12.5	113.6
第三次産業	159	39.9	189	45.8	207	51.8	130.2

注1. 人口は、国勢調査の結果による。

2. 就業者数は分類不能の産業や四捨五入の関係で総数と内訳が一致しない場合がある。

資料 県統計により作成。

恐慌下の地域の変貌と変革への契機：太田

についても、吉野川総合開発による四国一の貯水量を誇る早明浦ダムの建設によって集落の中核が水没し過疎化への決定的な「役割」をはたしたのです。

これらの原因によって減少した人口は、阪神などの大都市圏へ、あるいは高知市などの県中央部に集中し、中央部において、核家族化（高知市一世帯あたり2.9人）を伴ないながらの人口過密化を進行させております。

2. 労働人口・就業構造

労働力をみてみると、昭和45年をピークとしてあとは減少の傾向にあります（表④）。

労働力人口では、昭和45年が42万4千人、50年には41万6千人と、5年間で8千人も減少しています。

次に労働力人口を産業別にみてみると、第一次産業において構成比が、昭和45年～50年の5年間に急速に減っています。このことは農林水産業（第一次産業）の衰退を示しております。第二次産業をみてみると、高知県内に労働力を大きく吸収する企業がなく、ごくわずかの構成比伸び率にとどまっています。第三次産業は、構成比伸び率が最高で、昭和50年には半数強の労働者が従事しており、第三次産業の占める割合が非常に高くなっています。

第三次産業の詳しい内容は、調べておりませんが、「社会変革への契機」として別の機会に内容の分析をする必要があると考えています。

第二次産業の高知県の鉱工業生産と不況をみてみましょう。

昭和45年を100とした高知県の鉱工業生産は、48年132.6をピークに49年122.7、50年には110.9と下降を

表⑤ 高知県の鉱工業生産指数

1. 全鉱業生産指数

昭和45年	100
48年	132.6
49年	122.7
50年	110.9
51年	102.1

資料 四国通産局資料より作成。

つづけています（表⑥1.）。

しかし、業種別にみると好況、不況の明暗がはっきりしています。50年平均数値110.9を上まわった業種は、鉱業（石灰石採掘を中心）221.8、造船163.5、セメント145.0、電力121.9であり、平均を下まわった業種は、一般機械56.0、木材木製品75.0、紙パルプ77.8、繊維100.7となっています。48年秋のオイルショック以来の不況のなかでも独占、大企業は生産をのばし、地場産業は、生産設備を遊休させ、休・廃業や倒産に追いやられているといえます。

さらに51年になると明暗はより鮮明となり、地場産業である一般機械45.2、木材木製品75.5、製紙100.7、繊維107.0、食糧品37.6という状態で一層深刻になっています（表⑥2.）。

次に不況を企業倒産件数と負債額で年次別の推移をみてみましょう（表⑥1.）。

企業倒産件数は、昭和48年47件、49年83件、50年70件、51年は実に136件、負債額、126億円余りと史上最高となり前年度の約2倍の件数と金額になっています。

2. 鉱 工 業 生 产 指 数

(昭和45年を100とする)

	全鉱工業	鉱業	造船	セメント	電力	鉄砲	ガス	一機	般機械	木材	木製品	紙パルプ	繊維	食料品
昭和50年	110.9	221.8	163.5	145.0	121.9	288.8	121.0	56.0	75.0	77.8	100.1	110.1		
昭和51年	102.1	228.5	268.7	104.3	104.1	271.4	141.6	45.2	75.5	100.7	107.0	37.6		

資料 四国通産局資料より作成。

表⑥ 企業の倒産件数

1. 企業倒産一産業別件数

	50年	51年
機械	8	5
窯業	3	0
製材	5	5
縫製	1	2
卸売	11	14
小売	12	41
建設	19	29
製紙	0	4
サービス	9	25
その他	2	11
計	70	136

資料 資料四国通産局

2. 企業倒産一原因別件数

	50年	51年
営業不振	32	52
連鎖倒産	8	8
回収不能	2	1
放漫経営	8	12
過大設備	4	4
その他	16	59
計	70	136

資料 前表に同じ。

倒産企業を業種別にみると、小売41件、卸売14、建設29、サービス25、製材5、機械5、製紙4となっており、前年と較べて小売、建設、サービス、製紙の増加がめだっています。

原因別にみると、営業不振52、放漫経営8、連鎖倒産8となっています（表⑥2.）。

政府・財界の総需要抑制策により、仕事不足、原材料の値上り、下請単価の切り下げ、大企業の中小企業

分野への進出、大型量販店の乱売などによって、本県の建設、機械、製材、製紙、卸・小売業は深刻な危機におちいっているのです（この項—高知民主商工会の資料を参照）。

以上のべきましたように高知県において大企業の系列下の企業は、営業成績をあげているのに、県内の地場産業は倒産、休・廃業、生産縮少などの深刻な状況にあり、この間隙をぬってあらたに大企業の触手がのびてきております。

3. 労働諸条件

まず、雇用指数をみてみると、昭和45年を100とした雇用指数で、金融・保険業が、50年に116.5、卸・小売業が114.7と若干の伸び率となっています。一方鉱業68.1、運輸・通信業81.1、建設業82.2などと、不況の波をモロにかぶり、総数では95.2と減少しております。

賃金指数（昭和45年を100とした）をみましても、50年に金融・保険業が、307.1とトップの伸び率であり、運輸・通信業262.0とつづいております。つまりこれらの指数は鉱工業生産の項と同じように、業種別の好況、不況の明暗がはっきりしていると言えます。

次に労働災害発生状況をみてみると、全産業総数で昭和50年に4,051件、51年に4,542件の発生で491件の増加となっています（表⑦）。これらの災害発生数は、労働力人口対比で全国平均の約2倍といわれ、発生率が非常に高くなっています。

また、これらの数字は、主として労災保険支払休業件数でありますので把握されていない労働災害もそういう数あると考えられます。

業種別に内容をみてみると、一番多発しているのが建設業で、その中の土木工事は、昭和50年859件、51年1,133件ですし、増加数も274件と多くなっています。この土木工事は、道路やガケ崩れなどの災害復旧作業が多いこともあり危険がともないますし、雇用が臨時的で、農民などの熟練されていない作業員が多く、また危険をともなうわりには安全措置がとられていないなどに原因があると考えられます。

恐慌下の地域の変貌と変革への契機：太田

表① 労働災害発生状況

年 度 别 業 種 別	51年	50年	増減数
全 産 業 計	4,542	4,051	+ 491
林 業	629	575	+ 54
漁 業	62	51	+ 11
鉱 業	29	27	+ 2
建 設 業	1,737	1,366	+ 371
うち土木工事	(1,133)	(859)	(+ 274)
製 造 業	1,123	1,076	+ 47
うち木材・木製品製造業	(323)	(294)	(+ 29)
うち船舶製造・修理業	(255)	(269)	(- 14)
運 輸 業	275	273	+ 2
上記以外の事業	581	596	- 15
合 計	4,436	3,964	+ 472
労災非適用事業	106	87	+ 19

注 災害件数は労働災害統計月報による労災保険支払休業件数。

資料 高知労働基準局発行休業4日以上災害発生状況より作成。

土木工事について発生の多いのは林業で、昭和50年575件、51年629件となっており、54件の増加数となっております。これらも危険をともなう作業が多いですし、チェンソーによる振動病（白ロウ病）も含まれております。船舶製造・修理業も昭和50年269件、51年255件、木材木製品製造業は、50年294件、51年323件、運輸業においても50年273件、51年275件、その他の事業は、50年590件、51年579件とそれぞれ非常に高い発生数となっております。

労働者の組織状況をみてみると概数で、総評4万2千人、同盟1万人、中立1万1千人と組織率は全国

の組織率にくらべて非常に低いようです。組織率の低さは、賃金などの労働条件に反映されますけれど、最低賃金をみてみると、高知県の最低賃金（高知労働基準局長昭和51年～52年決定最低賃金一高知労働基準局発行資料）は、一日当り1,945円、その他の特定職種において2,300円～2,500円となっており、この最低賃金は、県下約16万人の労働者に適用されているそうです。

高知県の最低賃金は、全国平均よりも低く、順位も下位の方であり、また、これ以下の賃金で労働している労働者もそうとう多いようです。

賃金・労働時間調べ（高知県企画部統計情報課資料）によると、昭和52年4月（以下同年月）の平均現金給与総額一ヶ月当り131,539円（全国164,210円）と全国の約80%、平均出勤日数22.7日（全国22.7日）、平均総実労働時間数181.7時間（全国180.9時間）となっており、出勤日数・労働時間とともに全国とほぼ同様であるにもかかわらず、賃金は約80%と低くなっています。

この賃金の低さは、高知県民所得平均が全国平均の約80%と言われていることと照応して高知県の貧しさをあらわしております。

以上のことを総合しますと、高知県の企業は、中小零細企業が多く、これらは倒産・休廃業におびやかされ、生産縮少に追いやられるなど産業基盤が脆弱であり、この間隙をぬって新たに大企業の進出、支配、系列下、再編成などの触手がのびてきており、そのため労働者の賃金は低く、労働災害におびやかされるという悲しむべき現状であります。

4. 地域の貧困と公・災害

高知県の気候は、非常に温暖で過ごしやすく、「青い空、青い海、青い四国」のキャッチフレーズで観光の宣伝をやっております。けれども、一部地域においては「大気」の汚れもきたしております。高知市においては、浦戸湾の県内中堅企業である港六社のはきだす煤煙によって汚染されており、過密都市特有のモータリゼーションと交通渋滞による汚染も進行し

ています。

また高知県は、台風銀座と呼ばれる室戸岬を有し、毎年8・9月には、この台風が大量の雨を降らせます。昨年（昭和51年）の台風について少し詳しくのべてみましょう。

昨年の台風17号は、豪雨が約一週間降りつづき記録的な雨量となり県下に多大な被害をもたらせたのです。高知市の中心部に鏡川が流れておりますけれど、この下流地域は海拔ゼロメートル地帯で、潮の干満によって流水量の影響を受け、満潮時にはそうとう水位が上がります。そしてこの上流には、県営の鏡ダムがありますが、この時の記録的な雨量によってダムへの流入量が測定不能となり、ダムは満杯となって、管理事務所は「洪水調整」機能を「なげ捨て」でゲート全開。鏡川の潮位のあがっているそのうえに、大量の雨水が流入、川の水は堤防をかけあがって、かつてない規模の洪水をおこしてしまったのです。都市計画によって住宅地（田畠などがあり遊水地帯の役割をはたしていた）となった下流の一部地域は、対岸より堤防が2メートルも低いこととあいまって水びたしとなり、道路は水路となって、ところによっては床上2メートルもの浸水の大被害が出たのです。

もう少しこの状況を具体的にのべてみると、数日間の豪雨の最中に、高知地方気象台長は、9月12日、「これまでの雨すでに水のはけ口はなくなっています。洪水や山崩れなど大災害がおこりやすい。厳重に警戒するよう。対策はない。」と警告を発していました。翌日には、高知市長が「避難命令や勧告の有無にかかわらず、危険を予測した場合はできるだけ安全な場所に自力で避難してほしい」と、行政としては「無責任」とも言える緊急避難命令を出さざるを得なかったのです。被害は、この一部住宅地だけでなく高知市全域にわたるとともに、県下全域にも広がったのです。これらの被害は、生命さえもおびやかされ（死者3名）、住宅という人間にとってもっとも基本的な生活手段が奪われ（家屋全半壊90戸）、またおびやかされる（床上浸水約4万6千戸）というものでした。ま

さに地域の貧困化の典型だといえます。

この17号台風は、県市政をマヒさせてしましました。私達高知市の職員は土のうつくり、土のう積み、被害調査（浸水家屋調査）、たき出し、救援物資の配布、ゴミの収集など防災と復旧作業に奔走しました。このため日常行政にほとんど手がつけられず、行政のマヒは一ヶ月にとどまらなかったのです。もちろん市

表⑥ 台風災害調べ

1970.8. (S.45)

台風10号—四国西部を縦断、猛烈な風雨と浸水で県下各地に大きな被害をもたらせた。

死・不明者13人 傷者約500人 家全半壊約18,000戸
床上・床下浸水17,000戸 被害額700億円

1972.7. (S.47)

繁藤大災害—生き埋めになった人の救出作業中、午前11時頃山が崩壊し地元地区民、消防団員ら60名の犠牲者を出した。

1972.9. (S.47)

比島山山崩れ—集中豪雨のため比島山が崩壊、民家をおしつぶし火災も誘発した。死者10人

1975.8. (S.50)

台風5号—強い風雨で県下全域に被害。
死者・不明者77人 傷者250人 家全半壊約13,500戸
床上・床下浸水35,200戸 被害額1,409億円

1976.9. (S.51)

台風17号—豪雨が9月8日から13日まで6日間の長期にわたってつづき、記録的な豪雨をもたらせた。

被害状況（高知市のみ）

死者3人 傷者3人 家全半壊90戸
床上浸水約46,500戸 道路等被害約1,000ヶ所
被害額約250億円

資料 高知新聞より作成。

恐慌下の地域の変貌と変革への契機：太田

の職員のなかにも被害を受けた人も多数ありました。

高知市以外においても被害は甚大でありました。山やガケ崩れ、浸水などによって交通網は寸断、陸の孤島となったところも多数ありますし、被害個所から避難できない、救援に行けない、食糧の確保もできないなどの状況も多くありました。

もうひとつ、早明浦ダムの場合をみてみると、このダムは、80年に一度の最大雨量を想定して、設計、建設されておりますけれど、一昨年（昭和50年）の台風でも洪水をおこしましたし、昨年の17号台風においては、洪水調整機能をはたす毎秒2,000トン計画の放流計画を上回る毎秒3,500トンもの放流量になり、ダム下流の地域に洪水をおこしてしまったのです（表⑧）。

これらの台風被害をみてみると、行政のおこなう「都市計画」や利水を優先させた「ダム建設」は、地域住民の生活向上の役割をはたさず、貧困化の「促進」と「蓄積」をもたらしているのだと言えます。

だが、過疎地域においては、災害がおこり、災害復旧作業がないと地域の労働力があふれてしまう悲しい現実もあります。

他の騒音・水質汚濁などの公害をみてみると、規模が小さいとはいえ発生件数は、人口対比で全国平均よりも高くなっています。

また地域の貧困化のあらわれとして農地のかい廃面積をみてみると、農業切り捨て政策のなかで、田・畠ともに人為かいい廃が、各年度とも群をぬいており、昭和50年には、田1,040ha、畠271haと多くの土地が荒

表⑨ 農地かい廃面積の推移 (単位: ha)

	45年	46年	47年	48年	49年	50年
田畠合計数	1,871	2,610	1,713	1,076	923	1,387
田 うち人為かい廃	681 (579)	1,250 (725)	930 (591)	760 (581)	633 (555)	1,090 (1,040)
畠 うち人為かい廃	1,190 (1,170)	1,360 (1,330)	783 (757)	316 (301)	290 (240)	297 (271)

注 農林省統計情報部耕地面積調査の結果による。各年8月1日現在。

資料 高知県統計により作成。

表⑩ 高知県の道路状況

区分	45年			47年			50年		
	路線数	延長	改良率	路線数	延長	改良率	路線数	延長	改良率
国道	8	km 671.7	% 61.7	8	km 656.1	% 76.6	9	km 735.7	% 77.7
県道	175	2,348.1	16.8	175	2,471.3	19.7	186	2,460.5	23.5
市町村道	14,656	10,297.7	7.4	13,440	10,328.6	11.0	14,892	10,742.5	13.2
合計	14,839	13,317.5	11.8	13,623	13,456.0	15.8	15,087	13,938.7	18.4

資料 高知県統計より作成。

れ放だいとなっています（表⑨）。

道路の改良状況においても国道の改良率はそうとう進んでおりますけれど、生活道の県道・市町村道は改良が、遅々として進んでおりません（表⑩）。

この改良の遅れている県・市町村道は、通学路にもなっておりますが、改良が進まない、ガケ崩れ、地すべりなどの復旧が進まないことによって、通学に危険な状態となっております。また、モータリゼーションによって危険な通学路も増加しています。

教育をめぐる環境もよくありません。県予算でみてみると、県全体の予算の伸び率に対する教育費の伸び率は極端に低く、県予算に対する教育予算の占める割合は全国で43位（文部省調査）と最低クラスです。

具体的にみてみると、小学校校舎の不足数は、257校、68.4%と高い率を示しておりますし、急場をしのぐためのプレハブ校舎（夏は暑く冬は寒い）の建設が増加しております。また危険校舎の占める割合も小学校において、164校、43.6%と約半数近くとなっております。屋内体育館不足数の小学校は、353校、93.9%とほぼ全校にわたっております。

過疎化などで学校の統廃合がやられていますけれど、これは地域文化の低下をきたすと同時に、集落の中心の学校がなくなることによって、集落の存立基礎が崩壊して過疎化に拍車をかけることになります。また学校の統廃合によって寄宿舎（中学校）が建設、利用されておりますが、ここでの先生は、舎監の役目を荷負わされて過労で次々と倒れてしまう。また寄宿生は、遠くても自宅から通学したいと半数以上が訴えているなど、学校の統廃合は、教育の貧困化の原因となっています。

一方過密地における学校施設のプールや運動場においても、当初の利用予定者数を数割も上まわる生徒数の増加で、効率的に使用できなかったり、危険をともなったりの問題がでてきております。（教育の項一県教組教育白書参照）

つぎに貧困化がもっとも表われている生活保護率は、昭和50年に高知県で28.2%と全国平均12.0%の約

表⑪ 高知県・市の保護率

保護状況調べ

	高 知 市		高知県	全 国
	世帯数	人 口	保護率	保護率
45年	3,548	5,517	23.9	32.7
46年	3,614	5,541	23.3	30.1
47年	3,728	5,585	23.2	28.9
48年	3,953	5,980	23.5	29.1
49年	3,949	5,951	22.8	28.1
50年	4,112	6,286	23.4	28.2
			12.0	

注 各年とも1月分

保護率は千分比

資料 高知市福祉統計より作成。

2倍となっています（表⑪）。

保護の原因については詳しく調査しておりませんが、老人および老人世帯が多い、公・災害が多い、核家族化が進行している、疾病率が多いなどがあげられると思います。

健康の問題にもふれておきましょう。高知県の出生率は、昭和48年に千人あたり全国の19.4に対し、高知16.0と平均を下まわり、死亡率は全国6.6に対し、高知9.7と大きく上まわり全国一でありますし、自然増も全国12.8の半数以下の6.3となっております。診療状況をみてみましても（国民健康保険のみ）受診率、一件あたり診療費、一人当たり診療費など、いづれをみても全国十指のうちにはいっています。

また昭和48年の年間入院患者は、延5,071,148人、一日当りの在院患者は、延13,893人、人口10万人につき1,749.2人で、全国の837.0人の倍となっています。年間新入院患者は、65,023人です。一ヶ月当たり平均外来患者数は、延13,741.3人、人口10万人につき1,730.0人で、全国の949.2人の2倍弱という高さを示しています。このような患者は、どのような医療機関にかかっているでしょうか。県内の医療機関は、県民の診療成績に呼応してかその設置率は全国でトップです。10万人対病院数は、全国の7.6に対して16.5と2倍強、

ベット数も、全国1,029.9に比べ2,021.7とほとんど2倍の高さです。しかし公的機関は10.6%，診療所では13.3%にすぎません。また医療機関、ベット数とも高知市部に集中し、機会均等には、はるかに遠いといえます。

無医地区（医療機関のない地域で、当該地区の中心的な場所を起点として、半径4kmの区域内に50人以上が居住している地区で、かつ容易に医療機関を利用することができない地区）が105地区あり、歯科医についての無医地区は、141地区もありますし、50人以下の集落を入れるともっと多くなります。一健康問題の項『高知県政・批判と展望』を参照一

Ⅱ. 社会変革への契機

『財政危機と住民自治』（池上惇 p. 59）は、「全国的な規模での普通選挙権、労働時間の短縮、教育条項、保険条項とならんで地域社会における地方自治の要求、教育自治、災害防止、都市政策・農村政策が登場し、労働者のみならず住民全体の自治の力を飛躍的に拡大せざるを得ない瞬間がやってくる。」とのべています。高知県の現状を分析し、このことを考えてみると、貧困の蓄積が進行している現在こそこの瞬間ではないでしょうか。このような観点から「社会変革への契機」をみてみましょう。

レーニンの「いわゆる市場問題」には、「資本主義の発展と『市場』の発展とのあいだの関係を研究する場合、資本主義の発展が全住民と勤労プロレタリアートとの欲望の水準の増進を不可避的に伴う」という、疑いのない真理をみのがすことはできない。この増進は一般に、都市の住民と農村、相異なる地理的諸地方、等々の住民とのあいだの、よりひんぱんな接触をもたらすところの、諸生産物の交換のひんぱん化によってつくり出される。またプロレタリアートが結集し、集合していることも、同じことをもたらす。それは、プロレタリアートの自覚と人格感情を高め、そしてプロレタリアートが略奪的諸傾向に対して成功的にたたかうことを可能にする。」（ooooは報告者）とのべられて

います。この「よりひんぱんな接触」が労働者の成長にとってどのような意義があるか、県内のある建設関係の職場の例をあげてみます。ここでは最近労働条件の改善などを目的に労働組合が結成されました。ところがこの結成の中心になった労働者は、大都市より帰郷した人がありました。この労働者は大都市において労働組合や労働運動の幹部でもなく、またいわゆる活動家でもなく、意識もそれほど高いとはいえない一般的な組合員であったそうです。ところが帰郷して未組織の職場に勤めるようになってからは、都市での経験をもとに「組合」の必要性をみんなに説き、組合結成の中心となって活動したのです。

住民運動をみてみると、高知県のばあい、台風災害は住民運動発展の重要な契機になっています。

前段で台風17号について詳しく報告しましたけれど、鏡川南岸で洪水の被害を受けた地域住民が何度も集会をもち責任は行政にあると「マンモス訴訟」に立ち上ります。このことは、台風災害をたんなる天災（自然災害）とみるだけではなくて「人災」の側面を持つることを自覚して立ち上ったということと、法律専門家の弁護士と地域住民が結びついたことを示すとともに、地域住民の連帯を強め、やがては統治能力を養い、発展させる基礎となるものです。

また同じ台風災害の早明浦ダムによる洪水被害の場合をみてみると、被害を受けるまではむしろダム建設に賛成しておったわけですが、被害を受けた地域住民が立ち上り「早明浦ダムから住民を守る会」を結成し、民主的議員とも結びついて、地方自治法による調査権を発動させるとともに非公開の公団データを公表することに成功します。けれども公表されたデータを分析できるものがいない。しかし運動の発展とともにデータの分析ができる専門家との結びつきができはじめるのです。またこのような運動の発展は、自治体行政と住民運動の結合が必然となってきます。地域住民の連帯、自治体行政と住民運動の結合、各種専門家との結びつきなど住民運動の発展は、地域住民の政策、統合能力の必然的な伸長をもたらすことになります。

その他の住民運動も沢山あるわけですが、それらも同様のことが言えると思います。

自治体労働運動も住民運動の発展とともに、住民との結びつきが必然となってきます。また自治体労働者と研究者が結びついた“高知県自治体学校”的もとで、各種の研究・分析能力や政策能力をつかうことができ、また身につけはじめていると言えます。

基礎経済科学研究所高知支部の発足、発展も、専門家・研究者と労働者のむすびつきの好例だと言えるのではないかでしょうか。

むすびにかえて

以上高知県内の現状分析から社会変革への契機まで報告してきましたが、運動しての飛躍的な発展はみられませんけれども、各種の「点」のたたかいから「線」のたたかいへ、そして住民・労働者・研究者の“高知県政研究”など「面」へのたたかいの萌芽がみえだし

ています。

後進県といわれる高知県は、大都市型矛盾の激化が少ないにしろ、政府・独占の毒芽が再び強められようとしています。このような時期こそ、住民・労働者・研究者が現状をリアルに把握・分析し研究や運動で結びつきを強めながら民主的な高知県を築きあげる絶好の時期ではないでしょうか。

〔追記〕この報告は、夜間通信研究科1977年夏季合宿研究集会の副報告を録音テープにより、一部手直しをしてレポートしたものです。高知支部において一ヶ月の短期間に資料収集、分析、報告したもので不十分さがありますが、討論のなかで問題点の整理と研究方向を示していただきました。この分析・報告が高知支部の発展の契機となるようひきつづき研究を進める決意です。

(筆者 自治体労働者)

最近号内容目次一覧 (その1)

●第17号 (1976年11月) 600円

夏季合宿特集：経済科学の今日的課題

資本論・現代資本主義・民主主義

池上報告に関する討論

「社会主义的民主主義」の課題と経済学

「先進国革命」論と国家論

〔翻訳〕R. ヒルファーディング「現代の諸問題」(下)

喜入、そして志布志

『帝国主義論』研究入門7

発足一周年を迎える夜間通信研究科の到達点

〔書評〕ゾーン=レーテル『精神労働と肉体労働』

〔活動日誌〕基礎研運動の現段階ほか2篇

池上 慎

芦田文夫ほか

小淵 港

芦田 亘

国独資研究会

重森 晃

森岡 孝二

藤岡 慎

二宮 厚美

(83ページにつづく)

最近の「新中間階層」論の理論的諸特徴

林 弥 富

I. 「新中間階層」論の背景

最近、「新中間階層」が今日の日本における「階層構造」において、主要な位置を占めるに至ったとする議論が声高に行われて来ている。1977年7月に行われた参議院選挙の前後になされた各新聞社やNHKなどの世論調査では、中道勢力を「好ましい」とする国民の比率が高くなったこと、「近い将来に期待する政権」として保守・革新の連合政権への志向が強まったことを示している。また自民党の参議院選挙についての分析では、「無党派層」の動向の検討が行われており、この層は多様な複雑さを内包しているが、全体としての行動特性は、「新中産階層」の諸特徴を帶びているとみなしている。そしてこの「新中産階層」は、戦後の経済復興から高度経済成長を通じて形成されてきた、比較的高い教育水準と中産化した生活水準、生活様式をもっている、新しい社会階層と位置づけている。その上で、この階層の急速な政治的成熟について政党やマスコミは重視しなくてはならないと強調している¹⁾。

公的レベルにおいても、総理府の世論調査や1977年度国民生活白書で、暮らしの変化を背景に、国民の「中流意識」が強まったこと、それへの対応が強調されている。総理府の行った1977年度前期の「国民生活に関する世論調査結果」は、「生活程度」に関する国民意識では、上、中の上、中の中、中の下、下の5段階の中で、中の上、中の中、中の下を含む「中」と答えた人が90%を占めることを示している。さらにこの世論調査では、1958年には「中」と答えた人が72%だったのに、1970年には90%に達し、それ以後この比率が持続してきていることが示されている。1977年度の

国民生活白書は、高度成長によって、国民生活の水準が飛躍的に向上し、消費生活面でも均質化傾向がみられるなどをまず指摘して、こうした暮らしの変化を背景に国民の「中流意識」が強まったとしている。この場合、「中流意識」の強まりの論拠になっているのは、前述の総理府の世論調査である。この国民生活白書は、国民の生活はよくなり、中流意識も高まってきたとし、このことを前提に、今後いっそうの生活向上のために、新しい「豊かさ」を実現すべきことを強調している。そしてそのための基本的課題を提示している。それは「ライフサイクル調査」によって把握された社会の多数の人びとの切実な要求であって、そのうちのベストテンは、①「物価の安定」、②「十分な老後の年金」、③「年収の増加」、④「交通の安全」、⑤「犯罪の防止」、⑥「収入・財産の格差是正」、⑦「災害対策」、⑧「能力主義」、⑨「社会的弱者の生活保障」、⑩「費用の心配のない診療」である。ついでにいえば、これらの項目は、3つの性格、すなわち安定性志向（経済的な面—①②⑨、非経済的な面—④⑤⑦）、向上性志向（③⑧）、平等性志向（⑥）を持っていとされる。ここでは、まだ全体として論評を加えないが、これらは新しい「豊かさ」を実現する課題としては、余りにも切実で現実的な課題ではないであろうか。

以上見てきたように、わずか1年ばかりの間に、マスコミの世論調査と週刊紙を含めたマス・メディアの宣伝力によって、また総理府等の公的機関の世論調査や公的見解によって裏打ちされて、高度成長による生活水準の向上、消費生活の均質化を背景に、「国民の90%が中流意識」、「新中間階層」の形成があたかも「客観的」事実となって定着したかのようであり、人

々の間にかなり一般的な形で渗透してきている。

今回の「新中間階層」論登場の発端をなしたのは、1976年12月に行われた衆議院選挙直後になされた政策構想フォーラムの提言（1976年12月11日「脱『保革』時代の政治ビジョン」と題して発表）である。現実の政治過程では、自民党が自らの政権維持にかかる長期低落傾向を示しており、「保革逆転」ということが国民にとって一つの大きな関心の的になっていた。ところが76年末の衆議院選挙、さらには77年7月の参議院選挙では、そのような結果にはならず、議席数において自民党の現状維持、「中道勢力」の一定の伸長、社会党、共産党の「後退」という結果に終った。この結果、国民の間で「中道路線」の選択が志向されているという解釈が高まり、それに見合う組織づくりや、政策づくりが活発化している。また自民党は、さきに示した分析で、「新中産階層」の早急な政治的成熟を極端に過少評価していたこと、かれらの社会心理学的な動きを読み損なっていたことを強く反省しており、かれらのニーズと感覚、水準に焦点をあて、政策を強力に推進するならば、かれらは新しい自民党の強力な支持層になるだろうと予測している。

こうしてわれわれは、今日の「新中間階層」論登場の背景を捉えたが、われわれの視点は、現実社会の担い手であり、歴史変革の主体である労働者階級との関連で「新中間階層」を把握することである。この論文では、今日の「新中間階層」論におけるこの階層の客観的基礎づけ、意識特性の位置づけ、さらには国民の統治能力形成に関する論点を批判的に検討し、移行の理論としての国家独占資本主義論の中での中間階級論展開のための基礎視角を得ることが狙いである。

[注]

- 1) 「第11回参議院選挙結果の分析」自民党、8月発行（パンフレット）。

II. 階級論としての「新中間階層」

(1) 「新中間階層」の客観的基礎

(イ) 「新中間階層」論者の論点

「新中間階層」とはどんな階層なのか、この論者たちの主張をまずとらえてみよう。

さきにあげた「政策構想フォーラム」は、戦後の経済成長過程を、社会学的に総括すれば、それは「新しい中間階層」の成立であるとしている¹⁾。これらは日本のみでなく、先進諸国に共通した現象であり、戦後の経済成長は、技術上・経営上の高度な革新と、第3次産業の急速な拡大とを推進した結果、龐大な新しいホワイトカラー層（技術者・中間管理者・教師などを含む）を生み、各組織体内部では、ホワイトカラーとブルーカラーの差の不明瞭化、身分差としての意識の希薄化を進めてきた。またこの過程は高度化した大衆消費を生み出し、それはすべての階層の生活様式を均質化させ、戦前に比して農村と都市地域との間の均質化を著しくした。さらに、マスメディアの発達と高等教育の大衆化とは、巨大なミキサーのように全国民を均質化したとする。また所得については、格差は存在するが、稼得所得では、戦前に比して、分配は平等化しており、今後、社会保障制度が充実すれば、実質的な平等化をさらに進行させるであろうとしている。そして、こうした過程の中で、この十年一貫して、自分の生活程度を「中」と考える人が90%に達していることを、総理府の世論調査結果をあげて指摘している。こうして「人口の大部分は、この輪郭の定かならぬ集合体に緩やかに編入されつつある」として、この集合体を「新しい中間階層」と呼んでいるのである²⁾。

この「新中間階層」論は、社会構成全体の中で、ある一つの新しい階級なり、階層が生まれてきたことを強調をしているのではなく、「人口の大部分」(90%)を占める、いわば社会の中心をなす集合体が形成されてきたと主張するところに、大きな特色がある。

この論者たちは、従来議論されてきた——戦前にお

最近の「新中間階層」論の理論的諸特徴：林

けるドイツ社会学の注目した「新中間身分」とも、産業社会初期のブルジョアをさす「古典的市民」とも、さらに大衆社会論における「大衆」とも相違するものとして「新しい中間階層」を位置づけているのである。

所得や消費生活において著しく均質化している「人口の大部分」という「新中間階層」の捉え方に対して、「フォーラム」内の同じメンバーやそれに近い人々によって論議がなされ、かれら内部における「新中間階層」の規定の「明確化」の作業が展開されている。それらの議論のいくつかを拾ってみよう。

その1つは、「中間」性をどのようにつかまえるか、という議論である³⁾。経済体制の構造原理の中で、「中間」を言うためには、両極を設定することが前提である。両極というのは、具体的には資本家と賃金労働者であり、経済体制のなかには、この両極に分属しない人々が存在しており、この部分が「中間層」「中間階級」であって、これを両極と関連づけて捉えること、さらに豊かさが均等化してきているとしても、それをただちに構造原理そのものの二元性の消失＝「中間」の拡大の証拠とみるのは問題であるとしている。

2つには、「新中間階層」を位置づけるためには「地位の不一貫性」を問題にしなければならないとする議論がある⁴⁾。この議論は、「政策構想フォーラム」のあげた今日の諸特徴が、「階層構造」に影響を及ぼしていることを指摘し、かれらの行った「社会階層と社会移動」全国調査によても、階層の自己判定では、圧倒的な中流帰属は明らかであると指摘している。この点までは、「フォーラム」の認識と基本的に一致している。

この議論は、さきに示した議論にたいして、「構造原理そのもの」は依然階級社会であるとする二分法だけに固着したものであり、マルクス経済学に特有の定型をなす考え方だと批判する。それに対して、社会学の社会構造論は、多くの構造指標に着目して、概念用具は著しく豊富であり、したがって現実認識力も豊富であるとする。それでは豊富な概念用具を駆使して、

豊かな現実認識を得るというこの理論の考え方をみてみよう。

まず、今日つぎのような諸事実が進行していると指摘する。すなわち、「第1に、大企業経営者の多くまで含めて雇用構造のエンプロイー（被雇用者）化がすすみ、人員配分規則の官僚制化がひろがった」こと、「第2に、職業構造が変動し、とくに威信地位の高い職業カテゴリーの従事者がふえ、その低い職業の従事者が縮んだ」こと、「第3に、社会的資源・報酬の分配規則が民主化した結果、……『地位の不一貫性』が増大した」こと、「第4に、世代間職業移動の量が流入率・流出率とともに全体として高まり、機会の均等化が進んだ」こと。第2の議論は、このような諸事実をあげて、今日「構造原理」自体が変動したのだと捉えている。だから、今日の日本の「階層構造」に関しては、社会的資源・報酬の分配規則の民主化にともなう「地位の不一貫性」の増大という「基本的事実」を捉えることを強調している。ここで「地位の不一貫性」というのは、所得地位、威信地位、勢力地位などの複数の階層的地位構成要素のあいだにくいちがいが大きいことである。

この議論は、こうした「精密な」分析を踏まえれば、「階層構造」の現状を「大部分が中間層」ととらえる見方は許容されるとし、前述の非一貫のパターンのつくり出す相互相殺効果を巨視的に見たものだとすれば容認できるとしている。けっきょく、全体的には「社会的資源・報酬の分配規則が多次元的になっていく結果として、『決定的に上』、『決定的に下』といえる人口部分が少ないために、いわば『多様な中間』を形成している⁵⁾」と現状の「階層構造」を位置づけるのである。

以上は、「新しい中間階層」を、構造原理の変動などと結びつけて位置づける「階層構造」把握の基本観角にかかる議論である。つぎに、「新中間階層」論者たちは、この階層分類の具体的な内容については、どのように把握しているのだろうか。この点についても特徴的な理論を少し取りあげてみることにしよう。

このところ積極的な発言を続けている正村公宏氏の所論を検討してみよう⁷⁾。

正村氏は、まず過去の高度経済成長の社会的帰結を検討して、2つあるとする。1つは、所得水準の全般的上昇と平準化であり、このことは消費の量的拡大ばかりでなく、消費構造の変化を生みだし、その普及による全国的な同質化を生んで人々の要求の接近をもたらしたとする。そしてこのことがまた、つぎのような展開を遂げたとする。すなわち「……新しい消費構造の急速な普及による全国的同質化の傾向そのものが、国民の欲求水準と欲求体系を変化させ、同質化させ、所得上昇を求める誘因となった……⁸⁾」。この点では、「フォーラム」の見解と全く同一である。つぎに第2の帰結は、産業別・職業別就業構成の変化ということである。国勢調査や労働力調査報告を検討して以下のような分析をしている。1950年から25年後の75年までには、産業別就業者数の構成は、第1次産業の著しい低下、第2次産業、第3次産業の増大、とりわけ第3次産業の就業者が全体の過半数を占めるほどに変化したこと。つぎに産業構造の変化によって、従業上の地位別に見た就業構造は、自営業者や家族従業者が減って、被雇用者が比率的には7割近くに達したこと。職業別の就業構造では、農林漁業者、採石採鉱労働者などが大幅に減って、技能工生産工程従事者、運輸通信従事者、専門的技術的職業従事者、管理的職業従事者、事務従事者などが大幅に増加したこと等をあげている。全体としては、職業別就業構造は複数の比較的大きなブロックに分化してきた。すなわち、職業構造の多様化が進み、このことを内包する形で実現されたのが、産業別就業構造における第2および第3次産業部門の増大だというのである⁹⁾。

正村氏は、前述の2つの社会的帰結を手掛りに、現段階の社会構造を問題にしている。まずこの場合の基本的な問題視角は、職業の位階層制と職業集団の多様化ということである。要するに、生活条件獲得形態一たとえば、所得の稼得形態が職業によって相違する場合に生まれる共通性と、社会的地位の共通性—これは

職業上の地位の位階層制が社会的地位の位階層制の決定要因になっているとする考え方であるが——これら2つの共通性が、今日のさまざまな交渉団体への諸集団の組織化の基盤になっていることが強調される¹⁰⁾。この視角からすると、「現代の産業社会の一般的傾向として」共通の利害で結ばれた交渉団体は、「その組織的拡大には限界があり、組織化が困難であり、また多くの小規模の組織が群立する傾向が強かったりする領域も多くなっている¹¹⁾」と把握される。その理由は、職業の多様化が、それをめぐる社会関係を多様化させ、2つには多くの人々が位階層的な管理体系をもつ組織内にその職業生活が包摂され、そうでない場合でも、職業生活の面で共通の要素をもつ人々の関係が協力より競争の関係として成立しているからだとされる。「いざれにせよ、多くの人々が」、「職業生活の面で横断的な組織をもたない¹²⁾」といでのである。こうして今日の社会構造の新しい規定と思われるものが論じられている。

所得水準の上昇・平準化や消費水準の同質化は、どの論者もほとんど共通して指摘するところであるが、「フォーラム」が同質化された「新中間階層」を強調するのに対して、正村氏は産業構造の変化に伴う職業の多様化は、むしろ国民の分裂や対立を生み出す基盤になっていることを強調している。そして正村氏は「所得の分配を平等にする努力に比較して、地位の分配を平等にする努力は、はるかに困難なのである¹³⁾」という見解に立っている。この点は先にあげた「地位の不一貫性」を主張する論者たちと類似しているように見える。しかし、正村氏は職業上の地位における位階層制を問題にしているが、このことによって生ずる「諸集団への国民の分裂と、その利害対立は決してなくなりはしない¹⁴⁾」という捉え方をする。これに対して「地位の不一貫性」の論者は、「人員配分規則の官僚制化」、世代間職業移動における「機会の均等化」等全体として、合理化や「民主化」が進む中で、新たに社会的資源・報酬の分配規則の民主化の結果、「地位の不一貫性」が増大してきたことをどう把握すべき

かという発想である。いずれにしろ「新中間階層」論者たちが、「階層構造」を官僚制機構と結びつけて捉えようとしているところに1つの特徴があることを指摘しておかなければならない。

また、もう1つ「新中間階層」の概念を見ておくと、つぎのような6つのグループにわけて見方もある¹⁵⁾。第1は、大企業の経営者を含めた従業員で、かれらは何らかの程度企業に一体感を感じている。第2は、中小企業も含めた自営業の経営者とその家族。第3は、労働組合に組織されている労働者で、主として中小企業の従業員である。かれらは企業にあまり一体感をもたず、離職率も高い。第4は、主婦、主としてサラリーマンの主婦。第5は青少年。第6は高令者（老人）。こういう分類を説く議論では、今日の日本の産業社会の中で一番大きな問題は、高度成長過程の中で、企業システム——第1、第2のグループに吸収されない人が依然として残ったこと、それが他の4つのグループの人びとの不満や疎外感の源泉になっていくことだとしている。そして第3から第6のグループの人びとが、「支持政党なし」層を形づくったり、あるいは市民運動、地域住民運動の構成員になってきたのではないかと指摘している。こういう分析の上で、「今後の課題は、その1、2のグループに属する人の数を広げていく」、すなわち「婦人や青少年や高令者を積極的に企業のメンバーとして取り込んでいく¹⁶⁾」ところにあるのだと強調している。

以上「新中間階層」の客観的基礎にかかる議論を検討してきたが、その規定の仕方の精粗のちがい、その規定の基準のとり方などかなりまちまちで確定した捉え方になっていないことがよくわかる。

(d) 今日の「新中間階層」分析上の問題点

さてこれまで見てきた「新中間階層」の規定の仕方には、どんな問題点があるのだろうか。主要点をみていくことにしよう。

第1に、「フォーラム」などの人びとの方法論に関する問題であるが、かれらの議論は「これまでの中間

層問題に関する社会科学の蓄積を無視した新しい概念の不用意な提示によって無用な混乱を招くばかりか、説明の仕方としても独特の平板さに流れる傾向を示している¹⁷⁾」という評価である。この「平板」さに対して、これまで見てきた「地位の不一貫性」や、職業構造の多様化と国民の社会諸集団への分裂をも強調して「精密さ」を要求する議論の場合でも、いまのところではそれは「この転換期の状況の中で一種の『不可知論的多元主義』への傾斜を強める¹⁸⁾」役割を果たしていると評価されるのである。

この点で少し具体的に「新中間階層」論者たちの、国民の生活把握の方法を見ると、「国民生活をもっぱら消費生活としてとらえ、生産（あるいは職業活動）の場における生活を無視していることであり、また労働生活の消費生活にたいする規定的作用をまったく理解していない¹⁹⁾」ところに重大な欠陥がある。ここで生産の場における生活というのは、職場における労働内容、作業環境、職業技術等の問題、失業・不安定就業の問題等である²⁰⁾。

同じ問題視角から、尾上久雄氏は「新中間階層」論の階層把握の弱点は、「階級やその下位分類である階層を生産と何のかかわりもなく把えている点である²¹⁾」と指摘している。具体的にはどういう内容かといえば、「1つは技術が進歩し労働の質が上昇し、社会生活が複雑になって来れば、当然高い消費水準が必要になること、したがって生活水準はこれを考慮して把えなくてはならない。もう1つは、人々はその生産との関り合いの中で異なったカテゴリー（職種と社会的位置）の所得を得るのであって、単なる所得水準だけではなく、生産とのかかわりの中でこそ階級を把むことが出来る」²²⁾ という二重の意味での把握が強調される。そして、尾上氏は新しい層を所有関係において労働者階級に属するものだと考えるだけでは、労働の新しい性格を把えそこなうと指摘している²³⁾。

第2は、中間層の拡大は、労働の性質の変化とかかわりの中で捉えなくてはならないという問題である。ふたたび尾上氏のこの問題に関する所論を取りあ

げてみよう。かれは産業革命から今日までの機械化過程の展開を検討し、その上で第2次大戦後オートメーションの画期的な導入により、人間の労働がほとんど全面的に加工、作業から、計測管理、あるいは補修、設計に変化し、直接労働者の労働さえもそのようなものに変化してきていると指摘する。だから今日では、生産性は労働者の個人的努力への依存から、生産前の計画、設計などに大きく依存するようになり、このことが企業全体の生産性に決定的となってきた。尾上氏は、こういう前提のもとに、生産性とのかかわりで重要になってくる、企業と社会との関係の面で、市場と企業内部という2つの要素を分析している。その展開を見よう²¹⁾。

企業は安定した持続的な市場を、それとは何も関係なしに形成されている社会に確保し組織しなければならない。のために投資前の安定したマーケッティング計画の必要性、パブリック・リレーションズの必要性が増大し、この市場組織化に従事する人間の数が増大してくる。同時に企業内部では、生産様式の変化によって、直接的な加工作業よりも、計測、監視などの労働への従事者が増加してきている。しかも、不生産的労働の部類ではなく、生産的労働、直接的労働の中できさえこうした増加がおこっていることに注目しなければならない。けっきょくこうして、日本の階層分類の中で、一方ではこうした直接生産に携わる労働者の労働の質の変化があり、他方ではこれとは別の専門技術職の増大傾向がある。そして両者の区別も次第に難しくなってきている。また先に分析したもう一つの要素にかかわって、販売従事者やサービス従事者の比重も高まっている。こういう意味で「新中間階層」が増大してきていることは否めない事実であろう。以上が尾上氏の「新中間階層」に関する所論である。

ここに指摘された側面は、高度成長過程における階級構成の変化を把握する上で、きわめて重要な視点といえる。そして、この側面からは、肉体労働と精神労働とのかかわり、統一の問題が連関してきていることを重視しなければならない。

さらにいえば、高度成長過程を問題にする場合、国内的要因だけでなく、国際分業の中で日本の占める位置——とりわけアメリカの科学、技術、資源の導入などを踏まえて階級構成の変化やその関連の中で、日本の「新中間階層」の形成を捉えなくてはならないということである。

第3は、「政策構想フォーラム」などの中間階層論が、「わが国にお残る旧中間層のウエイトを無視、もしくは過少評価するにいたっている」点であり、農林漁業者の減少に代って、新たな非農林業の「自営業主」のかなりの実数増という点である²⁵⁾。日本の場合、他の「先進国」の多くに比して、旧中間層の比重が高く、それはわが国の政治革新を考える場合、「他国に見られない独特の『中間層の壁』ともいべき存在²⁶⁾」であって、無視できない存在だということである。こうして日本独特の旧中間階層の構成と新たに形成されてきた「新中間階層」の構成との個々の把握と、それら相互の関係を正しく把握しなければならない。

第4は、「新中間階層」論でも、社会的資源や報酬の分配の問題がかなり重要な位置を占めているということである。さきに見たように社会的資源・報酬の分配規則の民主化とか、資源の配分および人材の配分のメカニズム（正村氏）が問題にされているが、つき詰めてみると根底には、市場の失敗、外部効果一般をつかう公共経済学の発想が見えてくる。

公共経済学では、市場の失敗、市場機構の限界性に對して、そこでの資源配分のゆがみを治療する役割を果たすものとして、公共部門が予め設定されている。そこでは階級国家論は否定され、「公共的活動を個々人の集団的行動の選択とみなす国家論」が採用され、それは資源配分過程への公的介入=個々人の利益という「公共善」を意味する等式が先見的に前提されているのである²⁷⁾。しかし、事実は一連の大規模な「社会資本」建設が示してきたように、それは金融資本の公金私物化であり、国民の生活をとりまく財の疎外現象—国民みずからの財産が金融資本の支配の物質的基礎に転化され、みずからのいのちと暮らしの対立

物としてあらわれるということだったのである²⁸⁾。

また資源配分の民主化などがほんとうに実現しているのであろうか。公共経済学は、所得分配の公正基準を定立しようとするが、このことは「社会的基本権の具体的な内容によって規定されるのであり、公正基準は、そうした観点に立脚する理論によってしか明示的な素材的内容と量的水準とをもって確立されないのである²⁹⁾」。けっきょく公共経済学は、所得分配状態の是非自体を価値判断の問題として経済学の範囲外にしめだして、資源配分効率化の一本やりで突進するのである³⁰⁾。

さいごは、これまでの批判的諸論点から必然的にいえることであるが、「新中間階層」論が多くの「実態かくし」をしているということである。このことについては、すでに榎利夫氏が基本点をするどく指摘しているので、あげておく³¹⁾。「①資本と経営の独占・集中化が、中小企業の倒産や国民収奪のうえに進められ、数的にはひとにぎりの独占資本が富の強蓄積、高成長をつづけている実態」。「②有業人口の6割をはるかに超える賃金労働者が、全体として低い経済的、社会的地位におかれている実態」、「数百万の失業者をふくめて膨大な極貧層の存在と増大といった実態」。「③広範な国民諸階層と巨大資本との利害の対立、矛盾という実態」をかくすことである。要するに、「新中間階層」論は、現実の深刻な諸矛盾をおおいかくす理論となっているのである。

以上われわれは、「新中間階層」論の客観的基礎づけと、それに対する批判点を検討してきた。客観的基礎づけについては、精粗まちまちであり、そのことは「定かならぬ集合体」、「多様な中間」という表現に明らかであるが、今日内容的に一致したものができるがっているとはいがたい。また批判的諸論点については、それぞれ独自な内容があり、それ自体厳密な研究が必要であるが、それらの十分な研究を踏まえて、トータルな視点から新しい階級構成の分析がなされていかなくてはならない。

(2) 「新中間階層」の意識特性

本来階級ないしは階層の分析では、その客観的基礎と意識とは統一して把握されなければならないものであるが、ここでは分析の必要上分離してとりあげる。

さきにみてきた「政策構想フォーラム」は、最近に起った注目すべき事件の一つとして、「新しい中間階層」の成立と、それが人口の圧倒的大多数を占めるにいたたったと強調しているが、ここではかれらの意識特性の問題について検討を加えることにしよう。

「フォーラム」は「新中間階層」の客観的基礎の分析より、この階層の意識特性の分析とそれに対応する政治勢力や政策体系の追求に最大の眼目をおいている。

まず「フォーラム」は、「新中間階層」の意識特性として2つの特徴をあげる。1つは「一応満足すべき現状を維持したいという『保身性』」であり、2つには「新しい生き甲斐の要求」である。

保身性について、同じ「フォーラム」のメンバーの飯田経夫氏は、「新中間階層」は「相対的に『豊かな生活』をエンジョイしているから、そこにはいわば既得権益を有し、そういう生活水準を維持したいという『保身性』をもつ」と位置づけている³²⁾。しかしかれらは、1つの階級のように統一した利害をもつではなく、「既得権益は多元的であり、互いに矛盾し対立し、しかも各個人は複数個の利害に関係をもつ」ことが指摘され、複雑な内容をもっていることがわかる³³⁾。

またこの「保身性」の考え方には、一定の合意が生まれつつある。たとえば「生活水準の上昇と平準化が進んだ社会では、多数の人々が、体制の破壊または変質をもたらし、不安定を生じ、既得の生活内容をかえって劣悪化させる恐れのある革命主義を支持せず、基本的な現状維持か、または漸進的改良を支持するのは自然である」と、これまでの発展傾向が、経済体制に対して現状維持ないし漸進主義的な態度を一般化させたとしている³⁴⁾。この考え方の背後には、この体制は欲求充足の機能と同時に欲求喚起の機能をもってお

り、これらは拡大する方向で進んでおり、そのことによってこの経済体制の安定性が維持され、そして不満がある場合には、人びとは社会的方法によらず個人的方法によって解決するのだとする考え方がある。これはすでにみた公共経済学の発想にぴったりと裏打ちされたものであることが明瞭であろう。この考え方に対しては、基本的には資本主義的生産は、直接的需要にはなんの関係もなく、ましてや支払能力のある欲望をつくり出すものではないことを指摘しておかなければならぬ。

第2の特徴の「新しい生き甲斐の要求」については、2つの方向に分裂する傾向があるとされる。1つは「個別化」ないし「^{やたら}私化」の方向で、「社会全体のあり方から目を背けて、個別的な現在の関心を追う」という傾向である。これには感受性の強い人々や世代の対応とより慎重な人々の対応というちがいがあるが、「いざれも残された私的領域において、即目的(…)
…満足を発見しようとする努力」だとされる³⁵⁾。もう1つは関与の方向であり、「組織ないし社会のあり方に積極的関心を抱き発言権を得ようとする傾向である」。この傾向は、「組織との一体感」を回復しようとする人間本来の要求の現われであると位置づけ、各種の経営参加の要求、消費者運動、市民運動などは、この傾向の萌芽形態だとされる³⁶⁾。

またさきにあげた飯田氏は、「『個別化』と『関与』と」は、「相反する2グループへ人びとが分化する」という側面とともに、一人一人の個人の内心において、それら2傾向が同居するという側面にもまた、注目する必要がある³⁷⁾と強調している。さらにこの2つの対抗軸からは、「反産業化」という傾向も生まれてくるが、「新中間階層」はこれの積極的な扱い手にはならないだろう、と「フォーラム」の人々は言っている。第2の特徴については、従来から問題にされてきたように、中間層の動搖的な性格の現代的な形態といすべきであろう。

ところで、いまみたような「新中間階層」の意識が、「中流意識」として生まれ、国民の「90%」の意

識になったのは何故であろうか。いろいろな要因があると思われるが主要なものを拾い上げてみよう。

まず高度成長によって所得水準の上昇と平準化、消費生活の同質化がもたらされたという見解が一般であるが、これはいわばアメリカ的生活様式が、財貨・サービスの種類と分量の増加という形で、国民の間に急速でしかも広範に浸透したことである。しかしこれらの根底には、賃金労働者、給与生活者およびその家族の大幅な増加と国民の中でのその比重の高度化、増大する労働者階級内部の構成の変化、とりわけ第3次産業部門の増加、機械化・自動化の進展の中で従来の階層構造の堀りくずし、自営業者層の新しい動向など「社会階層構造」の変化が対応していたのである³⁸⁾。

さらに教育の普及・水準の上昇、マス・メディアーテレビ、新聞などの包括的なものから企業の労務管理や企業教育・研修などの形態で一が大きな役割を果してきた。

現実的なレベルでは、「戦争直後の、あまりにもひどい荒廃といふものから立直ってきたということ³⁹⁾」、「過去との比較や他人との比較⁴⁰⁾」が人々の意識に影響を与えていたことも確かである。

こうした要因によって、今日の「中流意識」は形成され維持されてきたのである。

しかし、こうした国民の90%を占める「中流意識」は永続的なものなのであろうか。よく引き合いに出される総理府の国民生活に関する世論調査をみると、前述の「中」程度の生活の指摘のほかに、つぎのようなことも明らかになっている。すなわち、今後の生活の見通しでは、「良くなっていく」と「悪くなっていく」という意識が最近逆転したり、接近しており、「将来に備える」と「毎日の生活を充実させる」も接近している。また政府に対する要望では、物価対策、社会保障の充実、住宅・宅地対策が上位3位を占めている。こういう面からは「豊かさ」をエンジョイするという意識よりは、むしろ切実なものを感じさせる傾向が見られる。

前にもあげた尾上氏は、「中流意識」の動向につい

て大変面白い指摘をしている。「急成長のときには中流意識はどんどん増大」し、「下降が持続的に起った場合には、今度は貧困化の意識が現実以上に起つくるんじゃないかな⁴¹⁾」と。現実の変化が、人びとの意識にどのように反映するか、両方の関係の中で意識を捉える示唆に富んだ指摘である。したがって、今日の「構造的な危機」の長期化が、人びとの意識をどう変化させていくかが重要な点になってくる。この点で、マルクスやエンゲルスが指摘していることがある。「中産身分、すなわち小工業者、小商人、手工業者、農民、これらがブルジョアジーとたたかうのは、すべて中産身分としての彼らの地位を没落からまもるためにある」。かれらは、そういう点で保守的、さらには反動的でさえあるが、「もし彼らが革命的になるとすれば、それは彼らが、自分らがプロレタリアートへ移行する日のせまっていることを見てのことである。そのばあいには彼らは、彼らの現在の利益ではなくに将来の利益をまもっているのであり、彼ら自身の立場をすべてプロレタリアートの立場に立っているのである⁴²⁾」。こうしたことが、今日の新しい諸条件の中で生まれはじめている。とりわけ、国家独占資本主義のもとでの「激しい生在競争」と「さまざまな差別的格差の拡大と膨大な貧困・不安定就業層」の発生⁴³⁾が、新しい事態を展開させていくことであろう。

おわりにあと1、2の問題に触れておく。すでに「新中間階層」の意識特性に2つの特徴のあることに触れ、どちらの性格をとりあげても動搖的な性格をもっていることを示した。「新中間階層」論者たちの間でも、この層内部の「きびしい対立」の内容をどうとらえるかが1つの中心的な議論になっている。その議論は、「新中間階層」は動搖的であると同時に受動的な対応をすることをとらえて、この積極的に対応しかねる面⁴⁴⁾に対してどう新たな政策の体系や政党をつくり出していくかということである。これらの議論とかわって、ファシズムの問題が論じられている。たとえば、ファシズムというのは、中間階層の過激形態であって、この階層が固有にもつ「ステータスの不整

合」が新型ファシズムと結びつく可能性があるといつた指摘である⁴⁵⁾。こういう論点もおさえておく必要がある。

もう1つ、方法にかかわることであるが、社会学には階級という概念と階層という概念が区別されており、前者は搾取と非搾取、支配と非支配など対立を含む上下関係によって区分される集合体をいうのであり、後者は収入、職業、学歴などの指標を複合化して、人びとを何らかの評価でランク付けしたものである⁴⁶⁾。もちろん社会関係の本質を捉えるには、所有関係に規定された階級概念で捉えなくてはならないが、この社会学的な階層概念も人びとの社会意識を捉える上で一定の有効性をもつことに注意しなくてはならない。問題は「新中間階層」論者の多くが、所有関係をはずした階層論に立っていることである。

これまでの考察から結論として、階級や階層の客観的な基礎を捉えること、しかし現実にはそうした客観的な基礎とは一致しない意識が生まれること、その場合どのような要因が作用するのか（たとえばマス・コミや教育）、さらにどのような契機やプロセスを経て、意識と客観的基礎が一致するにいたるのか、こうした点を法則的に把握することが重要となってくることを指摘しておかなければならない。

[注]

- 1) 佐藤誠三郎、公文俊平、村上泰亮「脱『保革』時代の到来」、『中央公論』、1977年2月号所収、82~83ページ。
- 2) 前掲論文83ページ。
- 3) 岸本重陳「新中間階層論は可能か」、朝日新聞夕刊、1977年6月9日付。
- 4) 富永健一「社会階層構造の現状」、朝日新聞夕刊、1977年6月27日付。
- 5) 前掲論文。
- 6) 前掲論文。
- 7) 正村公宏「高度産業社会と知識階層」、『経済評論』、1977年4月号、6~9ページ。
- 8) 前掲論文11ページ。
- 9) 前掲論文10~11ページ。
- 10), 11), 12) 前掲論文14ページ。
- 13) 前掲論文13ページ。

- 14) 前掲論文19ページ。
- 15) 公文俊平、北沢方邦「新しい産業社会を考える」(対談),『経済評論』,1977年4月号所収,42ページ。
- 16) 公文俊平,前掲誌対談43ページ。
- 17) 山口定「政治転換と『中間層』問題」,『世界』,1977年10月号所収,155ページ。
- 18) 前掲論文157ページ。
- 19), 20) 大木一訓「『新中間階層』論と労働者階級」,(下),『赤旗評論特集版』,1977年10月17日付所収,27ページ。
- 21), 22) 尾上久雄ほか「拡大するか新中間階層」(シンポジウム),『季刊中央公論—経営問題春季号』1977年3月,292ページ。
- 23) 前掲シンポ,尾上発言,294ページ。
- 24) 前掲シンポ,尾上発言,293ページ。
- 25) 山口前掲論文159ページ。
- 26) 前掲論文161ページ。
- 27) 坂井昭夫「『公共経済学』批判再論」,『経済』,1975年10月号所収,16ページ。
- 28) 前掲論文17ページ。
- 29) 前掲論文26ページ。
- 30) 前掲論文26ページ。
- 31) 柳利夫「『新中間層』論は『中道』を助けるか」赤旗1977年9月1日付。
- 32) 飯田経夫「近代経営学者からの『社会主义』批判」,朝日ジャーナル,1977年1月14日号,92ページ。
- 33), 35), 36) 佐藤ほか前掲論文84ページ。
- 34) 正村前掲論文12ページ。
- 37) 飯田前掲論文92ページ。
- 38) 大木前掲論文28ページ。
- 39), 41) 前掲シンポ,尾上発言,298ページ。
- 40) 正村前掲論文12ページ。
- 42) マルクス・エングels「共産党宣言」,国民文庫,40~41ページ。
- 43) 大木前掲論文29ページ。
- 44) 「討論・新中間階層」(下),朝日新聞夕刊,1977年8月24日付,村上泰亮発言。
- 45) 前掲シンポ,塩原勉発言,305~306ページ。
- 46) 前掲シンポ,塩原発言,296ページ。

III. 「新中間階層」と新しい政治

「新中間階層」論の登場の現実的契機は、Iでみたように現実の政治過程にあった。現実の政治過程は、「保革逆転」を主要課題にしていたが、さきにみた2つの選挙結果はそういう転換を生み出さなかった。こういう現象が何故起ったかの原因は、独自に追求されるべき事柄であるが、「新中間階層」の成立とそれの圧倒的大多数という点に原因を求める議論が、さきの選挙結果に勢いを得て展開されてきたのである。その場合に当面2つの対応があり、これまで「新中間階層」の政治的成熟や社会心理学的な動きを過少評価しており、かれらのニーズや感覚に対応した新しい政策の作成によって支持をとりつけ、「中道路線」ではなく、新しい保守を確立していくとする自民党のような立場と、「新中間階層」が主体となるべき階層に成長したとして、それに対応した政策や政治構想一中道路線をめざす政党の結成のための基礎理論を提示しようとするさまざまな色合いの「新中間階層」論者たちの立場がある。

また労働者階級にとっては、この階級との関連で「新中間階層」が位置づけられることであり、IIで検討したような視角から、今日労働者階級の団結の諸条件がどのように生まれてきており、それが国革新の展望にどう結合していくのかが把握されなければならない。

ここでは、「新中間階層」が主体となったとする論者たちの主張に焦点を当て、かれらの現実認識、新しい社会や政治構想について検討を加えていく。

(1) 「新中間階層」論者の現実認識

かれらは、「新しい中間階層」の成立と、「追いつき型近代化」の達成(終了)が基本的な問題点であると把握し、従来とはちがった構造変動が起ったという認識に立っている。そしてこのことを前提にして、今日の日本社会―日本の政治システムはどう変化していく

のかを追究している。この場合、この変化は4つの項目—①保革対立図式の終焉、②自由主義制度についての合意、③関与と委任の軸、④日本社会に関する認識の軸でまとめられている。そしてこの4項目は、収束しつつある（意味を失いつつある）2つの軸（保守主義↔革新主義の軸と、自由主義↔計画主義=分権主義↔集権主義）と、対立として登場すべき2つの軸（関与↔委任の軸と、固有文化↔普通文化の軸）とのコントラストとして描かれるものだとする。

そこで「新中間階層」は「無定形な多元的な存在」で、「自己表現の焦点」を求めて揺れ動いている。だから今後の課題一たとえば日本の政治に与えられた課題は、この階層に「投錨点」を与えることで、ここにあげた4項目は「いずれもそれぞれ意味ある投錨点でありうること、それらの対立ないし拮抗によって、日本の政治が動いていくのが望ましい……¹⁾」。以上が、「政策構想フォーラム」の基本的な問題意識である。

さらに4項目について、「フォーラム」がもっとも強調したい点を羅列的に書き出しておく。①保革対立図式の終焉では、「フォーラム」はそれなりの歴史分析を行って、戦後過程でスターリン批判、中ソ対立と文化大革命などによる「社会主义世界の動搖」、1960年代を通じて、日本を含む西側先進諸国の高度成長が社会主义のユートピアモデルとしての意味を失なわせたとする。そしてこの過程で、戦後の革新主義は、思想、運動の両面で、「行き詰まってしまった²⁾」と位置づける。

この点にかかわって、同じメンバーの飯田経夫氏は、これまでの論争で「所有」論が問題になり、社会主义者のこの視点からの批判があったが、「社会主义者を自認する」菊地昌典氏や岩田昌征氏の見解による社会主义は、「往年の魅力」を失っているという指摘から、「答えが出ている」としている。飯田氏はその内容を要約して、国有化や自主管理を基礎とするこれまで「実験」されたタイプの社会主义は、「計画のもとで安心して」働くことを可能にしたが、「生産性・効率を低下させ」、「テクノクラート支配によって労働

者を『疎外』する度合いは、よくて以前なみ、しばしば以前よりひどい³⁾」と指摘する。また高畠通敏氏は、今日の社会主义は「官僚テクノクラートや幹部の組織支配に抗する『人間的』な社会主义のテーマを追求する」ようになったことに注目しており、「社会主义の目標としてのコミュニケーションを、共産主義としてではなくコミュニケーション（人間的共同体）主義として発見しなおそう」としているものだと捉えている⁴⁾。これらの点から、保革対立図式の終焉論や「新中間階層」論の中には、社会主义否定の論理が明確にすえられていることが読みとれるのである。

さて保革対立図式の終焉の議論に立ちかえると、「フォーラム」は1973年秋とそれ以後の長期不況のもとで、列島改造計画が破産したことは、産業化の推進とその成功に力を注いできた戦後日本の「保守」も、「ついにその歴史的役割を終えたこと」を示すものとしている⁵⁾。そして、そこに新しい歴史的使命を帯びて登場してきたのが「新しい中間階層」だというのである。

②自由主義制度への合意では、「新中間層」は既得権益を確保しようとするが、かれらの利害は多様で、しかも衝突、対立しあう、その場合どれかが圧倒的に有力であるということはない。そこでかれらがほとんど全体を占める社会では、「彼らの基本的方向は、自分達の間での多元的な利害の共存と調整を容認する『分権主義=自由主義的制度』をめざす以外にはありえない⁶⁾」。これが②の問題に対する位置づけである。

ところで、この制度の枠内でも多くの問題は残るが、それを要約すると、自由と平等のトレードオフの問題だという。少し展開してみると、今後は貨幣所得の不平等の問題は、生存に関わる重大な関心事ではなくなるとする。しかしこの点はもっとも基本的な点であって、商品・貨幣関係のもとで人びとの生活の特徴を捉えることが重要であって、これぬきには資本主義社会の生活は科学的に把握し得ないのである。ところで「フォーラム」は、「新中間階層」の要求は、したがって古典的な分配平等化から、機会の平等へ向うで

であろうとする。そこで、現在の日本には、経済成長期の遺物として、特殊な優遇措置、税制上の不公平、社会保障制度上の不平等などがある、「これらの明白な機会の不平等を除去することが、自由主義的制度への合意を安定化するための前提条件である⁷⁾」と主張する。

ここで危機とのかかわりが見られるが、その捉え方は表現はちがうが同じところに収斂している。富永健一氏はアメリカの例を引きながら、経済成長の制約の下では、機会の平等から結果の平等へ、分配の平等が実現してくる過程であらわれてきた疎外の部分といった結果の平等が要求されるとする。しかし深刻な制約のもとでも、「豊かさを実現する過程で確立してきた分配のルールとしての民主化」はこわれない⁸⁾と「成長の成果」を固守する。また村上泰亮氏も、資源危機が現実化すれば、「新しい中間階層」の分裂の問題も起こるかもしれないが、それは「やり方次第」であり、日本の経済的条件の理解、「賢明な選択」によって分裂の契機とはならない⁹⁾と言っている。こうしてみると「新中間階層」論は、所得水準、消費水準の上昇や平準化の上に立って将来を展望する理論ではなく、危機の理論であることが非常に明瞭になってくるのである。

③関与と委任の軸については、のちの項で触れるので、つきの指摘に止める。すでに見たように、「新中間階層」の意識特性は、関与と委任という2つの分裂的傾向であった。「フォーラム」はこういう対立軸を設定したが、これは保守と革新とか、資本主義と社会主義といった対立に至るものではなく、「自由主義制度の枠内でそれぞれの意味をもちうる」という新しい意味をもったものとして位置づけられている¹⁰⁾。

④日本社会に関する認識については、「追いつき型近代化」の終了の帰結は、欧米的価値を上位とする価値選択戦略の終了であり、「日本社会の諸特徴を偏りなしに評価しうる視角の回復」ということが¹¹⁾問題意識である。しかも、この点に「新しい責任政党」が注目しなくてはならないとする。日本社会の長所として

は、1つは日本の家庭の安全性、夫婦関係と親子関係の持続性、地域一故郷としての地域への愛情という項目であり、その維持、育成ということである。この地域については、中央集権と対照されて地方分権が位置づけられ、地方分権の重要性は、政治的・経済的観点からのみでなく、これが真に定着するためには、「地方の生き方、文化に誇りをもつことが不可欠」だと強調する。2つには、「日本型経営」の再認識といふことであって、それは終身雇用、年功序列賃金、企業内福祉、企業内教育、企業別組合といった制度的な工夫に支えられていたとする。今後の経済条件の変化と「新しい中間階層」の登場のもとで、不適合な部分を切り落しながら、日本的方式の長所一人間の信頼関係・相互依存関係を残していくことが強調されている¹²⁾。

ところで、ここで問題とされている日本の長所の内容は、I(1)(d)でみたように高度成長期の「社会资本」建設の中で、金融資本によって破壊されたものであり、労務管理の中に組み込まれ続けてきたものである。ここでは展開は不可能であるが重要なことは、今後の問題としていまみてきた議論のように「古き日本的なものへの復帰」ではなくて、高度成長の中で生み出された新しい条件として、労働者階級の発達の条件が生まれてきたことを把握することであり、家族・地域と労働=工場と国家の関連の中でそれを把握することである¹³⁾。

以上「フォーラム」の現実認識を考察し一定の問題点も指摘してきた。あと「新中間階層」の構想にかかるいくつかの論点をみておく。

(2) 分権と参加をめぐって

少し羅列的になるがいくつかの議論を見てみよう。

「フォーラム」は、産業社会においては意志決定に関与することは不可能であり、その相当部分は専門家としてのテクノビュロクラシーに委任されざるを得ない。ところが、今日1つには社会の最高目標が一元性を失ない、選択が要求されている。もう1つは、目標

に対する手段を選択する場合の必要な経験的知識を歐米の例に負うことができなくなった。そこで当面は、委任より関与を、「遮断された政治」よりは「公開する政治」を選択することが必要になってきている。その場合、公開すれば問題が解決するというのでなく、政治制度とくに政党が問題を整理し、論点を強く訴えかけることがなければ一般の人々は社会決定に適切に関与できない。したがって、政党が一貫してナショナルな政策体系を提起し、批判を受けてその実行に責任を負わなくてはならない¹⁴⁾。こういう考え方をするのである。

この点に関しては、いろいろと構想されているが、これらの議論はまず今日地方自治体も、中央国家も極度に権限が分立化して変化に抵抗していること¹⁵⁾、あるいは今日巨大独占企業体や巨大独占公共企業体が存在し経済権力の集中がなされている¹⁶⁾。そこからいかに権力の分権化を図るか、権力の集中を制限するかという共通の問題意識に立っている。ところが意志決定の機構をどう作るか、その実体をどこに求めるかでは意見が分かれてくる。たとえばそれを新しいコミュニティに求めるもの、「責任体系のはっきりしている」企業に求めるものなどである。企業に重点を置く議論では、その核になるのは「新しい企業」であり、今の「新しい中間階層」の人々が、全体としてメンバーになるという。そしてそこにできる国家的な政治システムは、その中間的な主体=新しい企業をベースにしてつくり上げられるとしている。こうして「地方分権といわれることの1つのねらいは」、「中間的な主体にもっと多くの権力や責任を持たせよう」というところにあると説明する¹⁷⁾。そして、こうした社会的な再編成の手順のためには、政治が先であり、政治的な新しいまとまり、「新しい中間層」を基盤とした政党、「市民」を基盤とした政党をつくることが先行しなければならないとするのである¹⁸⁾。

宮崎義一氏は、この企業を重視する議論にかかわって、つぎのような展開をしている¹⁹⁾。アメリカにおいては法人企業組織の自律化が進んでいること、日本で

も企業集団内部の株式相互持ち合い制度という特有の株式保有形態であるが、自律化が進んだことを資料に基づいて指摘した上で、このような動向をもつ法人企業組織と人間関係について考察している。戦後の都市化と工業化をみた場合、前者は市民化を、後者は企業化を進め、日本人を市民と会社人とに分裂させた。今日いわれている「新中間階層」にはこうした2つの分裂した人間類型が含まれている。したがってわれわれにとって重要なことは、単に「新中間階層」の成立をいうだけでなく、その内部の対立を分析し、今後の展望を明らかにすることだと強調する。その展望としては、戦後デモクラシーの立場から地域デモクラシーと企業内デモクラシーとを結合することであり、そのためには、会社人意識にかわって職業人意識=どの企業にも通用する自己の職業によって世の中に寄与しようとする意識の確立が不可欠だとするのである。

おわりに、コミュニティの視点からする「新中間階層」をとらえる奥田道大氏の捉え方をとりあげておく。かれは現代の都市問題は、大都市中心から周辺部へということであって、大都市周辺部は中高級ホワイトカラー、高学歴、若・中年令中心という構成で、「革新」指向の風土であった。そのことから大都市周辺部は、全体社会の「先端部分」であった。ところがかれらの思潮の普遍化、「保守」の対抗軸としての「革新」の一般化によって、先端部分としての「大義名分」はすでに終った。対中央ではひろいパースペクティブをもつて、地域社会レベルではせまいパースペクティブである。そこで今後については、《<普通としてのコミュニティ 理念> ⇄ <マージナルな集団・社会>} ⇄ <外部の集団・社会>の階梯で、着実にある1つの方向性として、「地方」都市への指向、地域主義への発想が得られてきているとする²⁰⁾。

以上みてきたように、意思決定への参加、中央集権にかわる分権化、その実体として、新しい企業やコミュニティの構想、そのメンバーとしての「新中間階層」、新しい人間関係をめぐって、またこれらの関連について模索が活発に行われている。

分権と参加は、1つの独自な課題ともいえるが、ここでは「フォーラム」の参加論は、財界主導型参加論の一側面を補足するもの²¹⁾であるとする評価があることを指摘するに止めておく。またコミュニティの新しい構想については、全体として「現代の国家独占資本主義の支配体制下では、国家と独占のゆき、官僚機構と企業のゆきによってこれらの民主主義の陣地は圧迫され、解体されて」おり、国会および地方議会の議会制民主主義、自治体民主主義、労働組合民主主義の3つの民主主義をいかに回復するかという問題を総合的に見ていく必要があるのである²²⁾。

(3) 変革主体の形成をめぐって

この点をめぐってもいろいろな試みがあるが、前述の正村氏はつぎのような議論をしている。意識特性の考察のところでも触れたが、正村氏は現状を、現状維持または漸進的改良の立場の強まり、政治的「中道」への関心の高まりと捉えている²³⁾。ところで現実に国民の諸集団への分裂と利害の対立が存在しており、今後の政治問題の中では、利害調整の問題が大きなウエイトをもつであろうという。その場合、自己の集団的利益を高めるために交渉に参加したいとなる集団も、単独で多数を占めることはありえない。そういう状態では、比較的少数の構成員からなる集団もキャスティング・ボートを握って大きな影響力を行使する機会を与えることとする。そして「新中間階層」の上層に属する知識的階級の政治的課題に対する貢献が重視される²⁴⁾。そして「さしあたり必要なことは、『知性によって統一された有効な少数派』の形成である」と強調している²⁵⁾。

「フォーラム」の考え方も、「新中間階層」を今後の社会や政治の主体と位置づけている。かれらは、現時点の産業社会の「歴史的主体」は「新しい中間階層」以外にないという。その根拠は、「資本家階級がすでに歴史的使命を終え、労働者階級がその輪廓を失ない、テクノビュロクラシーないし『テクノストラクチャ』がついに公然たる正統性を主張しない²⁶⁾」

ところに求められている。しかし「新中間階層」は今後の社会の永続的な主体ではなく、「産業社会が次の社会、脱産業社会ともいるべき段階に移行するプロセスを円滑に進めていくつなぎの主体²⁷⁾」なのである。

変革主体の問題は、検討してきたように、「新中間階層」の大部分が労働者階級であり、労働者階級の構成の変化と結びつけて把握されなければならない。この問題は、国家独占資本主義がおしすすめてきた貧困化の過程の分析を通じて、客観的に分析されなければならないし、「労働者階級と住民にたいして発達の余地を与える『独占と官僚機構にたいする民主主義的規制』が生みだされる必然性や、規制のための手がかりの成長」などの課題と結びつけて把握されなければならない²⁸⁾のである。

(4) おわりに

移行の理論としての国家独占資本主義論の中に位置づけて「新中間階層」を研究する基本視角を得るとということで、これまで考察してきた。とくにⅢの統治能力形成にかかわるところでは、「新中間階層」論者の論点の浮きぼりに止まった。1人の作業としては大変大きくしかもたくさんのが課題を含んでいる。一度、全体的な論点を整理しようという衝動にかられていたので、こういう形式になったが、一定の主要論点は浮きぼりにすることことができたと思う。

[注]

- 1) 佐藤ほか前掲論文、92ページ。
- 2) 前掲論文、81~82ページ。
- 3) 飯田前掲論文、95ページ。
- 4) 高畠通敏「『新中間階層』のゆくえ」、朝日新聞夕刊、1977年7月14日付。
- 5) 佐藤ほか前掲論文、82ページ。
- 6) 前掲論文、87ページ。
- 7) 10) 前掲論文、88ページ。
- 8) 前掲「討論・新中間階層」、富永健一発言、朝日夕刊、1977年8月24日付。
- 9) 同上、村上泰亮発言。
- 11) 佐藤ほか前掲論文、90ページ。
- 12) 前掲論文、91~92ページ。

- 13) 二宮厚美「生存競争、階級闘争、全面発達」(『経済科学通信』第19号、1977年7月所収), 本多三郎「史的唯物論における労働と家族」(同誌所収) 参照。
- 14) 佐藤ほか前掲論文, 86~90ページ。
- 15) 前掲対談, 公文発言, 38ページ。
- 16) 同上, 北沢発言, 39ページ。
- 17) 同上, 公文発言, 50ページ。
- 18) 同上, 49ページ。
- 19) 宮崎義一「会社と人間」, 朝日新聞夕刊, 1977年12月1, 2日付。
- 20) 奥田道大「『新中間層型』地域・住民の一つの方向」, 前掲『経済評論誌』, 62ページ。
- 21) 関恒義「『参加』をめぐる理論的諸問題」, 『赤旗評論特集版』, 1977年9月12日付, 28ページ。
- 22) 島恭彦「民主的自治体論の基本視角」, 『住民と自治』, 1975年4月号所収, 84~85ページ。
- 23) 正村前掲論文, 18ページ。
- 24) 同上, 19~21ページ。
- 25) 同上, 25~27ページ。
- 26) 佐藤ほか前掲論文, 85ページ。
- 27) 前掲「討論・新中間階層」, 村上発言, 朝日夕刊, 1977年8月23日付。
- 28) 池上惇「国家独占資本主義論争」, 青木書店, 1977年10月, 238ページ。

隨筆

魚のはなし

私たち日本人の毎日の食卓に欠かせないものに魚がある。ところでこの魚、最近は「200カイリ時代」とかで値段の方もうなぎ昇りのようだ、私たちが市場に魚を買いに行ってもその魚価の高さにしばし、あ然としてしまう。

総理府の「家計調査年報」によれば、ここ最近10年間ほどは鮮魚の消費量は減る一方で、逆にその分だけ肉の消費量が増えているそうである。もっともこれは魚種によってかなり異なっていて、マグロ、ブリ、エビ、カニなどのいわゆる「高級魚」はむしろ消費が増えているそうである。

この中で特に注目されるのはマグロとエビで、これらは最近の消費が拡大する中で外国からの輸入量も急増している。そして、それらのほとんどは冷凍もので、これらを専門に扱っているのは大手商社系の東洋冷蔵、太平洋水産、豊海通商などであり、これらの会社は主要漁港に巨大な冷蔵倉庫を持っていて、流通の方も他の魚とは異なる独自のルートを持っている。このルートが最近の「魚ころがし」などの元凶のようである。

その他、ブリ、ハマチの消費の拡大は周知のように養殖ものが圧倒的に多く、ブリ、1キロについて約8キロのイワシがいるそうでこれは大変な魚資源の浪費である。

ところで最近ではイワシの値も上り、魚屋さんでも時々見かけるが、それでもイワシのとれる量からすると直接に人間の口に入るものは微々たるものである。ある人から聞いた話だが、大阪湾でもイワシだけは棄てるほどとれるそうで、大阪湾の魚の9割以上はイワシだそうだ。とれたイワシはハマチのエサやブタのエサなどにほとんど使われるか棄てられるそうで、なんとももったいない話である。

もっとも魚屋さんにしてみれば、イワシなんか売っても場所をとるだけであまりもうけにならないそうで、買う消費者も最近はどうも小骨のある魚は買わないようである。「200カイリ時代」と言われる今日、イワシの有効な利用はないものであろうか。

(E.)

参考文献

消費生活研究所編「魚読本」

「法人資本主義」論についての覚え書き

——経済理論学会の報告・討論を手がかりにして——

坂井昭夫

I

昨秋の経済理論学会（第25回大会、於新潟大学）では、「現代資本主義と階級」が共通論題に設定されたが、そこでとりわけ衆目を集めたのは「法人資本主義」の理念であった。わが国マルクス主義経済学の発展方向を左右することが充分に予想されるほどの重要な論議であればこそ、ここで同学会でなされた報告と討論を手がかりにして、また関連文献による追認と補足をこころがけながら、筆者なりに研究ノートないしその構成部分をなす覚え書きの位置づけを与えて、かかる理念を提起する（またはその理念に立脚する）主だった論者達の見解の集約をおこなってみたい、と考える（したがって、本誌上で例年なされてきたがごとき学会の場での広範な諸課題についての多様な議論の応酬の総まとめ的な紹介は、小論の場合には意図の外にあり、かりにそれが要望されるのであれば他の論稿が別に新しく用意されなければならない）。小論の主眼が、学会の報告・討論を素材にして「法人資本主義」論の輪郭と含意をうき立たせ、もって今後そうした理論が対象としている問題領域に立ち入るさいに欠かせない下地の準備となす点にあることを、前もって断わっておく次第である。

II

まず順序として共通論題に向けられた3つの研究報告の梗概を示そう¹⁾。

(a)

伊藤陽一氏の第1報告「現代日本の階級構成と資本家」は、1950年から75年にかけてのわが国の階級構成

の全般的な推移を統計的に検証した上で、資本家階級の項目に分類されている会社役員・管理的職員の著増の事実に注目しつつ、「とくに日本経済を支配している6大金融資本グループにおいては、支配株主は法人となり、しかもそれら法人相互間で株式の持合い体制が形づくられている。ここで会社役員のグループを資本家とするのは、いかなる意味においてか」との問い合わせを投げかけるものであった。

もっとも、統計操作に比重を寄せた伊藤報告の場合には、「支配株主として法人が登場し窮屈的にも自然人による支配が『消滅』したかにみえるという事態の展開をどうみるか」については、「いわゆる『経営者支配論』における主張の資本家階級の消滅、利潤を目的とする経営の否定等に対して批判的な見地に立つ見解として、次の3通りの立場が存在することを指摘するところにとどまり、氏自身の意見の積極的な開陳にまでは至らなかった。3種の見解とはこうである——「①株主に支配力なし。企業支配者=経営者=資本家。②自然人株主に支配力なく、法人株主に支配力あり。法人の具人化=経営者(=資本家)。③自然人株主が窮屈の支配力をもつ。ここでは株式以外による支配形態も併せてあげられる。株主経営者=資本家」。

(b)

伊藤氏が現代日本の資本家像を理論的に確定する課題の所在を鮮明に指示し、加えてそれをめぐる諸説の類別をこころみたのだとすれば、奥村宏氏の第2報告「現代日本の大企業経営者——法人資本主義における所有と支配——」は、伊藤氏のいう②の立場に立って伊藤氏の発問に正面からこたえようとしたものとして

性格づけられる。続いて奥村報告の大筋をおさえるとしよう。

奥村氏によれば、パーアリ、ミーンズ以来の「経営者支配論」（すなわち「企業規模が大きくなれば株式は分散し、過半数所有による支配から少数持株支配へ、さらには大株主がいなくなつて『経営者支配』になる」という議論）の前提をなす株式所有の分散論は、わが国の実情にそぐわない。なぜなら、「日本では法人に株式所有が集中し、大企業のなかで法人大株主のいない会社はないからである」。株式所有の法人化をかく指摘した後に氏はいう。「戦後の日本では株式だけでなく富も権力も法人に集中しているが、これを法人資本主義としてとらえ、そこでの支配がどうなつているかを問題にする」と。もう少し表現を碎けば、そもそも支配とは意志をもった行為であって自然人によって遂行されるしかない、しかるに自然人たる経営者個人をみれば大株主でないケースが圧倒的に多い、だとすればその経営者が会社を支配しうるのはなぜか、これを法人所有と関連づけて解明しなければならない、ということである。

そこで上の設問に対する奥村氏の回答であるが、氏は法人の自社株所有がどの国でも認められていない現状のもとでは法人所有の形態は2つに大別されるとして、そのそれについて事態解釈のポイントを示された。法人所有の第1形態とされたのは「一方的所持」であるが、この場合には「タテの系列化」を狙いに役員派遣がおこなわれるが、「送り込まれた経営者は銀行や親会社の法人所有の上に立って、送り込まれた会社を支配しているのである」との説明が加えられた。第2形態の「相互持合い」に関しては、次の見方が打ち出された。いわく、「いまA社とB社がともに相手方の会社の株式の過半数を所有していると仮定しよう。A社の社長aはB社に対して大株主の立場に立ち、同様にしてB社の社長bもA社の大株主の立場に立ち、a、bがともに相手会社を支配する。こうして自分では1株も所有しなくても、ともに法人の代表ということで相手会社を支配できる。そしてa、b両

人はともに信認しあわなければ自分の立場は守れない。なぜならaがbを不信認すれば、bもaを不信認するから2人とも社長をやめなければならないからだ。そこで相互に支配しあうことが相互信認によって、今度はaはA社をbはB社を支配できるということになる。日本の大企業の株式相互持合いはもっと複雑だが原理的には以上の論理が貫徹する。」

なお、奥村氏は、以上の主張と関連して「法人の代表としての経営者という概念」の重要性をくり返し強調された。「株式会社の場合は『会社それ自体』が自立化し、経営者は単なる株主という自然人の代表ではなく、法人を代表する」、「ここで経営者は『法人の顔』とした自然人になるのだが、逆にまた法人は経営者によって『自然人の顔』をする」、日本ではこの役割転換が自在におこなわれるところに、法人が一方では自然人と同じような権利をもって政治活動をおこないながら、他方では犯罪能力なしとして刑事上の責任を問われないといった状況が招き出されているのだ、というわけである。また、「経営者が『法人の顔』とした自然人であるということは経営者の無思想性となってあらわれる」ともされた。身体がなく思考できないがゆえに思想を有さない法人と一体化したとたんに経営者も無思想になる。それが「無軌道な企業活動」による高度成長と「無責任経営」を生んだ、との論理運びであった。

もう1点。奥村氏は、同族会社が会社規模の膨張につれて同族支配の物質的基盤を失い（増資のための親株の売却、相続税等）法人資本主義の波にまきこまれるようになってきている傾向を論じながら、あわせて「一般的にいって日本の大企業経営者は会社に寄与することで大きな特権を持ち、その地位による特権が相続され、出身階層、コネ、学歴等からみて狭いサークルから輩出されている」と説かれた。すなわち、同族支配の崩壊と法人資本主義の貫徹、法人資本主義を支えるビジネス・エリートの閉鎖性、そしてその閉鎖性の支配的メントをなす「地位による特権の相続」。

(e)

伊藤、奥村両氏に続く第3報告は、島崎美代子氏の「戦後労働力配列・編制の基本組成——戦後段階における階級編制・対抗確定のための前提的考察」であった。同報告では、「第2次大戦以降の世界史的段階として『戦後段階』を設定する」ということで、アメリカを極とした世界再編の動向とのかかわりで日本の新銳重化学工業の末端的・部分的・周辺的性格を確定する必要や、その新銳重化が日本の国内市場的発展を押しつぶす関係に目を向ける必要が最初に語られ、それ以下ではとくに1960年から70年までの期間における日本の労働力の「編成替」の特徴を産業分類に職業分類をクロスさせる方法で析出する仕事に努力の大半が注がれた。その分析から労働力編成上の中枢的部分のアメリカへの偏在、特殊日本の欠落構成が導出されたのであるが、「法人資本主義」とは直接結びつかない問題であるので詳細は割愛する。

ただし、島崎氏の報告が法人資本主義の議論と完全に無縁であるかとなれば、決してそうとはいえない。なぜなら、氏の語る「戦後段階」の日本資本主義の特殊性として法人資本主義がすっぽりおさまる可能性が存在するからであり、氏がいわゆる「講座派」の流れに身を寄せている事実を思えば、その可能性はもはや単なる抽象的な可能性というだけではすまなくなってくるからである。

III

さて、経済理論学会では上掲3報告を受けて富森虔児、吉家清次の両氏による討論報告がおこなわれ、さらに司会者の手で整理された議論の柱（①現代資本家論をめぐって、②労働力編成と労働者階級をめぐって、③現代資本主義における階級の分析視角と方法をめぐって）に沿ながら、かつ会場からの発言をもまじえる形で質疑応答が進められたのであるが、その話に移る前に、とりわけ「法人資本主義」の問題視角を鋭角的に提示された奥村宏氏の見解をより正確につかむ意味合いにおいて、いく点かにわたってごく簡単な

補足をなしておくとしよう。

あるいは周知のところかもしれないが、奥村氏は一貫して「戦後日本の株式所有構造と株式会社支配の本質」の究明を課題とされており、たとえば1973年公刊の書物²⁾では、当時のわが国株式市場の「法人買い」による異常な活況を前にして、それをもたらした諸要因（過剰流動性、外資のTOB攻勢に対抗するための安定株主工作等）を探るとともに、大企業や金融機関の株式取得が系列化を目的に進行したこと、そして日本の企業集団についてみれば株式取得が相互持合いで進んだ点に最大の特徴が求められることを明らかにし、その相互持合いの発展史を財閥解体の時点にまでさかのぼって、また産業構造の変動や政府の独禁政策の変遷との関連に留意しながら跡づける作業にとりくんでおられる。実はこの著作のうちに氏の主張の大半はすでに芽吹いているかに見受けられるのであるが、ここではより系統的な理論的・実証的考察を期しており、その意味で一応の完成形態と認められる1975年の『法人資本主義の構造』の方に依拠するものとする。

まず、奥村氏の問題意識を浮き彫りにした1節を掲げよう。「(戦後30年間にわたって築かれてきた日本の)企業王国、法人優位といわれる現象の底には一体なにがあるのか。これを『法人資本主義』の問題としてその基底にある構造を明らかにすることがいまわたしに課せられた課題である。そこでは表面に浮かんださまざまな現象の底にある実態を解明しなければならない。それには法人資本主義の支配構造をその基底にある所有問題から解明することが必要である³⁾」。ところで、氏によれば、「財閥家族が財閥本社の株式の圧倒的部分を所有し、財閥本社が子会社の株式を所有し、さらに子会社が孫会社の株式を所有するというようなピラミッド型の所有構造が戦前の特質であった⁴⁾」が、戦後においては法人所有が、なかんずく企業集団における相互持合いで株式所有の支配的形態になっていく。それゆえ、相互持合いという所有関係（これについての説明箇所を引用すれば、「企業集団内の特定の

企業を取り出してその大株主を調べると、大企業同士が株式を持合っている。したがってどこまでいっても窮屈的所有者というものは発見できない仕組みになっている⁵⁾」の基礎上で経営者の会社支配の現実を理論づける（経営者の機能からではない！）ことが重大な関心事になるわけで、だからこそ氏の学会報告も先述の線に落ちていたのだ、と考えてよい。

相互持合いに関連して付言すれば、奥村氏は、その一般化をもたらした歴史的契機を米占領軍による財閥解体措置のうちに見出している。やはり該当する文節を引き写そう。「財閥解体は所詮日本の企業の近代化でしかなかったが、この近代化は株式所有の分散化によって企業のピラミッド的支配機構を分断し、各企業が自立化するというコースをとった」、だが「財閥解体によって持株会社および財閥家族の所有株式が一挙に放出されたが、これが個人投資家に広範に分散される条件はとぼしかった。そうであれば当然の帰結としてこの株式放出によって生じた混乱状態の收拾策として会社所有へとつながっていかざるをえない」、「こうしていったんは自立したかにみえた日本の大企業はまもなく新しい形での企業間結合をなしとげ、企業間の相互持合いという独自の株式所有構造を作りあげていく⁶⁾」。

とはいえる、奥村氏が財閥解体以後ま一文字に相互持合いが進捗したとみている、と考えるのはあらなり。氏は、とくに昭和30年代の設備投資ブームの中で大企業が資金調達に苦慮し公募増資を増加させた事実、その状況下で機関投資家としての投資信託が成長し相互持合い型をくずはじめた事実にふれて、「この傾向が統けばアメリカでいま問題になっている『機関化現象』にともなう問題が日本にも起こったかもしれない。しかしそうはならなかつた⁷⁾」と書いている。ちなみに、その点にかかわっては、昭和40年の証券恐慌が投資信託に壊滅的打撃を与え、続いてその凍結株が放出されて銀行や事業会社の手にわたり安定株主工作の形で再び相互持合いになった一続きの経緯を示す分析が付されている。なお、奥村氏がどこにアメリカ

の機関化現象との相違を求めておられるかであるが、その答えは次の通りである。「まず第1に問題になるのは、株式所有比率でみてアメリカは日本にくらべてまだ個人持株比率はぐっと高いということである。……第2に、アメリカの機関投資家の場合、その背後には個人なり、あるいは企業年金等が眞の所有者としており、それが機関投資家を介して間接的に株式に投資している。……これに対して日本の場合はどうか。ここでは個人投資家の減退と裏腹になっているのは、アメリカのような機関投資家の所有の増大ではなく、法人所有である。したがって、わたしはアメリカの『機関化現象』に対して日本の場合を『法人化現象』と呼んだのである⁸⁾」。

財閥解体以降の企業集団の再結集にあたって銀行の系列融資がはたした役割にも、奥村氏はある程度論及している。その事実分析自体が興味を誘うが、この場は「株式所有による支配は、債権債務の関係とは違ってあくまで所有関係であり、所有する側が一方的に株式を売却しないかぎり、被所有者側から所有関係を離脱することはできない⁹⁾」との理由で、銀行と事業会社の結びつきの検討にあっても株式所有のあり方に比重がかかるむけられていることを、氏の基本的視座を再確認する意図をもこめて一言するだけでおさめるしかない。

IV

前節では、奥村宏氏の学会報告の意図と論旨の理解を十全たらしめる目的で、氏自身の著述を用いて最小限の補充をおこなった。とり急ぐが、話を本筋に戻そう。

(a)

学会で予定討論に立った富森虔児氏は、最初の伊藤報告に対しては、「統計学者が現状に見合った階級分析をなすには『現代資本家論』の定立を先行させねばならず、だからこそ統計学専攻者もそれを自らの課題として認識し理論開拓に邁進すべきである」旨を注文風に指摘された。続く奥村報告に対する氏のコメントは

といえばおおむね好意的で、「法人資本主義に関する奥村氏の研究は日本の特殊性に鋭く迫っているし、相互持合いが経営者間の相互信認を媒介項にして経営者の自社に対する支配に帰着するとの論理も細部を除けばほぼ承認される」、というものであった。ただ注目すべきことに、富森氏は、その場合に奥村氏の議論を「経営者論としては適切」と評価しながらも、「法人資本主義化が労働者階級におよぼす影響が論じられていない」として、「個人所有性の主張、すなわち資本物化の極限化が閉鎖的企業共同体の形成を促し終身雇用制等をその支柱に位置させる」、といった独自の見解の一端を披露されもした。なお、第3の島崎報告に向けて放たれた富森氏の質問は、端的に「同報告にとつて法人資本主義の問題は意味を持ちうるのか否か、持ちうるとすればそれはどのような意味なのか」、ということであった。

もう1人の予定討論者の吉家清次氏の場合には、「奥村氏が法人所有にもとづく経営者支配を説くのに対して、伊藤氏の方はどうちらかといえば自然人株主の窮屈な支配力を認める立場にくみしているように思われるが、その相違にもかかわらず両者は所有にもとづく支配という見地では共通している。だが、法人が名実ともに所有主体になってきている事実はあるが、これを本来的意味での所有といつてよいのかどうか」という疑問を表明された。はたして氏のように伊藤氏の立場を解してさしつかえないものかどうか必ずしも判然としなかったし、法人所有の性格規定の面でもまとまつた注釈が加えられたわけではなかったので、真意を汲みとりえたかどうかこころもとないが、氏が「経営者による専有の概念をポジティブに打ち出す必要」に力点を置かれたのは確かである。加えて、吉家氏は、戦前との連続性において今日の事態をとらえる必要を訴えられたし、また従来の階級・階層分析の分析用具の有効性にかかる質問事項を関係報告者に寄せられた¹⁰⁾。

吉家氏の「経営者による専有」(株式所有関係によるその合法化)という概念が、法人所有の単なる言い換え

の域を越えて固有の意味内容を帯びうるのか否か、氏自身の能動的な論理展開が望まれるところであるが、これについてはなお時日の経過を待たなければならまい。吉家氏の意見がある意味で奥村氏に対する反論の萌芽を感じさせたのとは裏腹に、富森氏の姿勢の方は上述の通り、奥村氏を基本的に支持しつつ、その論理の空白領域を自ら積極的に埋めようと志向するものであった。語弊を恐れずにいえば、奥村氏が日本における株式所有形態の変化の実証的分析に立脚して経営者の会社支配を理論的に説明されようとしているのに対して、富森氏の中心的関心事は個人所有から法人所有への移行の必然性をいわば原理的に明示し、その基礎上に現代資本主義論を構築せんとするところにあるのであって、実にそうした形式において両者間で客観的に一種の「分業」が敷かれている、とみられるのではなかろうか。もっとも、学会の討論報告での発言の断片だけで富森氏の視角をかくのごとしと判定するには、およそ無謀のそりを免れまい。既発表の著作を通じて氏の所説の要諦を的確に把握する努力がなされしかるべきであろう。

(b)

そこで問題の富森虔児氏であるが、氏は「帝国主義の核心」の究明をうたった『帝国主義論の根本問題』と題する書物(1973年)の中で、「従来の帝国主義諸理論においては——レーニンも含めて——、とりわけ、帝国主義の基礎ともいべき、独占資本に関わって、その何たるかということ、およびそれが如何なる関連において必然化したものであるのかといった、いわば肝じんな点が、必ずしも明快に解明されてい」ないとして¹¹⁾、「独占と株式会社の内在的関連」に注目する必要を力説されている。詳述のゆとりはないが、要するに、「独占の欠落によってもっぱら帝国主義論を株式会社論に後退させた宇野学派の行き方と、反対に『競争と独占の矛盾』を誤って帝国主義の主要矛盾とすることによって、株式会社の問題を、全くその帝国主義論から落してしまった南克己氏や古川哲氏の誤謬をも、同時かつ積極的に克服」するためには、「株式

会社、とりわけ産業株式会社の「独占的運動をもたらすべき、帝国主義の真の主要矛盾を直接支える形態的形式的側面としての、極めて重要な位置」を明瞭に認識しなければいけない、というのである。ここにある「真の主要矛盾」とは「統合されるべき各資本の自立性がたもたれたものとしての資本の集中」を指しているが、今はその細目と当否は問うまい¹²⁾。銘記すべきは、独占資本の本質をその資本一般としての性質と独占的行動との間に産業株式会社による資本結合という媒介項を挿入する形でつかもうとする上の視角が、「株式会社の高次展開」を基軸にして現代資本主義の性格規定をおこなう方向で敷衍され、それがひとまず氏の最近の著作『現代資本主義の理論』(77年)となつて結実している事実である。

この真新しい書物での富森氏の基本的な主題設定は、概略以下のようである。「マルクス経済学における現代資本主義論は、おおむね『国家独占資本主義論』の名のもとに展開されてきている」が、「どの種の国家独占資本主義論も、ともかく現代資本主義の最大の表象的特質を、国家の経済介入の拡大ないし変化においてとらえ、その裏側として、本来の『経済的土台』に関しては、逆に帝国主義段階以来の実質的意味をもつべき変化を認めないとすることにおいて、さして異なるところがないと思われる」、だが実際には「一定の土台の変化が、今世紀の資本主義の展開のなかで、厳然として進行してきている」、「このような土台の変化とは、実は株式会社の、より高次の展開によつて生れる資本の物化過程ともいるべきものなのである」¹³⁾。

となれば、氏の株式会社論が一体いかなる内容を有しているのかが問われるべきであるが、結論風の1節をぬき出せばこう書かれている。「近代的株式会社の形成発展は、資本における個人（所有）性の止揚、ないし名実ともに物化した資本としての会社資本の自立化の過程であり、その限りで資本の資本家の社会化の過程であった。そして、それは前期的会社形態における前期的萌芽的なそれをひきつぎ、①私募会社化—②

公募会社化—③自己金融化—④機関株主化—⑤機関株主の支配中核株主化という段階を追って、ますます高度に発展してきている¹⁴⁾」。同じことであるが念を入れて他の箇所の叙述も写しておくと、「筆者は、会社組織がもともとその本来の投資主体である個人株主とは別個に会社資本として自立化する側面をもち、しかもこの会社資本の自立化が、株式会社の展開発展の段階を追つてますます進展すること。とくに、所謂自己金融現象の普及あたりから、この種の会社資本の自立化が、資本自体をして積極的投資主体と化するところまですすみ、さらに現代日本に典型的にみられるような法人資本主義的な——会社それ自体が、ここでは個人を超えて支配の中核になる——段階に至つてその面が画期的に進み、ここに会社資本の自立化、資本の物化、社会化が1つの極限にまで至つてゐることを論じてきた¹⁵⁾」。かかる理解が前述の主題の提起に回流するのは、多言を要しない。いわく、「現代資本主義の国家独占資本主義化が、国家の経済介入の拡大という上部構造的現象面における変化……より、むしろこうした資本の所有構造、蓄積構造といった下部構造的基本における変化によって根底的に規定されていることがあらためて理解しなおされる必要がある¹⁶⁾」。

さて、富森氏の立場に立てば「現代資本主義化の道が、株式会社の形成とともにすでに内在的に与えられていた」理屈になるのであるが、氏は「そこでの内的なものが、外在化し展開していくには、なおいくつかの媒介があらねばならぬ」と述べて¹⁷⁾、資本物化過程を規定した諸条件をも考察されている。この点では、株式会社制普及の前提をなした信用制度の一定の展開、ならびにそのより本質的な契機としての生産力の特定の発展、また株式会社制を形態的基礎とする独占段階以来の生産力の発展とそれに伴う「株主の個人性の止揚の傾向」が論じられていることを、とりあえず承知しておきたい¹⁸⁾。

「巨大会社化を通した資本物化の極限化」の現実過程にあっては、むろん「個々の現代資本主義国バラエティをもった個性」が色濃く反映されている¹⁹⁾。だ

からこそ、富森氏は、「現代資本主義の具体的な諸相における特殊性の基本部分」を検出する思惑をこめて、「現代資本主義化の先行的展開」を示したアメリカならびに「国有化を媒介とした資本物化の進展」を特徴とするフランスをとりあげる仕方で「現代資本主義化の2つの対照型」を割り出そうと努め、ついで「資本物化の極限的発展を根底とする現代資本主義化は、第2次大戦後のわが国において、特異な進展をみせ、ついにこうした展開の先行国ともいるべきアメリカ資本主義の到達点をもつべきである法人資本主義化をここに現出させることとなつた²⁰⁾」との見方を示しつつ、「戦後日本における類例のない資本物化の極致化ともいるべき、その法人資本主義化が、歴史的にどのように形成され、かつそれがいかに特異な高度成長を規定するに至ったかを、戦前、戦中、戦後の日本資本主義の転回に即して明らかに」する方向を追求されているのであるが²¹⁾、またしても具体的な中味の大部分は割愛するしかない。ただ、氏が敗戦下の「戦後改革」によって「戦後日本資本主義の構造の軸」に位置するようになつた『企業集団』として通称される戦後の独占資本組織について、それが「日本における史上初の本格的な金融資本の確立を意味する」と同時に、「資本物化の極限化を、とりわけ世界史的にみても、きわめて先行しているといえる法人資本主義化の徹底化によって顕現せしめていること」を強調されている点だけは確認しておくべきであろう²²⁾。後の方の論点には少し解説がいろう。富森氏のいいたいのは、要するに次の内容と解される。「(戦後型『企業集団』では)かつての財閥や他の資本主義国の巨大資本に多かれ少なかれみられるような、個人なり家族への資本の拘束は、もはやないのであり、そのためにこそ、資本の利潤目的にかなう限り、その所属するグループからも相対的に離反して、他の資本と結合していく流動性、開放性が可能になっていると思われる²³⁾」。

なお、氏は、「資本物化の極限化としての法人資本主義化」が「労使を含めた企業内集団主義を、その運動論理として要求する内的必然性をもっていた」とも述

べられている。学会での氏の奥村報告に対するコメントに連結するのを考慮して、これについても該文節を示すとしよう。「法人資本主義の体制の下では、私的利潤追求の運動体としての資本の本性に不可欠な個別的排他性が、すでに個人的資本所有と支配によっては確保されていないのであり、その意味で……公私丸がかけの閉鎖的な会社社会を形成することが不可欠となり、集団主義的経営システムが、そうした閉鎖的な会社社会形成を、現実に支える柱とならざるをえなかつた²⁴⁾」。

最後に、直前の引用にあらわれている「集団主義的経営システム」と直接かかわる点であるが、富森氏が「経営者支配」問題に寄せた言辞に耳を傾けよう。氏は、「『経営者支配』とは所詮相対的なものにすぎず、したがって背後の資本や利益集団の影響からまったく自由な、厳密な意味での『経営者支配』を現代における一般的な傾向として認めることは、はじめから無理が伴わざるをえない」旨を記した後に、その「経営者支配」の基本的内容にふれてかく主張する。「『経営者支配』が資本物化の極限化——いかえれば資本における個人経営個人所有の止揚の極まりによって可能となったものである故、それが原理として特定の個人資本家との拘束された関わりを失したものであることが明らかであり、そのため『経営者支配』は、多かれ少なかれ『経営者集団』による組織的集団的な支配関係にならざるをえないことが認められる必要があるだろう²⁵⁾」。

(c)

この節では、学会の2つの討論報告の大意をまとめた上で、その一方を担当された富森氏の見解について一通り目を通してみた。節を閉じるにあたって、さらに追加的に記しておきたいことがある。富森氏が島崎報告を指して「法人資本主義」の問題が同報告にとつて持つ意味を問う質問を発せられたのは既述の通りであるが、この問い合わせに対して島崎氏は、「法人資本主義としてとらえられている実態を『戦後段階』と把握しているものと考えてほしい」という趣旨の応答を

された。しかも、氏は「『戦後段階』の理解は昨年度学会でなされた大島報告の線に沿っている」と明言されたのであるから、当然、それでは島崎氏の依拠する大島雄一氏の所説とはどういう特徴を有する議論なのか、その点に視線を走らさなければならなくなるわけである。

少し時計の針を逆転させれば、前回の経済理論学会で、大島雄一氏は「一般的危機論と戦後日本資本主義分析——方法論的反省——」と題する報告をおこなわれている。その報告は、「1971年夏の、アメリカの中銀政策の転換とドルの金交換停止=固定レート制崩壊」が「戦後の世界資本主義の発展の枠組みをなしていった冷戦=IMF体制の崩壊を画」したこと、それを機にしての「混乱と不況の局面」への移行をもって「世界資本主義の一般的危機の第2段階の解体局面」とみなしうることを説き、また戦後日本主義の性格をみる場合にも「この世界史的過程の一環を担うものとして運動している」関係を重視しなければならないとの視点を明示しながら、「(この)観点に立って、資本主義の一般的危機と戦後日本資本主義の性格について、もっぱら方法論的な考察をくわえ」ようとするものであった²⁵⁾。独自の考察内容にわたっては後藤康夫氏の適切な要約があるので、いさか長いがそのまま借用する。「大島報告は、すぐれて資本主義の世界史的発展の『段階と構成』にかかるものであった。すなわち、まず一般的危機の経済学的規定を、『資本論』を基準——世界貨幣と世界市場恐慌——に、古い資本主義の上部構造としての帝国主義の解体的危機=戦争への、ブルジョア的対応たる戦時国独資——不換制と軍事インフレ——とこれに対抗するプロレタリア的対応たるヨーロッパ革命——労働力商品性の否定——を起点とした資本主義の世界史的段階の終了——世界史的には、社会主義の生成=原蓄段階——に求め、その後の資本主義の存立様式を『国家によって再建された資本主義』——歴史的に形成された土地所有を前提に貨幣の再建=管理通貨制としての国独資と規定。ついで、戦後日本資本主義の性格規定における『世界史的

例外性』を、3点にわたって——基底=農地改革における『出もどり資本主義』、『高成長』=戦後重化学工業構築の内実、危機局面における在来産業と農業の解体——指摘。最後に、危機からの変革的活路の権杆として、再建の基底をなした『擬制的私的所有』〔零細農地私有の固定化〕と労働力商品性〔資本家的経営権の絶対化〕との、直接生産者による実践的止揚を提起²⁷⁾」。

大島氏の「戦後段階」のとらえ方は、すでに南克己氏の諸論稿などによってなじみの深いところである。たとえば、『新マルクス経済学講座』第5巻で、南氏は、「NATO=米日安保と IMF=ドル体制に象徴される国家強力と各国経済運営の『大陸的国家』アメリカによる『代位』と『補完』の世界体系——これこそが……戦後の国独資の新たな構成であり、その世界的な統括機構をなすものではないのか」と述べた上で、日本の国独資の特徴について、「『冷戦』体制が戦前からの重化学工業基盤のうえに築かれる新たな世界的『上部構造』の形をとる米一欧関係の場合とはちがって、同じ『冷戦』体制への編入がここでは同時に、それを支えるにたる、また自らを養いうるにたる、重化学工業それ自体を、したがって再生産構造と国家形態それ自体を新たに再構成=創出してゆく過程としてあらわれる」点（これを氏は「『冷戦』植民地的な編制」と名づけている）を指摘されているが²⁸⁾、大島報告もこれと基調を同じくしているとみてよかろう。

したがって、単に大島氏のみならず南氏にも共通する、さらには氏らによって代表される「講座派」全体に共通する姿勢ということになるわけであるが、そこでは「重化学工業化の『超絶的』過程²⁹⁾」となって顕現した戦後日本資本主義の「世界史的例外性」の検証にウエートがかけられる運びとならざるをえない。そして、その場合には必ず「世界史的例外性」の主たる要因の1つに財閥解体が数えられるのであるが、「講座派」がそうするにあたっては財閥解体についての特有の評価が根底にあることを知らなければならない。前回学会で大島報告にかかわって「資本家なき資本主

義」なる発想が議論を呼んだのは記憶に新しいが、今回の学会でも大島氏が次のような発言をもって1年前の主張の核心を再度くり返されたのを特筆しておきたい。「財閥解体が意味するのは所有の収奪である。所有の収奪という社会主義でなければならないことを日本ではすでにやってしまっているのであって、そこに日本と米欧との決定的な違いが認められる。」

大島氏らの「資本家なき資本主義」論が、財閥解体＝「所有の収奪」＝個人資本家の消滅を含みとしている意味で「法人資本主義」論の一翼を占めているのは、誰しも異論のないところと思われる。島崎氏の富森氏に対する答弁は、それを公けに確認したものと受けとめられるのではなかろうか。くしくも先に引き合いに出した富森氏の新著では、日本資本主義の現実の高度成長を「外側から」規定した「世界経済的な条件」の検討を後日に残す旨が断わられている³⁰⁾。その富森氏のおよばざる部署を目下中心的に担当しているのが「講座派」ということになろうか。

V

「法人資本主義」論といつても、現時点では法人資本主義の抽象的原理から具体的表象まで首尾一貫して説明づけるような一枚岩の理論体系が確固として存在しているわけではなく、それはいくつかの系譜に立つ諸議論の合成ないし割拠としてわれわれ的眼前にある。筆者は、小論で経済理論学会の報告・討論を導きの糸とながら、奥村宏氏、富森慶児氏、ならびに「講座派」の3者がおののおのの固有の基盤に立ちつつも全体として法人資本主義論の大きな枠組みを形造っている関係を、逆にいえば法人資本主義論の現下の内的な配陣を描き出そうと努めた。あわせて前記3者の立論の骨組みも節々を提唱者自身に語らせる手法で明らかにしてきており、筆者としてはこれで冒頭に記した小論の課題を一応ながら果たしたつもりでいる。筆者が自らの研究上の1つの布石たらしめんと企図して作成したこの覚え書きが、読者の法人資本主義論に対する認識を助けるのに幾分かでも役立つとすれば、望外

の喜びとしなければならない。

もはや多くを述べる紙数の余裕はなく、またそうすべき場所柄でもないが、最後に統稿への橋渡しの思いを伏在させつつ、若干の論点を示唆しておきたい。

小論で示した「法人資本主義」論の構成部分は、それぞれが独自の理論的立場にもとづいて主張されている事情からすればあたり前の道理であるが、必ずしも相互に整合的にかみ合っているわけではない。たとえば、富森氏は、「資本物化の極限化の局面における資本の人格化ともいべき、現代の経営者＝テクノクラートこそ、現代の資本家の典型にほかならず、そのことをおいて、仮に1つの修辞としてでも『資本家のいな資本主義』などという表現をとることは、議論を無用に混乱させるものであり、厳に否定されるべきである³¹⁾」として、暗に「講座派」を批判されている。しかも留意すべきことに、それは単なる「修辞」の次元にとどまりはしない。なぜなら、財閥解体を「所有の収奪」＝「世界史的例外」とみなす「講座派」の場合には、「法人資本主義化は日本の例外的現象であって米欧がやがて日本になるとはいえない」という理解になるのに対して、「株式会社の高次展開による資本物化」の必然性、日本におけるその歴史的契機としての戦後改革を説く富森氏の方は、「法人資本主義化にまで事態が進んでいるといった意味では日本は確かに例外であるが、法人資本主義化をもたらす関係自体は各国に共通している」との見方に落ち着かざるをえないからである。また、富森氏が奥村氏の「相互所有の相互支配」の論理をとらえて、「仮に法人所有であれ所有の関わりが支配責任関係にとって基本的意義をもつことを示すに限っては正当とはいえ、そのためには却って経営者の自律性をほとんど無視するに至っている³²⁾」と評されている点にあらわれている通り、両者の間にも一定の齟齬が胚胎している。

「法人資本主義」論陣営内の不協和音もさりながら、一そう重要なのは、日本における法人所有増大の事実に「法人資本主義」（あるいは「資本家なき資本主義」）の表現がかぶせられたとたんに、当の事実だ

けがそれをとりまいていた諸関係との脈絡を離れてひとり前面に浮かび上がることになりがちだ、という問題である。これは主唱者達の主觀とは別個に一般的に生じうる標語の魔力であるが、そうした魔力が主唱者達の論理自体を呪縛する事態も、むろんなしとしない。今の場合でいえば、株式所有における法人所有の増加の対極には個人所有の比率の低下があるが、その状況下での個人所有の意義の考察を簡単に度外視してしまってよいのであろうか。アメリカの「機関投資化」現象については財閥家族の支配力の貫徹が、それゆえ個人所有の窮屈的意義が一般に承認されているが、それに同意する富森氏や奥村氏が機関投資化を法人資本主義への近接のあらわれと解されるからには、個人所有の形態と内実およびその変遷に関する説得性のある論証がおよそ不可欠であろう。また、経営者がその「地位に伴う特権」を基礎にして「株主経営者」に成長する、といった事情も黙過してはなるまい。

株式所有関係の一面的な重視が金融資本の構造に占める銀行の地位の理解にもたらす片寄りにも注意を払うべきであろう。奥村氏の企業集団内での相互持合いにかかる論述では、銀行ないし他の金融機関と商社や事業会社とが同列に扱われ、「社長会」が「相互支配の機関」とみなされているのであるが³³⁾、ここではレーニンが明らかにした社会全体の貨幣を管理し、「生産手段の一般的配分の形態」をつくり出す銀行の役割、融資、株式所有、人的結合を通じて現実に確定される銀行の産業支配、その「全能の支配者」としての地位³⁴⁾が、「相互支配」の形式のうちに埋没させられてしまっている。氏のように所有関係が基底的重要性を帯びていることを論拠に、それに耳目を固定させるのではなく、銀行の社会的機能とその支配の諸手段を見定めながら、その支配力が「相互支配」の外観のもとに実質的に貫かれているのか否かを正確に検証する態度が望まれよう。なお、レーニンにおいては、金融資本にとっての最大の利潤獲得の手段は直接的生産過程での搾取ではなく、「金融的術策」とされてい

る³⁵⁾。金融的術策あるいは投機活動が金融資本の経営者達とその背後にある個人大株主の致富に奉仕するとともに、投機の成功を保障する情報や許認可、国庫資金の提供等の任にあたる「政府高官」、さらには金融資本と政府高官の間に介在する「黒幕」の不法な蓄財の横行をまねき出している現状をはっきりと見定める必要があろう。

富森氏が「資本物化の極限化」の論理をもって、国家独占資本主義論の「経済学的貧困」を論難されるのに対しては、「土台の変化を看過してはならない」との指摘こそ率直に聞かれるものの、筆者としては全体としては相当の疑念を禁じえない。乱暴な表現をあえてすれば、国家独占資本主義下では土台と上部構造の作用・反作用の関係を抜きにした土台の孤立的な運動などそもそもありえない。むしろ土台と上部構造との間に緊密な結びつきが発生し、それが金融資本の資本蓄積を補強する方向で、不斷に多様な形態をとって進展することこそが独占資本主義の経済の発展法則なのであって、純粹な土台だけの発展法則を抽出せんとすることにははじめから無理があるのでなかろうか。氏のまとめられた株式会社の発展段階そのものが、日本の自己金融現象が日銀のオーバー・ローンや政府の財政投融資を前提にして、はじめて生み出された事実1つをとっても納得されるように、国家の政策を離れてはとうてい考えられそうにないのである。

「講座派」の「資本家なき資本主義」論の根底には、「戦後段階」に固有の「アメリカによる国家強力と各国経済運営の『代位』と『補完』の世界体系」なる想定があり、それが同学派に対する「国家なき国独資論」の訴を生む素地をなしているのであるが、これとても国境が有する経済的意味の熟慮なしに安易によりかかれそうにない議論だ、といわなければならぬ。富森氏の場合に、とりあえず「内に向けての国家」の経済的能力をおりこんだ考察が求められるとすれば、「講座派」が今こころすべきは「外に向けての国家」の分析であろう。

上に断片的に並べた「法人資本主義」論に向けての

疑問（逐一指示しなかったが、学会の質疑でとりあげられたものも含んでいる）は、ほぼ伊藤報告の類別（Ⅱの(a)）の④に近い立場から出されている。ほかに西山忠範氏を代表的論客とする①もそれなりの影響力を保持しているのが実情であるから、西山氏の所説³⁶⁾の特徴をも探りながら、上述の諸論点に分け入る態勢を整えるようにしたい、と思う。

〔注〕

- 1) 本節の引用はすべて、『経済理論学会 第25回大会報告要旨』による。
- 2) 奥村宏『買占め・乗取り・TOB』東洋経済新報社、1973年。
- 3) 奥村宏『法人資本主義の構造』日本評論社、1975年、1ページ。
- 4) 同上、9~10ページ。
- 5) 同上、179ページ。
- 6) 同上、28~29ページ。
- 7) 同上、233ページ。
- 8) 同上、228~229ページ。
- 9) 同上、90ページ。
- 10) 富森、吉家両氏の討論報告については、筆者の不完全な記録によるしかなかった。正確を期したつもりではあるが、やがて共通論題名を書名に冠して公刊されるであろう大会報告集と照合していただければ幸いである。なお、以下の叙述に含まれる学会での諸発言も同じ扱いとする。
- 11) 富森虔児『帝国主義論の根本問題』ミネルヴァ書房、1973年、41ページ。
- 12) 同上、38ページ。
- 13) 富森虔児『現代資本主義の理論』新評論、1977年、7~9ページ。
- 14) 同上、20ページ。
- 15) 同上、25ページ。
- 16) 同上、21ページ。
- 17) 同上、37ページ。
- 18) 同上、83および86ページ。
- 19) 同上、96~97ページ。
- 20) 同上、126ページ。
- 21) 同上、176ページ。
- 22) 同上、164~167ページ。
- 23) 同上、168ページ。
- 24) 同上、172ページ。
- 25) 同上、63ページ。
- 26) 『経済理論学会 第24回大会報告要旨』、39ページ。
- 27) 後藤康夫「戦後日本資本主義分析と解剖批判の武器——経済理論学会第24回大会——」『経済科学通信』第18号、1977年4月。
- 28) 島恭彦他編『新マルクス経済学講座』第5巻、有斐閣、1976年、14~15ページ。
- 29) 同上、15ページ。
- 30) 富森『現代資本主義の理論』、176ページ。
- 31) 同上、208ページ。
- 32) 同上、57ページ。
- 33) 奥村『法人資本主義の構造』、200~201ページ。
- 34) レーニン「資本主義の最高の段階としての帝国主義」、『レーニン全集』第22巻、2。
- 35) 同上、237ページ。
- 36) 西山忠範『現代企業の支配構造』有斐閣、1975年。

島 恭彦著「インフレーション——その政治と経済——」

池 島 正 興

“インフレーション”（以下単に「インフレ」と略す）という言葉は、日常的に、よく耳にし、目にし、口にされている言葉である。国民は「貨幣購買力の低下」や「貯預金の目減り」などを通して、インフレを感じ取ってきた。いつのまにやら、インフレは私達の生活の中に「市民権」を得、大きな顔をして居坐るものになってしまった。この迷惑な来訪者は、今や、国民大衆の最大の敵対物となっている。この事は、「インフレ・物価問題」対策が、政府への国民の最大の要求となっている事にも、端的に現われている。

このようにして、国民のインフレへの感性的認識は否応なしに高められざるをえなかつた。しかし、感性的認識が感性的認識にとどまる限り、現実の表層に現われる、2・3の表象を意図的に組み合わせたインフレ理論により欺かれ、インフレの被害者が逆に、インフレの加害者=原因にすり替えられてしまう、という危険性が存在する。そしてまた、感性的認識は、自然成長的に理性的認識に転化するものではない。今、求められているものは、インフレの原因、インフレの推進者=加害者、インフレメカニズムの科学的解明の上に立ち、インフレやスタグフレーションの解決方向を展望でき、国民の怒りを知に変え、確固たる理論的確信を与えるようなインフレ理論であるといえよう。しかし、残念ながら従来のインフレ論が、国民的要請に合致した課題意識と方向性をもって充分に展開されてきたのかどうか、私にはやや疑問である。

著者である島恭彦氏は、インフレ研究を長年の研究課題の一つとされてきた。本書には約30年間にわたり、その時に発表されてきた論文のいくつかが、一部書き改められ、また発表当時に課題として残されていたものが書き加えられて、集録されている。著者の

基本的立場は、副題が示す如く、インフレを政治経済学の立場から解明することである。そしてインフレ政策批判の武器をマルクスの古典的理論に求め、さらに具体化し、戦後日本の高度成長期や70年代のインフレとインフレ政策の分析批判にまで展開することによって、「構造インフレとも呼ばれる日本の政治経済の病根をえぐり出して、これを根治する方向を展望」（「はしがき」）することが、本書の課題とされる。したがって本書は現在の国民的要請に積極的に応える、時宜をえたものであると言えよう。

本書の章別編成は次の通りである。第1章：「インフレーションの論点」、第2章：「貨幣恐慌とインフレーション」、第3章：「高度成長期のインフレーション」、第4章：「公債発行とインフレーション」、第5章：「赤字国債論」、第6章：「スタグフレーションの政治経済学」、補論：「インフレーションの究明」。なお、後で具体的に示すように、本書は内容的には3つに大別できよう。

本書には著者の鋭い問題意識と研究領域の広さと深さに裏付けされた、多くの論点と豊かな内容が含まれている。これらを、要を得て論評することは私の力の及ぶ限りではない。ここでは、従来のインフレ論との関係に留意しながら、本書の主要な積極的展開を紹介するにとどめたい。本稿がインフレに関心を持ち、またこれから学習しようとする人々にとって、本書をひとくさいの、ほんの一助になれば幸いである。

I

本書を読みば、本書が従来のマルクス経済学の伝統的なインフレ理論史の延長線上に位置するものではない、とまず感じるであろう。では、そのような感想は

なぜ生じるのか？それは、著者のインフレ論の本格的な出発点をなし、本書に補論として収められている、「インフレーションの究明」すでに明らかにされているように、インフレをせまい通貨論や価値・価格論レベルで、また単なる物価問題として究明するのではなく、資本運動との関連において、資本蓄積論・恐慌論のレベルで究明すべきであるという、著者のインフレ研究への基礎観が、本書全体に大きく貫かれているからである。かくして、本書はまた全体として、せまい通貨論的考察に基く伝統的なインフレ論に対する問題提起を内在的に含んで、展開されているといえよう。

II

第1・2章ではインフレの本質に焦点を合わせて論じられている。現代不換制のもとでの、流通必要金量をこえる不換通貨の過剰投入は、通貨価値の低下＝代表金量の減少をひき起し、価格の度量標準の事実上の切り下げによる名目的物価騰貴＝インフレをもたらす、というのが、マルクス経済学者のインフレの本質についての通説である。これは、マルクスが国家紙幣の運動に関して述べた「紙幣流通法則」を現代不換通貨に援用したものである。しかし、著者によれば、「紙幣流通法則を、インフレ論というならば、それはインフレの始点と終点とを明らかにしたにすぎない。……もしインフレをその進行過程でつかもうとするならば、通貨と金との関係が断ち切られて紙幣が増發された場合、それがひき起す貨幣・信用恐慌の問題を考慮におかないわけにはいかない」(p. 42)と指摘される。インフレとは「貨幣価値」の低下の問題であることは、一般的に理解されてきたことであるが、これがいかにして貨幣・信用恐慌の問題と関連するのであろうか？著者の主張を追ってみることにしよう。

インフレの究明は「貨幣価値」論を欠くことはできない。ブルジョア社会では、貨幣自身が価値をもつ労働生産物でなければならないということは言うまでもないが、私達が貨幣の本質を認識するには「安定した

貨幣価値を土台とした貨幣の諸機能の統一的な認識」(p. 11, •は評者)がさらに必要とされる。——この「貨幣価値」と「貨幣の諸機能」の関係についての理解が、著者がインフレを貨幣恐慌と規定する上での重要なポイントになっているように思われる——不換紙幣の過剰発行による「貨幣価値の低下」は「直接には貨幣の流通手段機能の低下にかかわる問題であるが、それはまた……貨幣のすべての機能の低下やマヒにかかわってくるのである。」(p. 18)それゆえ、「インフレはその極限状態にまですれば、単なる物価問題をこえて貨幣恐慌の様相をあらわすようになり、生産・流通の全体系をゆるがし、それを停滞させ萎縮させる要因になってくる」(p. 19)のである。

以上が、インフレの本質を貨幣恐慌と規定する著者の論旨のあらましであるが、これは貨幣理論をその基礎に置きながらも、単に貨幣・商品論レベルでの抽象的な理論的考察から導き出されたものではない。歴史具体的に、第1次大戦後に現出した、インフレの極限状態ともいえるドイツのハイパーインフレのブレスチアン・チュロニによる実証的研究を素材にして分析し、それをマルクスの貨幣理論とを結合することによって導き出されたのである。ここでは、インフレの本質が、流通必要金量をこえて発行された不換通貨が「貨幣資本」として、現実資本と絡み合い規制し合う現実の資本運動の総体のレベルまで上向されて、考察され規定されているといえよう。それゆえ、「貨幣価値」の低下のもつ社会的意味というものが、貨幣・商品論レベルでの考察から導かれる価格騰貴問題にとどまらず、さらにそれが行きつくところ、社会的再生産をかく乱破壊し、投機行為を横行せしめるものとして確定されている。まさに、そこではインフレの腐朽的・寄生的・反社会的性格が表現されていると言えよう。

著者が指摘するように、「流通必要金量」概念を無用とする貨幣数量説者には、インフレの本質を貨幣恐慌としては無論理解できないであろう。従来、貨幣数量説批判は、貨幣数量説を現象記述だとし、商品価値

・貨幣価値論をもとにして、その現象の必然性を明らかにするという、貨幣・商品論レベルでの理論批判であった。勿論これ自体正当なものであり、何ら疑問を呈するものではない。しかしながら一方では、通貨投入と生産力効果との結合を基準にして、インフレの程度を考察したり、「財政インフレ」と「信用インフル」を形式的に区別するなかに、労働価値説の立場に立つ人が「知らず知らずのうちに数量説的思考に囚われている」（酒井一夫、インフレーションと管理通貨制、p. 68）様な傾向を見出すことも可能であろう。それがまた日銀当局などの「成長通貨供給」論への批判が説得力と迫力を欠いたものにならざるをえなかった事に関連していると思われる。それゆえ、著者のインフレ本質論は、数量説への根底的批判の基軸を提起したものとも言えよう。

インフレ本質論に於いて「流通必要金量」概念の理論的意義が確定されたが、それゆえ政策論的にも、インフレの激化を事前に防止するには、日銀当局が「国民経済または流通の必要量」を基準とした眞の通貨政策を確立することが必要であり、従来の日銀—巨大銀行—独占企業という信用供与ルートを規制する「通貨の質的規制」と結合させながらなされるべきことを、著者は強調する。そして、この為の資料は当局自体がもっているはずであるとして、官僚制の民主的統制を含む「金融の民主化」が現在きわめて緊要であるとともに可能な課題であることを示している。

なお、著者はインフレを貨幣恐慌だとするならば、理論的にはそれは信用制度の高度に発達した段階での、生産・商業恐慌の一環としての「本来的な貨幣恐慌」とは区別される「独自的な貨幣恐慌」の一範疇だとする。この論述部分が本書で最も難解な部分となっているように思われる。しかし、貨幣恐慌に関する研究は、原理論レベルでの恐慌論や貨幣信用論研究においても充分に展開されてこなかった分野の一つであろう。いわんや、「管理通貨制」の下での、「本来的な貨幣恐慌」や「独自的な貨幣恐慌」およびその相互関係の問題——これらは不換銀行券の本質と機能の問題

に関連するであろうが——にはほとんど理論的メスは加えられていないであろう。それらはまた私達の今後の研究課題であろう。最後に、第2章では、「金本位制」と「管理通貨制」の関連、「世界インフレ」の問題についても著者独自の興味深い論点提起がある事を記しておく。

III

持続的な物価騰貴としてのインフレは現代資本主義体制に深くビルト・インされている、という主張はよく見かけるし、また誰しも認めることであろう。しかし、ここには少くとも3つの論点が含まれているようと思われる。第1に、持続的なインフレがなぜビルト・インされたのか、または生じたのか（インフレの発生基盤・条件・原因の問題）、第2に、インフレは体制内にいかにビルト・インされているのか（インフレの推進主体およびインフレメカニズムの問題）、第3に、これらと関連して、現代資本主義はなぜインフレ（政策）を必要とするのか（恐慌論・全般的危機論との関連の問題）である。第3の点は今はさしおくとしても、第1の点を明らかにするには「管理通貨制」や不換制度の問題について考察されねばならないし、また第2の点の解明には、現代資本主義下の資本蓄積メカニズムに焦点を合わせる必要があろう。マルクス経済学の従来のインフレ研究は第1の点に重点を置いてきた。しかも、不換銀行券論争に見られる如く、貨幣信用論の抽象的なレベルでの概念規定をめぐる論議が中心であった。これに対する、「基底還元主義に安住しようとする傾向」（川合一郎、貨幣信用論研究30年、「経済評論」76年6月号）があったとする批判もまた妥当なものであろう。そしてこれがまた、「高度成長期」の物価騰貴メカニズムを解明するものとして、第2の点のみに重点を置いた生産性格差インフレ論のような価格理論が台頭し、その後の独占価格インフレ論が登場してくる背景となっていることも理解できよう——しかし、この「構造論的アプローチ」というものが、第1の点との機械的切断の下に、つまり、

日銀による不換通貨の過剰発行による購買力または貨幣資本との具体的な関連抜きに、非常に抽象化された産業部面の理論的道具立てから演繹的にインフレメカニズムを解明しようとするならば、現代インフレ論として一面的なものにならざるをえないであろう。今やインフレ研究には第1の点を中心とした、伝統的な「貨幣論」的アプローチによる理論成果を基礎にし、さらにそれを具体化し、現実資本の資本運動との関連において考察し、現代インフレがなぜ、いかにして生じるのかを総合的に解明することが求められてきていると言えよう。そしてこの現代インフレの解明にむけての一つの方向性を示したのが、現代資本主義の支配的資本である金融資本を分析の基軸に据え、「財政や国策と結合した金融寡頭制の蓄積方式に分析の照準をあわせる」(p. 72)とする著者のインフレ分析への視点であろう。インフレ論の現状と課題について次の様に述べている。「これまでの研究では、それぞれ研究者の専門に応じて、この金融寡頭制の蓄積行動がいくつかの部分に切断され、それぞれの分析視角から日本の現状は「インフレである」とか、「インフレでない」とか主張された。……おそらくこれらの金融寡頭制の頭部と胴体と足など、それぞれの次元での分析を総合し、金融寡頭制の蓄積行動の全体像をつかんだところで、インフレ論は完成する……。」(pp. 72~73)

そして、第3章では上述の方向で研究を進める際にどうしても解明されておかなければならぬ、「信用インフレ」と「財政インフレ」の形式的区別を克服するために、「高度成長期」の物価騰貴が財政金融一体化による金融資本のための強蓄積政策=インフレ政策（信用インフレと財政インフレの一体となった進行）によってもたらされたものであるということに焦点を合わせて、「高度成長期」のインフレが考察される。

そこでは、国際収支を基軸にして、65年を境に時期区分され、各々の時期の財政・金融政策の内容と目的が明らかにされた上で、わが国の「高度成長」期というものは、金融資本の高蓄積・高投資の過程であり、それは好況・不況をとむね継続的な財政金融一体化政

策=インフレ政策によってこそ可能にされたのである」ということが詳細に論じられている。

さて最後に、「高度成長期」のインフレ分析で示された次の2点に着目しておきたい。第1に、インフレは時期に応じて発現形態を変え、また異なる様相を呈してきた。これらを解明するためにインフレ論者は頭を悩まし、また種々の名を冠する種々のインフレ論（「生産性格差インフレ論」、「輸入されたインフレ論」等々）が登場してきた。しかし、それらの多くはある局面の主要なインフレ規定要因やインフレメカニズムを一応説明しても、インフレ局面が変わればすぐさま陳腐な理論に転落し、新しい理論が以前の理論との整合性・論理的必然性を欠いて登場てくるという有様であったように思われる。これに対して、著者はここではインフレ分析の照準を金融寡頭制の蓄積方式に合わせ、具体的な金融資本の蓄積過程との関連にまで掘り下げる考察することにより、インフレ諸様相の相違も各局面における金融資本の、蓄積水準・支配力・国際競争力に照應した蓄積行動に基本的には帰因するものであるとして、それらを統一的に解明しようと試みている。この見地は正当なものであろう。私達は著者のインフレ分析の基本的視点を継承し、さらに理論的に豊富化されることにより、インフレの推進主体をも不明確にする多元論的インフレ論を排して、各時期のインフレ現象を統一的に合理的に解明できるであろう。第2に、金融寡頭制の蓄積方式に分析の焦点が合わされていることから、当然独占価格も著者のインフレ理論に取り入れられている。独占価格は恐慌局面にあっても政府の行政指導や通貨・信用と財政の膨張に支えられて相対的に高水準に維持される傾向があり（これはまたインフレを進行させる）、この価格水準を出発点にして次の循環が開始され新たな日銀信用の膨張と物価上昇が進行することが、ここでは指摘されている——これがまたインフレの規制には「通貨の量的」規制だけでなく「通貨の質的」規制が必要であるとする論拠にもなる。

IV

スタグフレーション論は現代資本主義論の試金石であるともいわれ、未だ理論的解明が充分にすんでいない分野である。例えばスタグフレーションの原因についても、インフレ政策が実質賃金を上昇させることに結果し、これが資本の利潤減少をもたらして資本の蓄積衝動を阻害しスタグフレーションに至ったと主張する論者がいるかと思えば、これとは全く逆に、実質賃金の切り下げによる需要削減によって起因したと主張する論者もある。スタグフレーションがインフレ要因と恐慌要因の絡み合いにあるとするならば、スタグフレーション論も恐慌論・インフレ論を理論的基礎として構築されざるをえず、いきおいそれらの相違はスタグフレーション論の相違として反映されている。そのような性格をもつ個々のスタグフレーション論の論評まで立ち入る余裕はない。ただここでは、例えば賃金上昇をスタグフレーションの原因とする理論は理論的にはその解決の道を「所得政策」という反国民的な政策に求めざるをえないよう、スタグフレーション論は私達の生活に重大な関わりをもつ極めて現実的な政策提言の色合いをもたざるをえないという事である。

それでは、著者のスタグフレーション論に入っている。第4章に見られる如く恐慌要因とインフレ要因との共存は、1958年以後の各国の国独資の特徴であったことを著者は指摘し、また今日のスタグフレーションを予測していた。そして事実、1971年のニクソン政権の「金・ドル交換停止」宣言を契機に、世界経済は国際通貨危機と絡み合った世界不況・インフレの同時進行の段階、いわゆるスタグフレーション段階に突入した。このような事態に至った基本的原因はなにか。著者は「各国家独占資本主義の追求する高度成長が世界市場の次元で総括され競合すると、それは、かならず国際的規模での過剰蓄積と通貨危機、すなわちスタグフレーションの国際的展開という局面に突入せざるをえない」(p. 144)と結論づけている。つまり、

各国国独資（米系多国籍企業も含み）による強蓄積政策としてのインフレ政策の恒常的展開は、国際的レベルに至る過剰蓄積を形成する一方、特に国際経済レベルで「貨幣価値」の低下による貨幣恐慌としてのインフレの本質を発現せしめてきたわけである。この結論は、第1・2章でのインフレ本質論、第3章でのインフレ分析の視点から当然導き出されるものである。だとすれば、スタグフレーションに直面して、近代経済学のインフレ論や「成長通貨論」が破綻し、またせまい通貨論でのインフレ論では有効に対処しえない現在、皮肉にもスタグフレーションによって著者のインフレ論の方法論的優位性が示されたといつてよいであろう。

著者のスタグフレーション論では、特にわが国のスタグフレーションの実態、スタグフレーションのメカニズム、スタグフレーションの歴史的特徴が、金融資本の蓄積行動の分析を基軸にして、実証的裏付けをもってまことに説得的に考察されている。例えば第5章では、スタグフレーションの深刻な現状を財政危機と経済危機の絡みあいという視角から考察している。そこでは、高度成長型財政構造の内容と本質からしての財政危機の顕在化・赤字国債発行の必然性、不況対策としての赤字国債発行による経済危機・スタグフレーションの深化のメカニズムが解かれている。以上の分析を通して、著者はスタグフレーションの本質を「本来恐慌によって清掃されるはずの過剰蓄積の重荷が、財政・金融の緩和策・インフレ政策によって、独占資本にとってだけ軽減され、中小企業はその重荷によつてつぶされるという状況である」(p. 134)と規定している。そして第6章では、ロッキード事件のもつ意味が、アメリカの産軍複合体の国際的関連とともに、スタグフレーションの政治的・経済的特徴の考察の上で明らかにされている。ごく簡単に紹介しただけであるが、著者のスタグフレーション論を読んで最も印象づけられたことは、今日のスタグフレーションが財政金融一体化によるインフレ政策=金融寡頭制の強蓄積政策によってもたらされたこと、そして、スタグフレーション下での不況対策=インフレ・高度成長型財政

金融政策はスタグフレーションを何ら根本的に解決するものではなく、金融資本を強化しその負担を国民に転嫁するものにすぎないということが、豊富な資料と私達の現実的感覚からしても容易に肯定しうる理論的究明によって、非常にリアルに説得的に解かれていることである。それゆえ、スタグフレーションの解決には高度成長型財政構造や集中的金融構造の民主的改革問題および金融資本の民主的統制の問題を決して避けることはできないという主張も、生々しい現実感を帶びて心に響き、私達に大きな理論的確信を与えるものとなっている。

本書全体を読み終えて、私は随所に見られる著者の

鋭い問題意識、斬新な視角設定、そして大胆な問題提起に感嘆せざるをえなかった。そしてこれは、単に理論家としてではなく、マルクス政治経済学者たらんとする著者の研究姿勢から生じるものだと思われた。非常に厳格かつ精緻に展開されてきた従来のインフレ理論からすれば、いくつかの理論問題が残るかもしれないが、インフレ論自体の在り方を問う著者の積極的な問題提起を誰しも避けて通れないであろうし、また国民的要請に応えようとするその積極性を誰しも否定できないであろう。

(青木書店、1977年、1,100円)

読書案内

ヴァン・タップ、岩名泰得訳『ベトナム戦争とアメリカ経済』

アメリカ帝国主義の生態の研究にとって、ベトナム戦争はまたとない貴重な素材を提供した。なぜならこの巨象が、ありたけの力をふりしぼってベトナム民衆の海でのたうちまわったあの時こそ、矛盾にみちたその真の姿を、その強さと弱さの両面において、あますところなく赤裸々に見せつけたからである。

新生ベトナムの代表的な経済学者、ヴァン・タップはこの著作で、ベトナム戦争という好鏡の鏡に鮮明に写しだされたアメリカ経済の実相を、豊富な資料にもとづいて見事に描きだしている。著者はまずこの史上最大・最悪の植民地戦争の規模の正確な確定から始まる。1965年から1971年での直接戦費2,200億ドル、退役軍人の恩給等も含めると実に4,400億ドル(110兆円!)という巨額さに、読者はまず驚かされる。上の事実は一面では、この史上最強の帝国主義国家の経済的潜在力の大さを示すものといってよい。その結果は死の商人たち=軍産複合体の巨頭たちの未曾有の繁栄であった。たとえば最近喧伝されるアメリカ南部地域の急速な工業化を評価するにしても、著者の示すように兵器発注額に占める南部の比率が、朝鮮戦争時の14%から1969年には28%まで急増し、今や南部がアメリカ最大の兵器廠に変貌した

という事實を抜きにすることはできないであろう。

さて現実の示した他面の事実は、アメリカ経済の戦争動員力は決して無限ではありません、むしろその限界を急速に露呈したことであった。著者によれば、その限界は次の2つの方面から画されることとなった。すなわち一方では、宣戦布告もできない大義名分の乏しい戦争のため、「バターよりも大砲を」という政策は、「バターと平和」を求めるアメリカ民衆の草の根的抵抗によって、深刻な障害にぶつかることとなった。他方ではこの戦争に他の帝国主義諸国の参戦を強制できなかつたため(これ自体世界民衆の反戦運動の重要な成果)、アメリカ経済だけが不均等に、特に鋭いインフレの高進と特に深刻な財政・貿易・通貨の危機を招くこととなり、その結果戦争の間隙をぬつて急成長した日本やE C諸国に対する自らの国際競争力の破滅的低下をもたらさずには、戦争拡大政策を実行できないといディレンマに落ちいったことである。この点は今日の帝国主義世界内部における不均等発展=競争激化の契機と同盟の契機とを統一的に把える上で、周到な吟味に値する論点なのではあるまいか。

(1977年 蒼々出版刊) (F)

夜間通信研究科の二年間に想う

中 橋 幸 二 郎

I. 研究科に入るまで

研究科（大学院）にはいる1年程前から、二つの事情が重なって本格的に勉強してみようと思って、レーニン全集やマルクス・エンゲルス全集を読んでいた。

事情の一つは生来の「肩のこり」が克服出来る見通しがついたことであった。私の「肩のこり」はひどくて、学生の頃は試験期にはいり、勉強だと両肩に大きな「こぶ」が出来、寝むれず、本が読めずでたえられない苦しさだった。4、5年前には一冊の本もまともに読めなくなっていた。

4年前同じように「肩のこり」で悩んでいた数人の同僚がそれを踏めば「肩のこり」がなおるという凹凸のついたゴムを金を出して貰うことになった。

私は最初は「肩のこり」にきくなどとは信じなかったが一口のり、だまされたつもりで3ヶ月間ためしてみようと思った。それがきいたのである。効果あるのを自覚したのは踏みはじめてから2ヶ月たち、「宮本頭治記者会見記」を読んでいた時であった。もうそろそろ「肩のこり」で本が読めなくなるはずだがと思っていたのにまだ読めるのである。そこでゴム踏みがきいていることに気がついた。血行がよくなるのである。今は竹を踏んでいる。

二番目の事情は、そのころ活動の上で少しトラブルがあり、自由な時間が出来たことである。テレビを見たり、マージャンをして過ごすのはおしいと思って勉強し出した。

本格的に勉強・理論活動を行なうには集団的に行なう必要があると思い、友人達に思想・文化のサークルをつくることを呼びかけていた。その時には友人の一人から夜間通信大学院(研究科)のことを紹介され、よ

ろこんではいらせてもらった。

II. 入るにあたっての心がまえ

①ゆっくりとあせらずに——働いている者の利点を生かして——

働いている者が研究活動を行なう上で有利な点の一つは専門の研究者とちがって一定の時間内に一応の水準の実績発表を求められることである。だからあせらずにゆっくりと進むことが出来るし、そうしなければならないと思った。これはたんに1日のうちで勉強にさける時間が少ないのであるから当然そうだということだからではなく、その人が研究活動に適した才能・資質をもっているかどうかを見極める上でもそうなのである。

私は研究活動を志すものはすべてそれに適する才能・資質をもって生まれていると自信すべきだと思っている。実際にもっているかどうか分るのは長期にわたる努力以外にないだろうと思う。私としては10年間位かければ自分の研究がものになるかどうかの目途がつけられると思う。ものにならないと見極めた時にはさっさと方向を転換したいと思っている。その時にも新しい活動分野で今の勉強は大いに役立つと確信している。このように自分の才能・資質について気楽に考えられるのも働きつつ研究するものの有利な点であろう。

②ゼミ重視、修了論文を2年間で書くこと

大学院(研究科)の教育・研究機関としての特徴はゼミナールがあり、2年間で論文を書くことにある。ここに新鮮さを感じた。そこでゼミを重視し、「講義」のテキストは読めなくとも気にしないようにし、ゼミ

基礎研運動の現況と研究者管理うらばなし

—M先輩への手紙—

西 田 達 昭

先輩、その後お変わりなくがんばっておられることと思います。先日いただいた葉書では、「毎日、満員電車に揺られて勤め、勉強する時間も余りない、せわしい生活の連続です。」とのことですが、大学時代のあの情熱を忘れないでがんばっていただきたいと思います。

さて私の方ですが、基礎研の専従として勤めるようになって早いもので、もう三度目の冬を迎えることになります。何もかもが初めての仕事で、無我夢中でがんばってきましたが、ようやくすこし自分の時間がとれるようになりました。これからは、多少専門研究なんかも深めていきたいと考えています。

この2年間を振り返ってみると、当初は、研究所員の名簿整理からはじまって（というのは、新体制に移行してから旧所員の再登録を行なったので、名簿が混乱していました）、地域に根ざす支部作り、大阪における支部再編成などをすすめてきました。その甲斐あってこの2年で、東京・高知・広島支部が出来、所員数も日本全国で約180名を数えるようになりました。又、この全国に散らばった所員を組織して共同研究会がもたれ、その成果がこの2月より順次、島恭彦監修『講座 現代経済学』（全6巻）として、青木書店より刊行される運びとなりました。先輩にも是非購入していただいて、基礎研の研究の到達点を学習していただければ幸いです。

一方、夜間通信研究科（旧称夜間通信大学院）も昨年10月、12名の第Ⅰ期研究生を世に送り出し、その修了論文集である年報『労働と研究』がもうすぐ出来上がる予定です。修了生には全員所員になっていただき、共に、基礎研運動を支える強力なバネになってもらっ

ています。（実際、この“はえぬき所員”が『通信』拡大などの活動において、先頭をきってがんばってくれるのであります。）尚、研究科の一環である「資本論・帝国主義論講義」のために編集された『資本論・帝国主義論年表』も3,000部印刷して、もう在庫も残りわずかとなりましたし、先月海外よりの注文ということで米議会図書館よりも注文があり喜んでいいのか複雑な気持でおります。

又、『経済科学通信』は内容も（活版以来休載も）充実し、今では日本全国に1,000部を越す読者をかかえ、遠くはイギリスにまで読者をもつてまで成長しました。「いよいよ『通信』も“世界の『通信』”になったな！」と、編集部と共に喜んでおります。

基礎研運動、はては研究者管理労働という耳慣れぬ仕事について以来、自分の給料は自分で責任を持たなければならぬという組織原則の故、かつては「仮の……」といわれた私も今では「鬼の……」になりました。これも基礎研のため、そして、うちのかあちゃんのためと割り切って（心で泣いて）苦虫を押し潰したような顔をして、「所員費！」と所員を追いかけておりました。なかには、払いの悪い人もいますが、（そして研究者というのは全般的に払いが悪いですが）つい先日も中小企業（！？）の例にもれず財政危機に陥った時、葉書でピンチの旨訴えを出すも、統々と振込み届き、「研究所の安定的運営のために！」と前納をして下さる所員が増え、滞納する所員はほとんどいなくなり、「基礎研も捨てたもんじゃないな！」とうれし涙を流しております。

長期不況による自己保身のための思想の右傾化が進むにつれて、マル経の、そして『資本論』などの古典

離れが目立つ今日この頃ですが、基礎研の研究方法論である『資本論』『帝国主義論』などの古典を、現代資本主義分析のための理論的武器として「再発見」する視点を堅持しつつ、労働者との相互交流を通じて日本における民主的な経済学の研究教育運動を推進すべ

く、一層がんばるつもりです。先輩もよろしく御支援下さい。それでは共にがんばりましょう。

追伸：『経済科学通信』の拡大をしています。先輩も知人に勧めていただければ幸いですが……。

最近号内容目次一覧 (その2)

●第18号 (1977年4月) 650円

- ヨーロッパにおける国家独占資本主義論争の主要論点によせて(2)
地主的土地清掃と南部経済の変貌過程
- アダム・スミスの国家論
〔学会動向〕日本財政学会第33回大会
経理論学会第24回大会
社会政策学会第53回大会
- 〔書評〕坂井昭夫『国際財政論』
保田芳昭『現代マーケティング論』
熊野聰『共同体と国家の歴史理論』
南克己「戦後重化学工業段階の歴史的地位」
民主教育の創造と教育労働者の課題
婦人研究者の実態と婦人研究者運動
広がる基礎研運動とその特徴

池上	惇
藤岡	惇
中谷	武雄
鈴木	茂夫
後藤	康夫
伍賀	一一道
杉本	昭七
加藤	義忠
吉田	秀明
吉田	文和
岡武	祐史
横田	綾子
事務局	局

●第19号 (1977年7月) 650円

- 生存競争・階級闘争・全面発達
史的唯物論における労働と家族
産業電化の意義と役割
消費者信用と貧困化
資金決定の「国家的独占」と国民春闘
労働力流動化政策と教育・訓練・生活手段（上）
『帝国主義論』研究入門(8)
〔書評〕戸田慎太郎『現代資本主義論』
〔読書案内〕中国新聞社編『ルボ地方公務員』
V. グルシコフ・V. モイエフ『コンピュータと社会主義』
『資本論・帝国主義論年表』の編集を終えて
『現代福祉経済論』の刊行によせて
〔基礎研だより〕夜間通信研究科春期合宿の報告ほか2編

二宮	厚美
本多	三郎
田中	勇蔵
山西	万三
横山	寿一
松田	和男
森岡	孝二
本田	会一
田中	宏
鶴田	広己
成瀬	龍夫

独占理論研究会

●第20号 (1977年10月) 650円

- 20号記念特集：働く者の経済学研究と資本論
本特集によせてー「経済科学通信」20号の軌跡
〔インタビュー〕林直道先生に聞くー今日の経済学研究と「資本論」
〔座談会〕経済学を働く者の発達のために
研究体制論と基礎研運動
ヒルファディングと経済民主主義
『帝国主義論』研究入門(9)
〔書評〕林直道著『恐慌の基礎理論』
飯盛信男著『生産的労働の理論』
〔誌上討論〕大工業理論の理解をめぐって
〔隨想〕経済学教育の一つの現場から
〔ドイツ民主共和国聞きかじり
〔基礎研だより〕夜間通信研究科夏期合宿の報告ほか3編

重森	暁
池上	惇
中島	(他)
小淵	哲郎
森岡	孝二
角田	修一
山西	万三
戸名	直樹
加藤	雄房
村田	武

郵送希望の方は、郵送料（2冊まで120円、4冊まで160円、8冊まで200円）を加算のうえ、編集局宛お申し込み下さい。尚、郵便振替で入金される場合は、振替京都1972を御利用下さい。

◇◇◇ 編集後記 ◇◇◇

- …勤労者が自らの日々の労働を経済学の対象とするばかり、 まずぶつかる問題は、 自らの属する産業をどう科学的に把えたらよいのかということでしょう。そのため本号では、 現代日本の諸産業を科学的な技術論を指針として分析するためのオリエンテーションを意図して、 技術・産業論研究入門と題する特集を組みました。この特集にあたっては、 本研究所の附置する夜間通信研究科 技術・産業論学科の皆さんの御協力をえました。今後とも勤労者にとってなじみやすい、 平易な研究入門的企画を重視したいと思います。
- …ゆるぎない共同研究体制をつくりだすためには、 経済学諸分野の最新の研究動向・情勢を正確にサーヴェイし、 課題意識を共通にする作業を怠るわけにはいきません。林・坂井両所員の論稿が、 新たな共同研究の展望を拓くよすがとなることを期待します。
- …本号では、 戸名・太田・中橋氏という3名の勤労者の論稿を掲載することができました。今後も執筆者中の勤労者の比重を高める努力を重ねるつもりです。勤労者による生活感覚あふれる力作の寄稿をお願いします。
- …前号で活版体制を維持するために本誌の拡大・普及運動を呼びかけたところ、 読者の皆様の御協力をえて、新たに200名近い定期購読者を迎えるといふ、 かつてない成果をあげることができました。本誌および基礎研運動の新たな質が、 今確実に創りだされつつあることに確信をもつとともに、 編集局員一同その責任の重さに身がひきしまる思いです。
- …次号では春闘の展望をみすえて、 今日の労働運動・労働問題の課題に焦点をあわせた特集を組む予定です。また自治体問題の研究を始めようとする人たちを対象として、 自治体問題研究のオリエンテーションも同時におこなう予定です。
- …読者の皆様と本誌とのつながりを一層密接にするため、 はさみ込み葉書を用意しました。掲載論文への質問・感想、 本誌への注文・提案、 基礎研運動への質問など、 なんでも結構ですから御返送下さい。読者の質問には誌上その他で積極的にお答えするつもりです。『経済科学通信』は、 編集局から読者への一方的通信ではなく、 文字どおり相互に通信しあい、 相互に高めあう雑誌として発展させなければなりません。

経済科学通信 (季刊) 第21号 1978年2月28日発行

編集・発行	基礎経済科学研究所					
(〒602 京都市上京区河原町通今出川下ル 芝山ビル)			TEL (075) 255-2450			
振替 京都1972 基礎経済科学研究所 編集局						
編集委員	青水 司	池上 悅	江尻 彰			
	尾崎 芳治	木原 正雄	坂井 昭夫			
	佐々木秀太	島 恭彦	重森 曜			
	中谷 武雄	中村 雅秀	長島 修			
	林 弥富	広瀬 幹好	福島 利夫			
	藤岡 悅	光岡 博美	森岡 孝二			
印刷所	博文堂印刷所					
額価 1部 650円 (実費)						
定期購読費 (年間4冊分) 2,500円 (郵送料別300円)						

青木書店創業三十周年記念出版

講座全6巻 現代経済学

島 恭彦監修

●労働と生活に根ざした新しい経済学創造の試み！

編集委員 池上 悅 中村 哲
尾崎 芳治 野村 秀和

池上 悅 中村 哲
尾崎 芳治 野村 秀和

第1巻 経済学入門

- 序章 労働と生活の経済学 I 技術の経済学
II 資本の経済学 III 自治体の経済学
IV 発達の経済学 V 民族問題の経済学
VI 軍事の経済学 VII 人間の全面発達と経済学
補論 現代経済学の学習・研究・教育

第1回発売中
¥1200

第2巻『資本論』と現代経済 1

第3巻『資本論』と現代経済 2

第4巻『帝国主義論』と現代経済

第5巻 現代日本経済論

第6巻 現代経済学論争

*次回配本／第2巻／4月下旬刊
*全6巻の詳細は「内容見本」参照

講座全6巻 史的唯物論と現代

第5巻 國家と革命

●第3回発売中

¥1800

田口富久治編集

- 総論 先進国革命の国家論 田口富久治
I マルクス・エンゲルスの革命論 古賀英三郎
II レーニン革命理論の形成と展開 雀部幸隆
III 現代資本主義国家論 前田達男
V 現代革命論 竹村英輔
IV 「第三世界」における国家と革命 巢山靖司

(既刊 * ¥1500) 島田豊編集

第1巻 人間と文化

第2巻 理論構造と基本概念

第3巻 世界史認識

(既刊 * ¥1500) 服部文男編集

第4巻 現代資本主義

永原慶二・阪東宏編集

第6巻 社会主義

林直道編集

史的唯物論を世界史の現実に照らして再検討し、現代における社会変革を展望する理論として創造的に発展させる。

東京神田神保町一ノ六〇
振替東京八十三六五八二
青木書店

